

令和4年度 各会計当初予算(案)説明資料

R4.2.15

- | | |
|--------|-------------------|
| 議案第 1号 | 1 . 一般会計 |
| 議案第 2号 | 2 . ケーブルテレビ事業特別会計 |
| 議案第 3号 | 3 . 国民健康保険特別会計 |
| 議案第 4号 | 4 . 後期高齢者医療特別会計 |
| 議案第 5号 | 5 . 介護保険特別会計 |
| 議案第 6号 | 6 . 農業集落排水事業特別会計 |
| 議案第 7号 | 7 . 水道事業会計 |
| 議案第 8号 | 8 . 工業用水道事業会計 |
| 議案第 9号 | 9 . 下水道事業会計 |
| 議案第10号 | 10 . 市立山香病院事業会計 |

企画財政課

令和4年度一般会計当初予算(案)款別集計表

【歳入】

(単位:千円,%)

款別	令和4年度		令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	増減理由
	当初予算(案)	構成比	当初予算	構成比			
1 市 税	3,027,240	17.5	2,920,587	16.9	106,653	3.7	個人住民税+8,000、法人市民税+18,000、固定資産税+52,800、市たばこ税+18,000
2 地方譲与税	247,184	1.4	238,146	1.4	9,038	3.8	自動車重量譲与税+2,700、森林環境譲与税+5,938
3 利子割交付金	1,600	0.0	1,800	0.0	△ 200	△ 11.1	
4 配当割交付金	6,500	0.0	6,700	0.0	△ 200	△ 3.0	
5 株式譲渡所得割交付金	10,200	0.1	7,200	0.0	3,000	41.7	
6 法人事業税交付金	33,100	0.2	19,300	0.1	13,800	71.5	
7 地方消費税交付金	636,500	3.7	637,500	3.7	△ 1,000	△ 0.2	(うち一般財源分 277,300、社会保障財源分 359,200)
8 ゴルフ場利用税交付金	20,200	0.1	19,900	0.1	300	1.5	
9 環境性能割交付金	20,000	0.1	16,700	0.1	3,300	19.8	
10 国有施設所在市助成交付金	536	0.0	598	0.0	△ 62	△ 10.4	
11 地方特例交付金	17,300	0.1	27,500	0.2	△ 10,200	△ 37.1	
12 地方交付税	6,620,000	38.4	6,460,000	37.4	160,000	2.5	(うち普通交付税 6,100,000、特別交付税 520,000)
13 交通安全対策特別交付金	2,400	0.0	2,400	0.0	0	0.0	
14 分担金及び負担金	39,673	0.2	50,986	0.3	△ 11,313	△ 22.2	災害復旧事業農地等復旧費分担金(現年災)△8,925、農業競争力強化農地整備事業分担金△4,275 経営体育成基盤整備事業分担金+2,962
15 使用料及び手数料	175,431	1.0	189,639	1.1	△ 14,208	△ 7.5	横岳自然公園使用料△4,850、健康福祉センター使用料△3,008
16 国庫支出金	2,566,254	14.9	2,340,404	13.6	225,850	9.7	児童手当費負担金(現年分)△22,463、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金△17,521 子ども・子育て支援交付金△11,147、社会資本整備総合交付金(鹿倉線)△8,640 河川等災害復旧費国庫負担金(現年分)+70,035、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金+35,523 重層の支援体制整備事業交付金(包括的相談支援)+29,313、保育士等処遇改善臨時特例交付金+20,040 児童発達支援事業給付費負担金+18,897、障害者自立支援給付費負担金+17,676 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金+16,200、社会資本整備総合交付金(大左右線)+10,800
17 県 支 出 金	1,610,720	9.3	1,750,817	10.1	△ 140,097	△ 8.0	耕地災害復旧事業費補助金(現年分)△136,500、次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金(国庫分)△97,349 地籍調査事業費補助金△18,756、衆議院議員選挙費委託金△15,917、子ども・子育て支援事業補助金△12,441 大分県企業立地基盤整備費補助金+35,865、水産物供給基盤機能保全事業費補助金+23,450 農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)補助金+15,590、参議院議員通常選挙執行委託金+15,526 後期高齢者医療保険基盤安定負担金+13,172、重層の支援体制整備事業交付金(地域づくり)+10,390
18 財 産 収 入	28,788	0.2	30,481	0.2	△ 1,693	△ 5.6	
19 寄 附 金	558,701	3.3	530,704	3.1	27,997	5.3	ふるさと杵築応援寄附金+25,000
20 繰 入 金	699,246	4.0	797,305	4.6	△ 98,059	△ 12.3	ふるさと杵築応援基金繰入金△194,635 職員退職手当基金繰入金+40,000、市有施設整備基金繰入金+32,000、地域活力創出基金繰入金+22,590
21 繰 越 金	100	0.0	100	0.0	0	0.0	
22 諸 収 入	147,727	0.9	123,533	0.7	24,194	19.6	遺跡発掘調査事業者負担金△7,298 地方公共団体情報システム機構補助金+23,217、秋草葬祭場使用料+6,000
23 市 債	800,600	4.6	1,097,700	6.4	△ 297,100	△ 27.1	臨時財政対策債△350,000、杵築中学校施設整備事業(過疎債)△91,200 過疎地域自立促進特別事業(コミュニティバス運行事業)△33,600、耕地災害復旧事業債(現年分)△30,100 過疎地域自立促進特別事業(過疎バス運行事業)△15,400、立花尾本線債△15,000 県施行港湾・海岸施設整備事業+72,400、公共土木災害復旧事業債(現年分)+40,200 過疎地域自立促進特別事業債(小学校スクールバス運行事業)+23,300 北杵築地区農村地域防災減災事業債(ため池整備)+21,100
合 計	17,270,000	100.0	17,270,000	100.0	0	0.0	

令和4年度一般会計当初予算(案)款別集計表

【歳 出】

(単位:千円、%)

款 別	令和4年度		令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	増 減 理 由
	当初予算(案)	構成比	当初予算	構成比			
1 議 会 費	148,360	0.9	167,611	1.0	△ 19,251	△ 11.5	議会運営費(議員報酬等) △10,295、人件費(議会費) △8,584
2 総 務 費	2,487,055	14.4	2,646,015	15.3	△ 158,960	△ 6.0	ふるさと寄附金特産品贈答事業△246,772、ケーブルテレビ事業推進費△66,866 地籍調査事業△27,844、衆議院議員選挙費△16,482、市長選挙費△15,935 人件費(一般管理費)+56,347、庁舎等維持管理費+33,728、参議院議員通常選挙費+20,100 マイナンバー制度改正対応事業+16,710、 社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー制度)改正対応事業+15,555
3 民 生 費	5,858,869	33.9	5,699,120	33.0	159,749	2.8	児童手当費△29,738、介護保険事業事務費△17,613、地域生活支援事業△10,824 重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)+57,117、児童発達支援事業+37,962 障害者自立支援給付事業+29,475、後期高齢者医療事業費+27,573 重層的支援体制整備事業(地域づくり)+27,563
4 衛 生 費	1,499,068	8.7	1,393,255	8.1	105,813	7.6	予防接種事業(新型コロナウイルス感染症)△17,521、各種がん検診事業△7,850 人件費(保健衛生総務費)+42,408、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業+35,513 病院費+24,448、新型コロナウイルス対策事業(感染対策物品購入)+10,000
5 農 林 水 産 業 費	1,202,865	7.0	1,256,540	7.3	△ 53,675	△ 4.3	次代へ繋ぐ園芸産地整備事業△88,919、農業集落排水事業繰出金△28,987 肉用牛新規参入促進特別対策事業△8,693 水産物供給基盤機能保全事業+33,500、農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)杵築地区+15,572 人件費(農業総務費)+11,738、森林環境譲与税活用森林整備等促進事業+6,975
6 商 工 費	293,716	1.7	216,071	1.3	77,645	35.9	横岳自然公園費△8,464、人件費(商工総務費)△4,081、野上家整備事業△3,768 八坂・東地区工業団地整備事業+71,731、甲尾山風の郷管理費+15,351
7 土 木 費	1,390,453	8.0	1,288,830	7.5	101,623	7.9	社会資本整備総合交付金(鹿倉線)△16,877、一般新設改良事業(立花尾本線)△15,000 人件費(土木総務費)△14,205、道路草刈清掃事業△11,000 下水道事業繰出金+40,817、社会資本整備総合交付金(法面等長寿命化修繕事業)+27,242 社会資本整備総合交付金(大左右線)+21,002、道路維持費+13,072 道路メンテナンス事業費補助(道路ストック総点検事業)+11,991
8 消 防 費	681,963	3.9	659,047	3.8	22,916	3.5	常備消防事業+7,141、非常備消防事業+6,622
9 教 育 費	1,387,855	8.0	1,510,726	8.7	△ 122,871	△ 8.1	杵築中学校改築事業△91,215、人件費(事務局費)△32,168、人件費(社会教育総務費)△23,752 人件費(学校給食費)△7,265、地区公民館管理費(杵築)△6,921 学校給食管理運営事業(杵築)+11,883、 新型コロナウイルス対策事業(教員業務サポートスタッフ小学校)+5,849 史跡杵築城跡保存活用事業+5,784、中学校管理費(教育総務課)+5,069
10 災 害 復 旧 費	293,064	1.7	350,089	2.0	△ 57,025	△ 16.3	耕地災害復旧事業(現年補助分)△175,400 公共土木災害復旧事業(現年分)+110,250
11 公 債 費	1,996,732	11.6	2,056,737	11.9	△ 60,005	△ 2.9	
12 諸 支 出 金		0.0		0.0	0	-	
13 予 備 費	30,000	0.2	25,959	0.1	4,041	15.6	
合 計	17,270,000	100.0	17,270,000	100.0	0	0.0	

令和4年度当初予算(案)一般会計 性質別歳出の状況

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初		令和3年度 当初		比 較	増減率 (%)	増 減
		(構成比)		(構成比)			
1. 人件費	3,079,110	17.8%	3,019,427	17.5%	59,683	2.0	
退職手当(特別職を除く)	240,000	1.4%	168,000	1.0%	72,000	42.9	退職数の増
職員給等	1,874,252	10.9%	1,892,782	11.0%	△ 18,530	△ 1.0	一般職給+25,245 会計年度任用職員+27,495
2. 物件費	2,606,579	15.1%	2,215,812	12.8%	390,767	17.6	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業+39,018 重層的支援体制整備事業(地域づくり)+43,491 重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)+57,117 重層的支援体制整備事業(多機関協働等)+12,659 社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー制度)改正対応事業+16,617
3. 維持補修費	21,540	0.1%	38,889	0.2%	△ 17,349	△ 44.6	
4. 扶助費	3,613,050	20.9%	3,535,638	20.5%	77,412	2.2	児童手当費△29,715 子ども・子育て支援給付費△7,582 児童発達支援事業+37,962 障害者自立支援給付事業+29,475
5. 補助費等	2,202,394	12.7%	2,292,711	13.3%	△ 90,317	△ 3.9	予防接種事業(新型コロナウイルス感染症)△13,051 肉用牛新規参入促進特別対策事業△8,693 下水道事業繰出金+28,106
一部事務組合	872,912	5.1%	857,655	5.0%	15,257	1.8	
うち消防組合	517,711	3.0%	510,570	3.0%	7,141	1.4	
うち広域圏事務組合	169,504	1.0%	162,791	0.9%	6,713	4.1	
うち環境浄化組合	162,881	0.9%	159,993	0.9%	2,888	1.8	
うち後期広域連合	22,816	0.1%	24,301	0.1%	△ 1,485	△ 6.1	
6. 公債費	1,996,732	11.5%	2,056,737	11.9%	△ 60,005	△ 2.9	
元金償還額	1,928,680	11.2%	1,981,448	11.5%	△ 52,768	△ 2.7	
7. 積立金	287,714	1.7%	551,507	3.2%	△ 263,793	△ 47.8	ふるさと寄附金特産品贈答事業 △261,997
8. 投資及び出資金	201,040	1.2%	183,590	1.1%	17,450	9.5	病院会計出資金 +1,486 下水道事業会計出資金 +12,711
9. 貸付金	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0	
10. 繰出金	1,773,602	10.3%	1,842,022	10.7%	△ 68,420	△ 3.7	
ケーブル特会	9,341	0.1%	76,207	0.4%	△ 66,866	△ 87.7	
国保特会	347,952	2.0%	329,335	1.9%	18,617	5.7	
後期高齢者特会	682,986	4.0%	653,795	3.8%	29,191	4.5	
介護特会	617,039	3.6%	637,426	3.7%	△ 20,387	△ 3.2	
農集排特会	115,852	0.7%	144,839	0.8%	△ 28,987	△ 20.0	
(参考) 投資の経費(普建+災害)	1,428,239	8.3%	1,477,708	8.5%	△ 49,469	△ 3.3	
11. 普通建設事業費	1,135,175	6.6%	1,127,619	6.5%	7,556	0.7	
補助事業費	537,610	3.1%	634,490	3.7%	△ 96,880	△ 15.3	社会資本整備総合交付金(鹿倉線)△16,877 社会資本整備総合交付金(法面等長寿命化修繕事業)+27,242
単独事業費	311,140	1.8%	231,689	1.3%	79,451	34.3	杵築中学校改築事業△91,125 八坂・東地区工業団地整備事業+71,731 水産物供給基盤機能保全事業+50,000 庁舎等維持管理費(杵築)(空調)+29,558 道路舗装長寿命化事業+10,000
県営事業負担金	286,425	1.7%	261,440	1.5%	24,985	9.6	
12. 災害復旧事業費	293,064	1.7%	350,089	2.0%	△ 57,025	△ 16.3	
補助事業費	229,100	1.3%	294,250	1.7%	△ 65,150	△ 22.1	
単独事業費	63,964	0.4%	55,839	0.3%	8,125	14.6	
13. 予備費	30,000	0.2%	25,959	0.1%	4,041	15.6	
合 計	17,270,000	100.0%	17,270,000	100.0%	0	0.0	

令和4年度当初予算(案)普通会計 性質別歳出の状況

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初		令和3年度 当初		比 較	増減率 (%)	増 減
		(構成比)		(構成比)			
1. 人件費	3,093,435	17.5%	3,019,468	17.0%	73,967	2.4	ケーブルテレビ特会に人件費を計上+14,284
退職手当(特別職を除く)	240,000	1.4%	168,000	0.9%	72,000	42.9	
職員給等	1,886,065	10.6%	1,892,782	10.6%	△ 6,717	△ 0.4	
2. 物件費	2,896,649	16.3%	2,488,693	14.0%	407,956	16.4	一般管理費(ケーブルテレビ)+17,189
3. 維持補修費	21,540	0.1%	38,889	0.2%	△ 17,349	△ 44.6	
4. 扶助費	3,613,380	20.4%	3,535,788	19.9%	77,592	2.2	
5. 補助費等	2,207,562	12.5%	2,297,189	12.9%	△ 89,627	△ 3.9	
一部事務組合	872,912	4.9%	857,655	4.8%	15,257	1.8	
うち消防組合	517,711	2.9%	510,570	2.9%	7,141	1.4	
うち広域圏事務組合	169,504	1.0%	162,791	0.9%	6,713	4.1	
うち環境浄化組合	162,881	0.9%	159,993	0.9%	2,888	1.8	
うち後期広域連合	22,816	0.1%	24,301	0.1%	△ 1,485	△ 6.1	
6. 公債費	2,010,076	11.3%	2,165,604	12.2%	△ 155,528	△ 7.2	
元金償還額	1,937,964	10.9%	2,085,068	11.7%	△ 147,104	△ 7.1	
7. 積立金	287,964	1.6%	551,693	3.1%	△ 263,729	△ 47.8	
8. 投資及び出資金	201,040	1.1%	183,590	1.0%	17,450	9.5	
9. 貸付金	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0	
10. 繰出金	1,764,261	10.0%	1,765,815	9.9%	△ 1,554	△ 0.1	
ケーブル特会		0.0%		0.0%	0	-	
国保特会	347,952	2.0%	329,335	1.9%	18,617	5.7	
後期高齢者特会	682,986	3.9%	653,795	3.7%	29,191	4.5	
介護特会	617,039	3.5%	637,426	3.6%	△ 20,387	△ 3.2	
農集排特会	115,852	0.7%	144,839	0.8%	△ 28,987	△ 20.0	
(参考) 投資の経費(普建+災害)	1,558,022	8.8%	1,685,708	9.5%	△ 127,686	△ 7.6	
11. 普通建設事業費	1,264,958	7.1%	1,335,619	7.5%	△ 70,661	△ 5.3	
補助事業費	537,610	3.0%	634,490	3.6%	△ 96,880	△ 15.3	
単独事業費	440,923	2.5%	439,689	2.5%	1,234	0.3	ケーブルテレビ整備事業費△83,278
県営事業負担金	286,425	1.6%	261,440	1.5%	24,985	9.6	
12. 災害復旧事業費	293,064	1.7%	350,089	2.0%	△ 57,025	△ 16.3	
補助事業費	229,100	1.3%	294,250	1.7%	△ 65,150	△ 22.1	
単独事業費	63,964	0.4%	55,839	0.3%	8,125	14.6	
13. 予備費	31,000	0.2%	26,959	0.1%	4,041	15.0	
合 計	17,714,929	100.0%	17,789,396	100.0%	△ 74,467	△ 0.4	

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
 (歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 359,200千円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,984,629千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	114,618	1,698	0	14,163	12,445	86,312
	障害者福祉事業	1,117,697	799,810	0	5,800	39,328	272,759
	老人福祉施設管理事業	10,827	0	0	3,800	886	6,141
	児童福祉事業	1,640,546	1,156,715	44,700	17,172	53,174	368,785
	母子福祉事業	140,530	50,172	8,200	0	10,353	71,805
	生活保護扶助事業	807,227	579,348	0	1	28,717	199,161
	小計	3,831,445	2,587,743	52,900	40,936	144,903	1,004,963
社会保険	国民健康保険事業	280,161	150,055	0	0	16,396	113,710
	後期高齢者医療事業	697,124	112,226	0	0	73,707	511,191
	介護保険事業	572,521	46,429	0	0	66,297	459,795
	小計	1,549,806	308,710	0	0	156,400	1,084,696
保健衛生	疾病予防対策事業	259,528	116,714	7,700	1,511	16,836	116,767
	母子衛生事業	23,228	2,768	0	1,634	2,372	16,454
	健康管理施設事業	40,227	0	0	13,606	3,355	23,266
	病院事業	280,395	0	0	0	35,334	245,061
	小計	603,378	119,482	7,700	16,751	57,897	401,548
地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金		0	0	0	0	0	0
合計		5,984,629	3,015,935	60,600	57,687	359,200	2,491,207

※社会保障4経費

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
1 議会事務局	継続	1	1・1	議会運営費	3,947	0	0	0	0	3,947	議会の運営に要する経費 ※H27～議員定数:18名、H23:20名:H19:22名:H17:46名 ○旅費(費用弁償・特別旅費) 845 ・全国市議会議長会、九州市議会議長会等 ○通信運搬費 1,043 ・タブレット22台分:データ通信費 1,012 ○システム使用料(ペーパーレス会議) 396 ○システム使用料(情報伝達アプリ) 73 ○議会改革審議会委員報奨金 182
					3,636	0	0	0	0	3,636	
2	継続	1	1・1	議事録作成事業費	3,049	0	0	0	0	3,049	定例会・臨時会議事録作成・データ化・会議録検索システム運用保守に要する経費 ○データ整備業務委託料(会議録) 3,049 ・本会議、常任委員会 会議録反訳(テープ起こし)
					3,406	0	0	0	0	3,406	
3	継続	1	1・1	議会報発行事業	1,740	0	0	0	0	1,740	議会報発行に要する経費 ○印刷製本費 1,740 ・年4回発行(11,800部)
					1,740	0	0	0	0	1,740	
4	継続	1	1・1	委員会行政視察事業	2,015	0	0	0	0	2,015	各委員会の行政視察に要する経費 ○費用弁償 1,700 ○特別旅費 300 ・各常任委員会 100×20人(随行を含む)
					2,115	0	0	0	0	2,115	
5	継続	1	1・1	議長・議会交際費	400	0	0	0	0	400	議長及び議会の交際費に要する経費 ○議長及び議会交際費 400 (R3:400、R2:400、R1:500)
					400	0	0	0	0	400	
6	継続	1	1・1	政務活動事業費	3,060	0	0	0	0	3,060	政務活動費に要する経費 ○政務活動費補助金 3,060 ・15,000円×12月×17人 ※条例規定(金額指定)あり ※R1から領収書の全面公開
					3,240	0	0	0	0	3,240	
7	継続	1	1・1	費用弁償等支払事務費	281	0	0	0	0	281	議員の本会議・委員会等の費用弁償支払いに要する経費 ○費用弁償(定例会・臨時会) 161 ○費用弁償(その他委員会等) 120 ・片道4kmを超える場合に40円/km(100円未満切捨て)を支払い ※100円未満切捨てのため、実質6.5km以上が支給対象(6名)
					327	0	0	0	0	327	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
議会事務局 計					14,492	0	0	0	0	14,492	
					14,864	0	0	0	0	14,864	
					▲ 372	0	0	0	0	▲ 372	
8 総務課	継続	2	1・1	総務一般管理費(総務課)	20,136	0	0	0	2,643	17,493	総務課の行政運営に要する経費 ○本庁舎・山香庁舎等電話料、郵便料等 6,877 ○システム保守・データ更新業務委託料(例規集データベース) 2,941 ○自治体法務サービス使用料 2,783 ○システム改修業務等委託料(内部情報システム) 2,200 ○職員採用試験委託料 1,498 【増減理由】 法改正に伴う内部情報システム改修委託料の増及び テストセンター方式に伴う職員採用試験関係委託料の増
					17,135	0	0	0	2,550	14,585	
9	継続	2	1・1	市長交際活動費	3,550	0	0	0	136	3,414	市長の公務等に要する経費 ○特別旅費 1,256 (R3:908、R2:820、R1:1,605) ○市交際費 860 (R3:877、R2:877、R1:1,064) ○通信運搬費 116 (R3:113、R2:127、R1:126) ○全国市長会等、各種負担金 780 (R3:992、R2:782、R1:362) 【増減理由】 市長就任による訪問旅費等の増
					3,263	0	0	0	140	3,123	
10	継続	2	1・1	市民表彰事業	338	0	0	0	0	338	市政功労者等への表彰に要する経費 ○文化の日報償品 121 ○市長賞詞報償品 27 ○文化の日表彰式セレモニー謝礼 10 ○消耗品費 150(表彰楯ほか)
					276	0	0	0	0	276	
11	継続	2	1・1	区長会活動支援事業	33,666	0	509	0	0	33,157	区長の活動支援に要する経費 ○区長業務委託料 32,393 ・29戸以下:世帯割 4,800円(51区、871戸) ・30戸以上:均等割95,000円+世帯割1,650円(121区、10,294戸) ○杵築市区長連合会補助金 600 【増減理由】 世帯数減少による減
					33,917	0	514	0	0	33,403	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
12	総務課	継続	2	1・1	職員福利厚生事業	8,165	0	0	0	0	8,165	職員の福利厚生に要する経費 ○診療業務等委託料(職員総合健診) 5,160 ○福利厚生事業委託料(職員健康相談) 2,264 ・メンタルヘルス相談(月4回)、ストレスチェック ○職員福利厚生費補助金 674 ・一般会計(3役含む)+特会(337人×2,000円) ・R2~:公費負担2,000円/人、個人負担8,400円/人 ・公費推移 ・H28~R1:4,500円/人 H26~27:6,000円/人
						8,462	0	0	0	0	8,462	
13		縮小	2	1・1	職員研修事務費	1,713	0	0	0	0	1,713	職員の研修に要する経費 ○人事評価制度運用支援業務委託料 1,436 ○特別旅費(職員研修旅費) 246 ※研修先:大分県自治人材育成センター 【増減理由】 階層別研修の対象者減に伴う研修旅費の減
						1,848	0	0	0	0	1,848	
14		継続	2	1・2	シティセールス事業	104	0	0	0	0	104	包括的な市の魅力を発信するために要する経費 ○ふるさとCM大賞制作謝礼 16 ○著作権料(おかえりの唄 楽曲使用料) 88 【増減理由】 おかえりの唄 楽曲使用料の増
						16	0	0	0	0	16	
15		継続	2	1・2	市報制作事業	4,499	0	0	0	604	3,895	市政の情報発信のための広報紙発行に要する経費 ○市報印刷代 4,428 ・26.00円×1.10×12,500部×10月 ・31.00円×1.10×12,500部×2月
						4,499	0	0	0	604	3,895	
16		継続	2	1・2	市役所公式ウェブサイト運営事業	1,426	0	0	0	240	1,186	市政情報発信・共有する市公式ウェブサイト運用に要する経費 ○市ホームページシステムクラウド使用料 1,426 ・108×1.10×12ヶ月
						1,426	0	0	0	120	1,306	
17		継続	2	1・11	電算管理費	102,378	0	0	0	15,328	87,050	住基・税・福祉等住民情報システムの運用に要する経費 ○手数料 80,771 ・杵築市業務システム共同アウトソーシングサービス手数料 ○自治体情報システム標準化・共通化対応業務等委託料 15,329 ・地方公共団体情報システム標準化法及び総務省「自治体DX推進計画」に基づき、R7までに住民情報システムを標準化・共通化するための移行準備作業費(地方公共団体情報システム機構補助事業 補助率10/10) 【増減理由】 地方公共団体情報システム標準化法対応に係る委託料の増
						87,050	0	0	0	0	87,050	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
18 総務課	継続	2	1・11	社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー制度)改正対応事業	21,885	0	0	0	7,889	13,996	住基・税・福祉等住民情報システム等のマイナンバー制度対応に要する経費 ○マイナンバー中間サーバ交付金 3,101 ・地方公共団体情報システム機構に委任している中間サーバの運用経費 ○システム改修業務等委託料(行政手続オンライン化) 15,780 ・自治体行政手続オンライン化対応に係るシステム改修委託料(地方公共団体情報システム機構補助事業 補助率1/2) 【増減理由】 総務省「自治体DX推進計画」に基づく行政手続オンライン化推進に伴うシステム改修費の増
					6,330	1,064	0	0	0	5,266	
19	継続	2	1・12	情報化推進費(電算)	101,631	0	0	0	501	101,130	自治体DXの推進並びに庁内のコンピュータ及びネットワークの運用に要する経費 ○システム保守点検業務委託料(庁内ネットワーク・サーバ等) 28,306 ○システム保守点検業務委託料(内部情報システム) 7,260 ○コンピュータ機器等リース料 23,602 ○システム及び機器等リース料(庁内ネットワーク・サーバ等) 10,438 ・仮想サーバ基盤等の更新に係るリース料(R5.2月更新) 【増減理由】 既存仮想サーバ基盤等の再リース等の延長利用に伴うリース料の減、保守延長に伴う委託料の増及び自治体DX推進に係るRPA等の業務効率化システム導入に伴う増
					106,120	0	0	0	620	105,500	
20	継続	2	1・12	情報化推進費(電柱共架)	489	0	0	0	0	489	電力、通信会社の電柱にケーブル線等を共架している使用料 ○電柱共架料 489 電柱共架料及び地下管路等の共同収容使用料
					489	0	0	0	0	489	
21	継続	2	1・13	ケーブルテレビ事業推進費	9,341	0	0	0	0	9,341	ケーブルテレビ事業の償還金のうちケーブル特会への操出分 ○ケーブルテレビ事業特別会計繰出金 9,341 (既存分:元金9,284千円+利子分4,060千円)×7割 【増減理由】 償還金元金、利子分の減
					76,207	0	0	0	0	76,207	
22	継続	2	1・14	諸費	242	0	0	0	0	242	総務課の行政運営に要する経費以外の諸費用 ○杵築国東速見法律相談センター負担金 200 ・毎週金曜日午後、商工会館に開設(相談料30分5,000円) ○大分被害者支援センター負担金 40 ○平和首長会議メンバーシップ納付金 2
					242	0	0	0	0	242	
23	新規	2	1・17	大学連携人材育成事業	456	0	0	0	0	456	杵築市と法政大学との連携協定に基づき、同大学企画のプログラム実施に要する経費 ○講師謝礼(大学講座) 105 ○費用弁償 351
					0	0	0	0	0	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
24 総務課	継続	2	5・1	統計調査総務費	10	0	0	0	0	10	統計に関する諸経費 ○統計協会分担金 10
					10	0	0	0	0	10	
25	継続	2	5・2	学校基本調査費	31	0	30	0	0	1	学校に関する基礎資料を得る調査の調査費用 【基準日】5月1日(毎年) 【対象】幼稚園、こども園、小・中学校
					32	0	30	0	0	2	
26	新規	2	5・2	就業構造基本調査費	961	0	960	0	0	1	就業及び不就業の状態を調査する調査費用 【基準日】10月1日 【周期】5年 【対象】世帯及び世帯員のうち15歳以上の者 【指導員数(予定)】2人 【調査員数(予定)】17人 ○調査員報酬 798
					0	0	0	0	0	0	
27	新規	2	5・2	住宅・土地統計調査費	435	0	434	0	0	1	住宅等で人が居住する建物及び居住している世帯を調査する調査費用 R4は、R5の住宅・土地統計調査に向けた単位区設定事務 【基準日】10月1日 【周期】5年 【指導員数(予定)】12人 ○指導員報酬 390
					0	0	0	0	0	0	
28	継続	2	5・2	経済センサス費	6	0	5	0	0	1	事業所及び企業を対象に経済活動の状況を調査する調査費用 R4は調査区管理事務のみの計上 【増減理由】 R4は調査区管理事務のみのため
					1,624	0	1,613	0	0	11	
総務課 計					311,462	0	1,938	0	27,341	282,183	
					348,946	1,064	2,157	0	4,034	341,691	
					▲ 37,484	▲ 1,064	▲ 219	0	23,307	▲ 59,508	
29 総務課(人件費)	継続	1	1・1	議員報酬等	105,921	0	0	0	0	105,921	議員人件費に要する経費 ○議員報酬・手当、共済負担金 105,921 (R3:116,216、R2:118,042、R1:125,494) ・議員定数 18人 【増減理由】 議員1名減に伴う減額及び市議会議員共済会負担金率改定による減
					116,216	0	0	0	0	116,216	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
30 総務課(人件費)	継続	2	1・1	特別職(市長・副市長)	20,000	0	0	0	0	20,000	特別職(市長・副市長)人件費に要する経費 ○給料手当 17,384、共済費 2,616 ※特別職の期末手当は、カットした給料月額を反映 ・給料月額は、市長30%カット、副市長20%カット 【増減理由】 退職手当分及び給料、期末手当、共済費分の減
					47,814	0	0	0	0	47,814	
31	継続	9	1・2	特別職(教育長)	7,994	0	0	0	0	7,994	特別職(教育長)人件費に要する経費 ○給料手当 7,441、共済費 553 ※教育長の期末手当は、カットした給料月額を反映 ・教育長20%カット 【増減理由】 給料、期末手当分及び共済費分の減
					10,368	0	0	0	0	10,368	
32	継続	各款項目		給与費(一般職)	2,331,167	5,881	39,006	0	65,584	2,220,696	一般職人件費に要する経費 ○職員数(当初予算) 300人(再任用、教委指導主事含む、 割愛採用含む、市長・副市長・教育長含まず) R3:308人←R2:319人←R1:321人 ・給料カット率の未反映(5→0%) 【増減理由】 ・給与カット率未反映による影響額 62,084 ・R3退職による影響額 △81,911 ・定期昇給に伴う増額 20,101
					2,327,186	5,588	39,358	0	68,146	2,214,094	
33	継続	1	2・1	職員退職金(一般職)	240,000	0	0	0	40,000	200,000	一般職の退職金に係る経費 ○定年退職 240,000 ・退職者10人(うち消防0人) ・R3:168,000(7人、うち消防0人、負担金0) ・R2:144,000(6人、うち消防2人、負担金4,574) ・R1:282,343(12人、うち消防0人、負担金0)
					168,000	0	0	0	0	168,000	
34	継続	各款項目		会計年度任用職員(人事給与係所管分)	107,204	944	0	0	5,800	100,460	会計年度任用職員人権費に要する経費 ○報酬手当 79,182、期末手当 9,045、費用弁償 4,067 ・41人分(R3:44人、R2:39人、R1:54人) ○社会保険料、雇用保険料 14,910 【増減理由】 ・指定管理移行に伴う横岳自然公園職員7人減 ・財産管理活用課職員1人増 ・税務課職員2人増 ・健康長寿あんしん課職員1人増
					105,155	1,082	0	0	5,810	98,263	
35	継続	2	1・1	災害補償費・労災保険	720	0	0	0	0	720	会計年度任用職員に係る労災保険料等の経費 ○労災保険料 600 ○災害補償費 120
					720	0	0	0	0	720	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
総務課(人件費) 計					2,813,006	6,825	39,006	0	111,384	2,655,791		
					2,775,459	6,670	39,358	0	73,956	2,655,475		
					37,547	155	▲ 352	0	37,428	316		
36	危機管理課	継続	2	1・6	企画総務費(危機管理)	107	28	0	0	0	79	自衛官募集事務及び基地周辺整備対策協議会等に要する経費 ○少額一般備品購入費(自衛官募集事務費)28 ○基地周辺整備対策協議会負担金35
						105	26	0	0	0	79	
37		継続	2	1・10	交通安全対策費	1,474	0	0	0	95	1,379	交通指導員に要する経費 ○消耗品費274(指導員制服) ○交通指導員委託料1,200(実数17人、定数30人以内)
						1,534	0	0	0	100	1,434	
38		継続	2	1・10	交通安全協会支援事業	1,320	0	0	0	0	1,320	交通安全推進協議会及び交通安全協会に要する経費 ○交通安全推進協議会負担金320 ○交通安全協会杵築日出支部補助金1,000 【増減理由】 交通安全推進協議会負担金の増(R3は交通安全推進協議会の繰越金で事業実施可能であったため負担金なし)
						1,000	0	ふるさと杵築応援基金	0	0	1,000	
39		見直し	2	1・10	交通安全施設整備事業	5,000	0	0	0	5,000	0	交通安全施設(ガードレール・カーブミラー等)の設置、修繕に要する経費 ○修繕料(交通安全施設)1,000 ○新設工事請負費(交通安全施設)4,000 【増減理由】 交通安全施設の要望増及び過去の要望についても計画的に設置するため増
						3,000	0	0	0	2,500	500	
40		継続	2	1・10	高齢者交通安全対策費	482	0	0	0	0	482	高齢者の運転免許証返納の支援に要する経費 ○高齢者免許返納報償品450(民間バス回数券) ○印刷製本費32(コミュニティバス回数券)
						482	0	0	0	0	482	
41		継続	2	1・18	防犯灯設置管理事業	400	0	0	0	0	400	行政区等が設置する防犯灯に対する補助金 ○防犯灯設置管理補助金400 (新規設置22,000円×12基) (既設交換17,000円×8基)
						400	0	0	0	0	400	
42		継続	2	1・18	防犯活動費	674	0	100	0	0	574	防犯活動及び事業に要する経費 ○防犯パトロール車(青パト)使用料114 ○杵築市防犯協会連合会補助金360 ○特殊詐欺等被害防止対策推進事業補助金200 (特殊詐欺等防止機能付き電話機購入費の補助)
						560	0	100	0	0	460	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
43 危機管理課	新規	4	1・2	新型コロナウイルス対策事業 (感染対策物品購入)	10,000	10,000	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対策として、公共施設や避難所における 感染対策物品購入費用 ○消耗品費 7,000 ○少額一般備品購入費 3,000
					0	0	0	0	0	0	
44	継続	8	1・2	非常備消防事業	66,979	0	0	0	15,502	51,477	消防団の活動に要する経費 ○団員報酬 28,926 (団員555人、定数は580人) R3実数549人 ○団員退職報償金 15,370 (35名) ○団員退職報償掛金 11,136 (条例定数580人×19,200円) ○消防団交付金 886 【増減理由】 国基準への報酬改定(消防団員の処遇改善)に伴う増額
					60,357	0	0	0	15,505	44,852	
45	継続	8	1・2	非常備消防機械器具整備事業	759	0	0	0	0	759	消防団の使用する資機材の整備に要する経費 ○少額機械器具購入費 759 (消防用ホース30本)
					876	0	0	0	0	876	
46	継続	8	1・3	消防施設事業	13,640	5,486	0	8,100	0	54	耐震性貯水槽設置に要する経費 ○新設工事請負費(耐震性貯水槽) 13,640 (野原1基、沓掛1基) 【過疎債】
					13,640	5,486	0	8,100	0	54	
47	継続	8	1・3	消防施設管理事業	1,830	0	0	0	0	1,830	消防詰所、防火水槽の維持管理に要する経費 ○上下水道代 450 ○電気代 360 ○修繕料 1,000 (詰所500、防火水槽500) ○防火水槽損害保険料 20 (無蓋防火水槽)
					1,830	0	0	0	0	1,830	
48	継続	8	1・3	消火栓維持管理業務	4,700	0	0	0	0	4,700	消火栓の維持管理及び設置に要する経費 ○消火栓維持管理負担金 1,500 ○消火栓新設負担金 3,200 【増減理由】 R3は消火栓を1基設置したが、R4は水道管布設替えに伴い4基設置するため増
					3,100	0	0	0	0	3,100	
49	継続	8	1・4	水防事業	43	0	0	0	0	43	風水害時における水防作業従事者の補償に要する経費 ○水防作業従事者補償掛金 43 (1.5円×28,025人(国調速報値))
					46	0	0	0	0	46	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
50	危機管理課	継続	8	1・5	災害対策事業(経常)	15,764	0	0	3,200	20	12,544	災害対策に要する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(防災・災害) 3,978 ・Jアラート自動起動保守点検・防災システム設備点検委託料 ○データ保守管理業務委託料(ハザードマップ) 1,136 ○システム保守点検業務委託料(防災カメラ) 702 ○新設工事請負費(防災カメラ増設) 3,229 ○自主防災組織活性化事業費補助金 700 【緊急防災・減災事業債】 【増減理由】 津波・高潮の海洋状況を確認するための防災カメラの増設に伴う増
						12,853	0	0	0	20	12,833	
51	危機管理課	継続	8	1・5	排水ポンプ設置稼働事業	443	0	0	0	0	443	浸水地域の排水に要する経費 ○機械設備運用業務委託料(排水ポンプ) 330 ○修繕料(排水ポンプ) 70
						462	0	ふるさと杵築応援基金	0	0	462	
52	危機管理課	継続	8	1・5	防災士活動支援事業	1,124	0	0	0	1,100	24	防災士養成及び防災士技術力向上に要する経費 ○自主防災組織活性化支援センター負担金 683 ○防災士協議会補助金 400
						1,124	0	ふるさと杵築応援基金	1,100	0	24	
53	危機管理課	継続	8	1・5	防災ラジオ設置事業	1,237	0	0	0	1,200	37	防災ラジオ設置・撤去等に要する費用 ○防災ラジオ設置撤去委託料 1,237
						1,302	0	ふるさと杵築応援基金	1,300	0	2	
54	危機管理課	継続	8	1・5	避難所整備事業	2,192	0	0	0	2,000	192	指定避難所に要する経費 ○消耗品費(備蓄物資導入) 2,092 ・飲料水、非常用米飯、おかゆ、生理用品、おむつ等
						2,192	0	0	0	2,000	192	
危機管理課 計						128,168	15,514	100	11,300	24,917	76,337	
						104,863	5,512	100	8,100	22,525	68,626	
						23,305	10,002	0	3,200	2,392	7,711	
55	企画財政課	継続	2	1・1	総務一般管理費(企画財政課)	7,104	0	0	0	0	7,104	企画財政課の通常業務に関連する管理的経費 ○広域市町村圏事務組合負担金 3,035 (R3:2,846、R2:3,036、R1:3,536) ○システム保守点検業務委託料(契約) 616 ○システム借上料(契約管理システム等) 2,083 ○電子入札システム共同運用負担金 529 ・大分県の共同運用システム
						6,757	0	0	0	0	6,757	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
56 企画財政課	継続	2	1・1	行財政改革推進事業	549	0	0	0	0	549	行財政改革に係る審議会等経費 ○行政改革審議会委員報酬 197 ○行財政改革推進委員報償金 302 ○費用弁償 50 【増減理由】 審議会は、大綱策定年のみの開催であったが、4次大綱以降は毎年度プラン(実施計画)の見直しによる修正を行い、審議会での審議を行うため毎年度の開催としたことによる増
					491	0	0	0	0	491	
57	継続	2	1・1	行政経営管理費	61	0	0	0	0	61	指定管理者選定委員会に要する経費 ○指定管理候補者選定委員会委員報償費 54 ○費用弁償 7 ・選定委員会構成員 5名(副市長、総務課長、企画財政課長、外部有識者) ・令和4年度指定管理更新予定施設 6施設(風の郷パークゴルフ場、ふるさと産業館、夢のぼり、衆衆観 すずめの楽校、上村の郷)
					59	0	0	0	0	59	
58	継続	2	1・3	財政管理費	2,305	0	0	0	0	2,305	財政業務に関連する管理的経費 ○公会計業務委託料 2,200 ・H29から全国で統一的な財務諸表を作成 ・施設更新計画や予算の参考資料、各団体との比較・分析等に利用
					2,305	0	0	0	0	2,305	
59	継続	2	1・5	積立金	21,672	0	0	0	21,672	0	基金の積立に要する経費 ○財政調整基金積立金 3,271 ○減債基金積立金 5 ○合併振興基金積立金 2,165 ○退職手当基金積立金 347 ○土地開発基金積立金 432 ○市有施設整備基金積立金 483(利子分)+14,952(市有地貸付分) 市有地貸付分:中山リサイクル1,910、京セラ 5,038、DMG 2,564 キツキソーラーウェイ3,710、フードコミュニケーション絆 1,181 トヨテック大分(旧山香中学校) 549 【増減理由】 市有地貸付分の積立増加による増
					20,410	0	0	0	20,410	0	
60	継続	2	1・6	企画総務費(企画)	241	0	0	0	0	241	企画政策業務における負担金等の経費 ○過疎地域自立促進協議会負担金 144 ○国東半島振興対策協議会負担金 24 ○全国半島振興協議会負担金 20
					243	0	0	0	0	243	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
61 企画財政課	継続	2	1・6	マイナポイント事業	6,601	6,601	0	0	0	0	マイナポイント普及促進に要する経費 ○通信運搬費 741 ・マイナポイント利用促進の案内チラシをカード取得者へダイレクトメールにて実施 ○マイナポイント利用促進事業委託料 5,860 ・マイナポイント利用促進のため、本庁舎玄関ホールにてマイナポイント説明特設ブースの開設やコミュニティセンター等でのマイナポイント申込支援を実施 【増減理由】 ダイレクトメール送付経費の新規計上及び委託料の増
					2,500	2,500	0	0	0	0	
62	継続	2	1・17	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	76	0	0	0	0	76	まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会に要する経費 ○総合戦略評価委員報償金 65 ○費用弁償 11 毎年10月、3月に評価委員会を開催し、中間評価、期末評価を実施 期末評価では報告書を作成し議会に報告、市HP等で公表 ・総合戦略評価委員 8名(有識者、産業界、行政機関、金融機関、労働団体、報道機関) ・任期 令和7年3月31日まで
					96	0	0	0	0	96	
63	継続	2	1・17	企業版ふるさと納税推進事業	107	0	0	0	0	107	企業版ふるさと納税募集及び実施事業の成果報告に要する経費 ○特別旅費(企業版ふるさと納税企業訪問旅費) 107 ・企業版ふるさと納税を実施の企業への訪問 ※ふるさと納税企業:文化シャッター、中山リサイクル、龍角散など 【増減理由】 特別旅費の減
					275	0	0	0	0	275	
64	継続	7	6・1	社会資本整備総合交付金(街なみ環境ハード補助)	3,000	1,500	0	0	1,500	0	城下町地区地区計画区域内での修景を伴う建築物や工作物の建築に対する補助金 ○まち並み環境整備事業補助金 3,000 (国50%、市50%) ・対象区域:城下町地区36.1ha、特定物件除く ・住居の新築及び改築:1,000(補助上限)×3件(国:1,500、市:1,500) 【増減理由】 対象予定件数の増
					2,000	1,000	0	0	0	1,000	
65	統合	7	6・1	景観形成事業	0	0	0	0	0	0	都市計画総務費(企画財政課)へ統合
					63	0	0	0	0	63	
66	継続	7	6・1	城下町周辺広場管理事業	864	0	0	0	50	814	酢屋の坂下広場の維持管理に要する経費 ○公衆トイレ光熱水費(酢屋の坂下広場) 146 ○清掃管理等業務委託料(公衆トイレ) 212 ○樹木剪定業務委託料 396
					865	0	0	0	60	805	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
67	企画財政課	継続	7	6・1	都市計画総務費	20,741	660	100	0	18,231	1,750	都市計画業務における総務的経費 ○杵築市都市計画マスタープラン改訂業務委託 9,570 ○杵築市用途地域指定現況調査委託業務 8,690 ○大規模盛土造成地変動予測調査委託料 1,320 【増減理由】 ・都市計画マスタープランの見直しを行うため (R3から継続事業) ・立地適正化計画等と整合性を図るため用途地域の見直しを行うため (R3から継続事業) ・大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画策定を行うため
						9,286	0	80	0	31	9,175	地域活力創出基金 18,200
68	継続	7	6・4	街路事業費	3,466	0	0	0	0	3,466	都市計画街路等の維持管理に要する経費 ○電気代(街路灯) 950 ○修繕料(街路灯LED化) 931 ○街路樹管理業務委託料(宗近魚町線街路樹剪定) 478 ○除草・草刈等作業委託料(酢屋の坂除草) 802 ○維持補修工事請負費(街路) 300	
					3,531	0	0	0	0	3,531		
69	継続	8	1・1	常備消防事業	517,711	0	12	0	0	517,699	杵築速見消防組合への負担金に要する経費 ○杵築速見消防組合負担金 492,521 (R3:486,824、R2:490,276、R1:481,182) ・職員給、職員手当、共済費 ・消防車 ・公債費元金等 ○杵築速見消防組合特別負担金 25,190 ・交付税分	
					510,570	0	23	0	0	510,547	【増減理由】 公債費増に伴う負担金の増	
70	継続	11	1・1	公債費元金	1,928,680	0	0	0	1,160	1,927,520	公債費元金償還に要する経費 ○長期債償還元金(一般会計分) 1,928,680 (R3:1,981,448、R2:2,039,415、R1:2,148,964)	
					1,981,448	0	0	0	1,160	1,980,288		
71	継続	11	1・2	公債費利子	68,052	0	0	0	240	67,812	公債費利子償還に要する経費 ○長期債償還利子(一般会計分) 65,052 (R3:72,289、R2:84,717、R1:121,271)	
					75,289	0	0	0	240	75,049	○一時借入金利子 3,000	
72	継続	13	1・1	予備費	30,000	0	0	0	0	30,000	○予備費	
					25,959	0	0	0	0	25,959		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
企画財政課 計					2,611,230	8,761	112	0	42,853	2,559,504		
					2,642,147	3,500	103	0	21,901	2,616,643		
					▲ 30,917	5,261	9	0	20,952	▲ 57,139		
73	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	過疎バス運行事業	11,129	0	0	0	0	11,129	赤字路線に対する運行補助に要する経費 ○過疎バス運行補助金 11,129 ・大分交通(1路線) 4,478 ・国東観光(8路線) 6,651 【増減理由】 昨年度実績に基づく算定による補助金の減
						15,437	0	0	15,400	0	37	
74	継続	2	1・6	コミュニティバス運行事業	50,502	0	11,809	0	3,612	35,081	コミュニティバス運行に要する経費 ○コミュニティバス運行事業委託料 47,383 (R3:50,776、R2:51,527、R1:51,318) ・循環コース 24,581 ・杵築コース 5,937 ・山香コース 12,296 ・大田コース 4,569 【増減理由】 昨年度実績に基づく算定による委託料の減	
					53,867	0	12,417	33,600	4,688	3,162		
75	継続	2	1・6	乗合タクシー事業	14,913	0	0	0	14,900	13	乗合タクシー運行に要する経費 ○運行事業委託料(乗合タクシー) 14,913 (R3:15,068、R2:14,743、R1:15,104) ・杵築6地区(三光タク、合タク) ▼西・東下司、馬場尾、宮司、中ノ原、大内、東 週1回・1日6便 ▼八坂、北杵築 週2回・1日6便(コミバス運行無し) 【増減理由】 運行日数による減	
					15,068	0	0	0	15,000	68		
76	継続	2	1・6	通勤通学交通確保支援事業	1,334	0	0	0	286	1,048	鉄道駅舎管理委託事業に要する経費 ○鉄道駅舎管理委託料 1,334 ・中山香駅の乗車券の発券業務を再委託(H28から) ・職員賃金相当 1,156、交通費・諸経費 178 ※定期券販売額に対し1.8%、その他乗車券(特急券等) 販売額に対し5%、清掃委託分として149(千円/年)が委託料収入 ・委託先は鉄道OB杵築会 【増減理由】 会計年度任用職員時間給での委託料積算による増	
					1,130	0	0	0	287	843		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
77 協働のまちづくり課	継続	2	1・6	地域活力創出事業	11,941	0	0	0	11,583	358	協働のまちづくりの推進のため、研修会開催や各地区住民自治協議会の活動支援を行う経費 ○地区住民自治協議会交付金 10,690 (R3:8,600、R2:8,600、R1:8,600) ・運営推進交付金:7,650 (均等割+人口割+推進費等) ・協働事業交付金:3,040 (選択事業加算分) ○地域活力創出基金利子積立金 983 ○講師謝礼(協働のまちづくり講演会) 60 ○費用弁償 208 【増減理由】 地区住民自治協議会交付金内容見直しによる増
					9,702	0	0	0	9,702	0	地域活力創出基金 10,600
78	継続	2	1・6	地域おこし協力隊設置事業	9,126	0	0	0	0	9,126	地域おこし協力隊に要する経費 ○会計年度任用職員(地域おこし協力隊隊員報酬) 5,343 ・活動経費(公用車代、住宅負担分等) ※特交措置:隊員1人当報酬2,800、活動費2,000(上限) 【増減理由】 R4.3月末2人 ⇒ R4.4月末 3人 協力隊車両リース代⇒公用車で代用による減
					8,553	0	0	0	0	8,553	
79	継続	2	1・6	企画総務費(協働)	3,111	0	0	0	0	3,111	公共交通に係る旅費・負担金等の経費 ○杵築市地域公共交通活性化協議会負担金 2,993 ○公共交通活性化協議会委員謝金 56 ・交通事業者を含め、路線見直し等の協議を実施 【増減理由】 杵築市地域公共交通計画策定のため活性化協議会への負担金増
					118	0	0	0	0	118	
80	新規	2	1・6	【新】 地区コミュニティセンター管理費(杵築)	6,492	0	0	0	610	5,882	杵築地域のコミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○光熱水費 2,935 施設管理委託料 2,578 ・各住民自治協議会の支援として、センター長を配置 【杵築地域】 ・大内地区コミュニティセンター H7竣工 延床面積408㎡ ・東地区コミュニティセンター H5竣工 延床面積504㎡ ・八坂地区コミュニティセンター H28竣工 延床面積460㎡ ・北杵築地区コミュニティセンター H2竣工 延床面積400㎡ ・奈狩江地区コミュニティセンター H6竣工 延床面積500㎡
					0	0	0	0	0	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
81 協働のまちづくり課	新規	2	1・6	【新】 地区コミュニティセンター管理費(山香)	6,334	0	0	0	170	6,164	山香地域のコミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○光熱水費 2,967 施設管理委託料 2,005 ・各住民自治協議会の支援として、センター長を配置 【山香地域】 ・東山香地区コミュニティセンター S54竣工 延床面積288㎡ ・上地区コミュニティセンター S52竣工 延床面積277㎡ ・立石地区コミュニティセンター H23竣工 延床面積432㎡ ・向野地区コミュニティセンター H29竣工 延床面積435㎡ ・山浦地区コミュニティセンター R元竣工 延床面積446㎡
					0	0	0	0	0	0	
82	統合	2	1・6	向野地区コミュニティセンター管理費	0	0	0	0	0	0	○地区コミュニティセンター管理費(山香)へ統合
					1,399	0	0	0	56	1,343	
83	統合	2	1・6	山浦地区コミュニティセンター管理費	0	0	0	0	0	0	○地区コミュニティセンター管理費(山香)へ統合
					1,484	0	0	0	60	1,424	
84	継続	2	1・17	定住促進対策事業	27,900	0	8,450	0	19,400	50	移住者の居住用住宅取得等に対する補助事業 ○大分県移住応援給付事業補助金 2,100 ・移住者(200×9件)1,800、子育て移住(300×1件)300 ○大分県移住支援給付事業補助金 1,600 ・就業支援(1,000×1件)1,000、子育て加算(300×2件)600 ○定住促進補助金 9,550(県内、市内分は市10/10) ○空き家利活用事業補助金 14,650 (県外からの移住分は県1/2・市1/2、県内分は市10/10) R4から大分県移住者居住支援事業が大分県移住応援給付事業と空き家利活用事業に分割 【増減理由】 県補助制度内容見直し及びR3実績見込みによる減
					28,450	0	6,850	0	21,600	0	
85	継続	2	1・17	移住体験事業	2,314	0	144	0	2,080	90	移住促進に係る情報発信・体験に要する経費 ○移住フェア帯同者謝礼 36 ○費用弁償(移住フェア帯同者分) 293 ○宿泊施設使用料(横岳荘・農泊) 519 ・短期プラン(3日間) ・宿泊料一泊(横岳荘:3,850) ・移住に繋げる判断材料として、農家や観光施設でのしごと体験や市内施設等の紹介実施 【増減理由】 お試し移住施設(大田市営住宅改修分)の光熱水費等の維持管理経費の増 移住体験事業委託料の増
					1,455	0	348	0	1,100	7	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
86	継続	2	1・17	出会いサポート事業	813	0	393	0	0	420	婚活支援・実施に要する経費 ○イベント事業委託料(出会いサポート事業) 787 (地域少子化対策重点推進交付金:国庫1/2補助) ・きつきde愛サポーター養成講座 /年1回 サポーターを増員し(現在31名認定)、結婚希望者に適時適切に相談できる体制整備 ・きつきde愛サポータースキルアップ講座 /年2回 サポーターの研修・交流会を実施し、サポーター同士の情報交換とマッチングの促進を図る ・きつきde愛セミナー&イベント /年1回 杵築の地域資源を活用した形式のイベント開催
					813	0	393	0	0	420	
87	廃止	2	1・17	地域活動深化サポート事業	0	0	0	0	0	0	コミュニティセンター長に職員を配置して、体制強化を図るため事業廃止
					748	0	0	0	0	748	
協働のまちづくり課 計					145,909	0	20,796	0	52,641	72,472	
					138,224	0	20,008	49,000	52,493	16,723	
					7,685	0	788	▲ 49,000	148	55,749	
88	継続	2	1・1	総務一般管理費(財産管理活用課)	1,057	0	0	0	0	1,057	財産管理業務に係る事務費等 ○消耗品費 58 ○食糧費 238 ○駐車場等使用料 145 ○有料道路使用料 613 ○県下都市管財協議会負担金 3
					914	0	0	0	0	914	
89	継続	2	1・5	庁舎等維持管理費(杵築)	67,437	0	0	0	34,601	32,836	市役所本庁舎の維持管理等に関する経費 ○電気代 13,524 ○機械設備保守点検業務委託料(自動ドア、空調等) 5,426 ○宿日直委託料(庁舎) 5,715 ○設計管理等業務委託料(本庁舎空調機更新) 2,980 ○設計管理等業務委託料(本庁舎橋梁) 3,124 ○改修工事請負費(空調) 28,503 【増減理由】 杵築本庁舎1階空調機更新工事の監督委託業務や改修工事費の計上に加え、本庁舎屋上連絡通路橋梁補修に係る設計管理等業務委託料の計上による増
					33,709	0	0	0	1,901	31,808	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
90 財産管理活用課	継続	2	1・5	財産管理事務費(杵築)	22,184	0	0	0	8,552	13,632	下原会館、市営駐車場等の維持管理、市有物件の火災保険料、施設管理のための修繕料等の財産管理に係る経費 ○火災保険料 4,042 ○施設管理業務委託料(市営駐車場) 3,418 ○廃棄物処分等業務委託料(公共事業所) 7,667 ○借地料(駐車場用地) 1,910 【増減理由】
					24,563	0	0	0	14,005	10,558	国道10号改良工事(佐田山香線取付)の無縁墳墓改葬業務委託終了による減
91	継続	2	1・5	公用車集中管理費(杵築)	5,488	0	0	0	1	5,487	本庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 1,534 ○修繕料 650 ○自動車保険料 2,833
					5,413	0	0	0	1	5,412	
92	継続	2	1・5	バス運行管理費(杵築)	967	0	0	0	0	967	杵築バスの運行に係る経費 ○燃料費 502 ○修繕料 300 ○手数料 75
					947	0	0	0	0	947	
93	継続	2	1・5	物品集中管理費	13,624	0	0	0	0	13,624	共用物品の購入、コピー機等の使用料、共用機械備品の修繕に係る経費 ○消耗品費 9,261 (R3:12,245、R2:12,953、H31:14,206) ○システム保守点検業務委託料(庁内PC・プリンタ等) 459 ○コピー機・複合機等リース料 2,925 【増減理由】
					15,159	0	0	0	0	15,159	前年度実績に伴う需用費の減及び印刷機の再リースに伴う保守契約及び修繕費への一部費用振替(総額では減)
94	継続	2	1・5	公有地環境整備事業(雇用対策分)	4,471	0	0	0	4,400	71	地域活力創出基金を活用し市有地等の草刈り・伐採を行う事業 ○除草・草刈り等作業委託料 2,971 ○樹木伐採委託料 1,500 ・障害者支援施設等との随意契約(地方自治法施行令167条の二の三)
					4,192	0	0	0	4,100	92	
95	継続	2	1・5	公共施設等総合管理計画推進事業	880	0	0	0	0	880	「公共施設等総合管理計画」の総合的かつ計画的な管理の推進を行うための経費 ○システム保守点検業務委託料(公有財産) 880 ・公共施設マネジメントサポート業務
					1,069	0	0	0	0	1,069	
96	継続	2	1・10	交通安全管理費	96	0	0	0	0	96	交通安全管理に係る経費 ○手数料 21 ・安全運転管理者・副管理者講習会手数料 ○杵築地区安全運転管理者協議会負担金 25 ○杵築地区自家用自動車協会負担金 50
					96	0	0	0	0	96	
97	継続	6	1・2	企業誘致活動事業	417	0	0	0	0	417	企業を訪問し、意見交換や情報収集を行うための経費 ○特別旅費 392 ○食糧費 25
					417	0	0	0	0	417	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
98 財産管理活用課	新規	6	1・2	【新】 八坂・東地区工業団地整備事業	71,731	0	35,865	0	35,800	66	八坂・東地区の旧ゴルフ場予定地に工場団地を整備するために必要な調査、測量、設計等を実施する事業 ○測量設計等業務委託料(市有地) 71,731 ・八坂・東地区工業団地地質調査業務 44,765 ・八坂・東地区工業団地地形測量業務 26,966
					0	0	0	0	0	0	
					188,352	0	35,865	0	83,354	69,133	
財産管理活用課 計					86,479	0	0	0	20,007	66,472	
					101,873	0	35,865	0	63,347	2,661	
99 会計課	継続	2	1・4	会計管理費	3,769	0	0	0	0	3,769	出納事務に要する経費 ○手数料 3,471(主に大分銀行派出手数料 2,200、窓口収納手数料 880)
					3,775	0	0	0	0	3,775	
					3,769	0	0	0	0	3,769	
会計課 計					3,775	0	0	0	0	3,775	
					▲6	0	0	0	0	▲6	
100 山香振興課	継続	2	1・5	庁舎等維持管理費(山香)	26,029	0	0	0	341	25,688	山香庁舎及びふれあい広場の維持管理に係る経費 ○庁舎光熱水費 6,024 ○宿日直委託料(庁舎) 5,715 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 5,297 【増減理由】 山香庁舎庭園管理委託料増 ・職員対応から業者委託へ変更のため 山香庁舎空調機器定期点検業務委託料増 ・3年に1度の法定点検のため 山香庁舎自家発電機性能点検委託料増 ・H30年点検基準改正に伴い実施するため
					24,888	0	0	0	325	24,563	
101	継続	2	1・5	財産管理事務費(山香)	3,730	0	0	0	237	3,493	地区グラウンド、市有地の維持管理に係る経費 ○指定管理等委託料(グラウンド) 200 ・管理委託 50×4地区 ○除草・草刈等作業委託料 2,195 【増減理由】 市有地草刈作業委託料増(R3:0箇所→R4:8箇所(年2回)) ・職員対応から業者委託へ変更のため
					3,494	0	0	0	316	3,178	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
102	山香振興課	継続	2	1・5	公用車集中管理費(山香)	1,841	0	0	0	0	1,841	山香庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 782 ○修繕料 580 ・管理車両12台(団本部車は消防経費で支出) 【増減理由】 集中管理車数減のため(13台→12台)
						1,918	0	0	0	0	1,918	
103	山香振興課	継続	2	1・5	バス運行管理費(山香)	696	0	0	0	0	696	山香バスの運行に関する経費 ○燃料費 348 ○修繕料 275 ※H24購入、定員35名
						725	0	0	0	0	725	
104	山香振興課	新規	1	1・6	山香ふるさと祭り開催事業	2,000	0	0	0	0	2,000	山香ふるさとまつりに係る経費 ○ふるさとまつり実施補助金 2,000 開催日:11月12日(土)、13日(日)の2日間 開催場所:山香庁舎ふれあい広場 来場者数:約12,000人
						0	0	0	0	0	0	
105	山香振興課	継続	2	1・6	山香夏祭り開催事業	600	0	0	0	0	600	山香夏祭りに係る経費 ○山香夏まつり補助金 600 ※予定:R4年8月第1若しくは第2金曜日、場所:神田楽市前駐車場
						600	0	0	0	0	600	
106	山香振興課	継続	2	1・6	上地区交流拠点施設管理費	2,300	0	0	0	0	2,300	上地区交流拠点施設運営管理に係る経費 ○指定管理等委託料(上村の郷) 2,300 ※NPO法人 上村の里に指定管理委託 (指定期間:H30.4.1~R5.3.31、5年間) ・R1及びR2の利用者数・宿泊者数実績 利用者数(R1:5,391人→R2:2,948人)は前年度同期の45.3%減、 宿泊者数(R1:1,676人→R2:438人)は前年度同期の73.9%減
						2,300	0	0	0	0	2,300	
107	山香振興課	継続	2	1・10	交通安全管理費	31	0	0	0	0	31	交通安全管理に係る経費 ○日出地区安全運転管理者協議会負担金 18 ○手数料(安全運転管理者講習受講手数料等) 13(3名分)
						31	0	0	0	0	31	
山香振興課 計						37,227	0	0	0	578	36,649	
						33,956	0	0	0	641	33,315	
						3,271	0	0	0	▲ 63	3,334	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
108 大田振興課	継続	2	1・5	財産管理事務費(大田)	543	0	0	0	0	543	大田多目的グラウンド、その他の施設の維持管理に係る経費 ○修繕料 33(大田多目的グラウンドトイレ) ○除草・草刈等作業委託料 79(大田庁舎裏公園) ○施設管理業務委託料(公園施設) 423(安岐ダム公園)
					543	0	0	0	0	543	
109	継続	2	1・5	公用車集中管理費(大田)	718	0	0	0	10	708	大田庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 218、修繕料 250 ・管理車両 4台(団本部車は消防経費で支出) 【増減理由】 車検車両 1台→4台による増
					511	0	0	0	10	501	
110	継続	2	1・6	横岳夏祭り開催事業	300	0	0	0	0	300	横岳夏祭りに係る経費 ○横岳夏まつり補助金 300 R3は新型コロナウイルス感染予防のため中止(2年連続中止)
					300	0	0	0	0	300	
111	新規	2	1・6	【新】 大田地域ふるさと活性化事業	5,000	0	0	0	5,000	0	大田地域のガソリンスタンド継続事業のため実施したガバメントクラウドファンディングで募った寄附金を地下タンクの改修費として交付 ○大田地域ふるさと活性化補助金 5,000 ・地下タンク改修費5,230のうち国庫補助金3,000を除く2,230へ充当 ・残額は老朽化している計量機2台1,668、配送用軽トラック1,120へ支出予定 実施時期:地下タンク改修R4.6 計量機、軽トラックR4.11
					0	0	0	0	0	0	
112	継続	2	1・6	すずめの楽校管理費	244	0	0	0	0	244	すずめの楽校に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料(すずめの楽校) 244 (指定期間:H30.4.1~R5.3.31) ・電話、CATV、ガス、電気、上下水道の基本料部分を委託料とする ・小野の里活性化協議会に指定管理委託 土日にカフェを開店
					244	0	0	0	0	244	
113	継続	2	1・7	支所費	8,002	0	0	0	125	7,877	大田庁舎及び附帯施設の維持管理に係る経費 ○光熱水費 3,001 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 1,585 【増減理由】 庁舎日直廃止による委託料の減
					9,951	0	0	0	111	9,840	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
114 大田振興課	継続	2	1・10	交通安全管理費	19	0	0	0	0	19	交通安全管理に係る経費 ○杵築地区安全運転管理者協議会負担金 13 ○手数料 6 (安全運転管理者講習受講手数料等:1名分)
					19	0	0	0	0	19	
115	継続	6	1・4	観光休憩所管理費	751	0	0	0	109	642	観光休憩所の維持管理に係る経費 ○施設管理業務委託料(観光施設) 262 ・小野観光休憩所(財前家墓地横)管理委託料 52 ・波多方ポケットパーク(トイレ)管理委託料 104 ・白鬚観光休憩所管理委託料 86 等
					740	0	0	0	109	631	
116	継続	6	1・4	横岳自然公園費	8,400	0	0	0	0	8,400	横岳自然公園に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料(横岳自然公園) 8,400 NPO法人 大分宇宙科学協会 指定期間:R3.9~R8.3(4年7ヶ月) 定休日:毎週火曜日及び12月25日~翌1月31日 【増減理由】 直営から指定管理として運営 (R3)人件費(総務課)8,464+物件費(大田振興課)5,102、計13,566 (R4)人件費相当分8,129+物件費相当分5,427、計13,556 ※指定管理料は収入額5,156を除いた金額で算出
					5,102	0	0	0	5,064	38	
大田振興課 計					23,977	0	0	0	5,244	18,733	
					17,410	0	0	0	5,294	12,116	
					6,567	0	0	0	▲50	6,617	
117 税務課	継続	2	2・1	税務総務費	21,101	0	800	0	38	20,263	税業務の全体に関わる経費 ○手数料 2,076 (コンビニ収納手数料 1,841) ・(市民税4,100件+軽自7,200件+固定15,600件)×60円(税別) ○たばこ税連絡協議会負担金 420 ○地方税共同機構負担金 1,376 ○システム改修業務等委託料(アクロシティ) 5,973 QRコード導入に係るアクロシティ環境適用と検証、シンクタックス(滞納管理)及びOCR(納付書消込)改修、共通納税システム設定支援、連動テスト支援 【増減理由】 QRコード導入に係るシステム改修委託料の増
					14,514	0	800	0	39	13,675	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
118	税務課	継続	2	2・2	市民税賦課事務費	14,299	0	6,900	0	362	7,037	市民税等の地方税の公平・適正で円滑な課税に要する経費 ○軽自動車税電子化システム改修委託料 1,342 ○システム及び機器等リース料(課税支援) 1,866 ○審査サービス使用料 1,756 ○総務事務委託料(給与支払報告書入力業務) 1,199 ○印刷製本費 1,445(市県民税納付書等) ○通信運搬費 2,920(納付書・申告書等郵送代等) 【増減理由】 軽自動車税電子化に伴うアクロシティシステム改修委託の増
						13,196	0	6,900	0	362	5,934	
119	税務課	継続	2	2・2	滞納徴収事務費	5,332	0	1,100	0	1,000	3,232	市税等の滞納整理に要する経費 ○印刷製本費 1,222(督促状・納付書等) ○通信運搬費 3,245(督促状・催告書・実態調査等) ○手数料 648(口座振替手数料等) ○システム使用料(滞納整理) 132
						5,283	0	1,100	0	1,000	3,183	
120	税務課	継続	2	2・2	固定資産税賦課事務費	32,395	0	0	0	1,430	30,965	土地、家屋、償却資産の適正な課税に要する経費 ○固定資産土地用途状況類似区分路線価更新業務委託料 12,949 ・R6評価替に向けたデータ準備、更新等 ○データ整備業務委託料(土地評価事務統合課税データ) 3,099 ・GISデータの修正、登録等 ○標準宅地鑑定評価委託料 9,223・農地山林鑑定評価委託料 918(3年毎) ・R6評価替に伴う標準宅地の鑑定評価 140地点 田、畑等の鑑定評価 12地点 【増減理由】 R6評価替に向けた土地の鑑定業務、及び評価区分・路線価を更新するための支援業務の増
						22,077	0	0	0	1,879	20,198	
税務課 計						73,127	0	8,800	0	2,830	61,497	
						55,070	0	8,800	0	3,280	42,990	
						18,057	0	0	0	▲ 450	18,507	
121	市民生活課	継続	2	1・18	空家等適正管理促進事業	248	0	0	0	0	248	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定する空家等対策計画の実施に関する事務経費 ○協議会委員報償金(空き家対策) 108 ・4,500円×12名(別途公職4名)×2回 ○通信運搬費(空家管理情報提供チラシ送付料) 140
						209	0	0	0	0	209	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
122	市民生活課	継続	2	3・1	戸籍住民基本台帳費	14,536	521	42	0	13,001	972	戸籍関係証明書の交付・届出の処理、住民票の写し等の交付・住民異動の処理 ○システム借上料(住基ネット) 2,703 ○システム保守点検業務委託料(戸籍情報) 4,065 ○システム及び機器等リース料(戸籍情報) 4,782 ○少額一般備品購入費 307(A3スキャナー)
						12,773	1	42	0	12,730	0	【増減理由】 戸籍情報システムの再リースから新規契約による借上料の増 R5運用開始予定の戸籍届書オンライン受付に伴う備品購入費の増
123	継続	2	3・1	広域窓口サービス事業	517	0	0	0	99	418	県内の市町と証明書等の交付等に係る事務を相互に委託する広域窓口サービス(H18開始) ○通信運搬費(FAX通信料) 167 広域行政窓口サービス業務委託料 350 ※現加入団体:大分市、別府市、杵築市、由布市、九重町、日出町、中津市、宇佐市、国東市、竹田市、佐伯市、豊後大野市、臼杵市、津久見市、玖珠町、豊後高田市、日田市 (17市町加入、姫島村のみ未加入)	
					517	0	0	0	123	394		
124	廃止	2	3・1	郵政窓口サービス事業	0	0	0	0	0	0	各地区コミュニティセンターにて住民票等発行業務実施に伴い、事業廃止	
					1,998	0	0	0	0	1,998		
125	継続	2	3・1	マイナンバー制度改正対応事業	41,627	41,627	0	0	0	0	個人番号カード関連事務(発行・更新等)に要する経費(国10/10) ○会計年度任用職員報酬・社保等(4.5人分) 10,296 ○消耗品費 1,100 出張申請記念品・インクほか ○システム改修業務等委託料(マイナンバー) 5,489 ○マイナンバーカード出張申請外部委託 4,482 ○システム及び機器等リース料(マイナンバー) 1,141 ○通知カード・個人番号カード関連事務交付金(事業費) 17,457 ・J-LISにカード作成に関する事務を委託	
					24,917	24,913	0	0	4	0	【増減理由】 マイナンバーカードの取得増を図るための人件費や委託料増	
126	継続	3	1・4	国民年金事務費	93	93	0	0	0	0	○国民年金法による法定受託事務遂行の経費であり、国民年金事務費交付金の対象となる事務費 (消耗品、通信運搬費、負担金等) ・国庫委託費(交付金)のうち事務費以外の残額は人件費充当	
					94	94	0	0	0	0		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
127	市民生活課	継続	3	1・5	国民健康保険事業	280,161	34,924	115,131	0	0	130,106	国民健康保険事業を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○財政安定化支援事業繰出金 61,019 ○保険基盤安定繰出金 198,571 ○出産育児一時金繰出金 5,600 ○事務費繰出金 13,344 ○国民健康保険税未就学児軽減分繰出金 1,505 【増減理由】 財政安定化支援事業繰出金の算定において保険料負担能力分が5,954増加する見込みであることと、R4から未就学児の保険税均等割を5割軽減する制度が新設されることに伴い、国民健康保険税未就学児軽減分繰出金を新規計上したことによる増
						274,884	34,625	116,081	0	0	124,178	
128	継続	3	1・7	後期高齢者医療事業費	697,124	0	112,226	0	0	584,898	後期高齢者医療を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○共通経費事務費負担金(広域連合) 22,816 ○療養給付費負担金(広域連合) 522,206 【増減理由】 R4から団塊の世代が後期医療制度へ移行し始めることに伴う療養給付費負担金の増 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 152,102 ・保険基盤安定繰出金 149,636 ・徴収事務費繰出金 2,466 【増減理由】 R4からの保険料の増額改定(予定)に伴う保険基盤安定繰出金の増	
					669,551	0	99,054	0	0	570,497		
129	継続	4	1・3	狂犬病予防事業	368	0	0	0	368	0	狂犬病予防法に基づき、犬の登録業務及び予防接種業務 ○システム保守点検業務委託料(犬登録情報) 66 ○消耗品費(犬の鑑札・注射済票等) 152 ○通信運搬費(集合注射時ハガキ郵送代) 120 ○狂犬病予防集合注射補助業務委託料 30 【増減理由】 消耗品費の増	
					274	0	0	0	274	0		
130	継続	4	1・3	環境衛生総務費	120	0	0	0	0	120	感染症予防の環境衛生に要する経費 ○消耗品費(床下浸水時虫類防除剤等の購入) 30 ○廃油石鹼製作作業委託料 90	
					112	0	0	0	0	112		
131	継続	4	1・3	環境保全推進事業	287	0	0	0	0	287	環境基本条例等に基づく事業 ○環境保全審議会委員報酬 152 ○費用弁償(環境保全審議会委員旅費) 10 ○消耗品費(アダプトプログラム用具代) 96 ○研修会負担金(エネルギー管理者新規講習) 18 ○特別旅費(エネルギー管理者講習旅費) 11	
					288	0	0	0	0	288		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
132 市民生活課	継続	4	1・3	秋草葬斎場運営事業	31,143	0	0	0	6,000	25,143	杵築、別府、日出の2市1町で運営する秋草葬祭場の負担金及び秋草葬祭場を利用する際の使用料 ○広域市町村圏事務組合(秋草葬祭場)負担金 25,143 ○秋草葬祭場使用料 6,000 【増減理由】 ・施設改修による借入金の元金償還開始に伴う増 ・これまで歳計外で処理を行っていた秋草葬祭場の使用料を一般会計に計上したため
					21,569	0	0	0	6,900	14,669	
133	継続	4	1・4	公害対策事業	3,918	0	0	0	0	3,918	環境基準調査に要する経費 ○調査等業務委託料(水質検査) 1,762 ・公共用水域、事業場排水(河川9、溜池・ダム7、事業場8) ○調査等業務委託料(騒音調査) 2,156 ・H24より法定受託事務として市が実施(5年で一巡) ・国道、県道、4車線以上の市町村道沿いの50m以内にある全ての住居について、環境基準を満たしているか調査
					3,927	0	0	0	0	3,927	
134	継続	4	1・4	平尾台汚水処理場管理事業	7,908	0	0	0	4,014	3,894	平尾台汚水処理場の維持・管理経費 ○施設管理業務委託料(汚水排水処理施設) 4,539 ○平尾台汚水処理施設光熱水費 1,654 ○修繕料 1,063 【増減理由】 計画修繕費の増加・管理費(人件費)の増等
					7,593	0	0	0	4,056	3,537	
135	継続	4	2・1	清掃事業	674	0	0	0	0	674	廃棄物減量計画推進に要する経費 ○廃棄物減量等推進審議会委員報酬 41 ○特別旅費 22 ○別府湾をきれいにする会負担金 473 ・流木等浮遊ごみ清掃、7市町(4割)と県(6割) ○公用車管理費(燃料費・修繕料・手数料) 138 【増減理由】 所管公用車をワクチン接種室へ移管したため減
					1,026	0	0	0	157	869	
136	継続	4	2・1	不法投棄対策事業	629	0	314	0	0	315	不法投棄の防止対策に要する経費 ○廃家電再商品化手数料 50 ○廃棄物処分等業務委託料(適正処理困難廃棄物) 521 ○消耗品費(不法投棄防止看板) 58 【増減理由】 大型不法投棄(波崎神社付近)撤去費を計上
					403	0	201	0	0	202	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
137 市民生活課	継続	4	2・1	可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業	175,573	0	0	0	27,475	148,098	ごみの収集運搬に関する事業及び、ごみ減量にかかる啓発事業 ○ごみ処理業務委託料(一般廃棄物) 150,071 ・ 杵築A: 51,621、杵築B: 44,000、山香: 42,900、大田: 11,550 ○ごみ処理業務委託料(災害) 100 ○印刷製本費(ごみ袋等印刷代) 18,001 (R3 17,975) ○ごみ袋取扱手数料 7,254 ((商工会16.5円、小売店33.0円) ○消耗品費(配布用段ボールコンポスト) 47 各種イベント等や希望者に対し講習会を実施
					175,428	0	0	0	28,366	147,062	
138	継続	4	2・1	藤ヶ谷清掃センター運営事業	141,326	0	0	0	0	141,326	別府・杵築・日出の2市1町で運営する藤ヶ谷清掃センターの負担金 ○広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター)負担金 141,326 (R3:138,376、R2:132,842、R1:143,399) ・ 公債費分 50,714 ・ 通常管理分 90,612 【増減理由】 施設の運営・維持管理業務委託料の増加、広域圏への交付税減に伴う負担金増
					138,376	0	0	0	0	138,376	
139	継続	4	2・1	資源ごみ収集処理事業	11,619	0	0	0	11,619	0	資源ごみ収集に要する経費 ○ごみ処理業務委託料(資源) 11,336 ・ ストックヤード管理費、容器包装リサイクル協会再商品化委託 ※障がい者就労活用として、ペットボトルのフタ・ラベルはずし作業含む (樹の実園: H27~、豊さん家: R4~予定) ○消耗品費(仕分け用バッグ等) 183 ○修繕料(ストックヤード) 100 【増減理由】 最低賃金の改定による労務単価の増及び燃料費の高騰による委託料の増
					10,867	0	0	0	10,867	0	
140	継続	4	2・1	環境対策基金積立金	94	0	0	0	94	0	環境対策基金積立金 ○環境対策基金積立金 94(利子分)
					98	0	0	0	98	0	
141	継続	4	2・1	環境衛生補助事業	1,160	0	0	0	1,160	0	環境対策基金を活用した市内の環境整備に係る補助事業 ○ごみ集積場設置補助金 1,100(継続) ・ 新設: 50/1か所(5割以内、上限あり)×20件 ・ 更新修繕: 20/1か所(3割以内、上限あり)×10件 ○食用廃油回収事業補助金 38(継続) ・ 自治協等 5団体
					1,160	0	0	0	1,160	0	
142	継続	4	2・2	杵築速見環境浄化組合運営事業	162,881	0	0	0	0	162,881	杵築市・日出町の1市1町で運営する杵築速見環境浄化組合の負担金 ○杵築速見環境浄化組合負担金 162,881 (R3:159,993 R2:164,495 R1:163,722) 【増減理由】 負担金算出の利用度割増加に伴う増
					159,993	0	0	0	0	159,993	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
143 市民生活課	継続	4	2・2	合併処理浄化槽設置事業	16,445	4,422	5,605	0	6,400	18	下水道対象外地区において、汲み取り便槽や単独槽から合併浄化槽へ更新費用の補助事業 ○合併処理浄化槽設置補助金 16,422 (基本:国1/2、県1/4、市1/4) ※H29~R1は県が100、市が100の上乗せ(市長会の要望による環境対策推進) ・5人槽:(332+200=532)×26基 ・7人槽:(414+200=614)×3基 ・10人槽:(548+200=748)×1基 ※新築家屋は対象外
					16,444	4,812	5,605	0	6,000	27	
144	継続	4	3・1	小規模給水施設整備支援事業	4,746	0	0	0	0	4,746	小規模水道組合の水質調査及び、整備費の助成事業 ○調査等業務委託料(水質検査) 1,746 ・市内小規模給水施設うち検査依頼があるのは67地区 ・94,160(全項目39項目:10年に1回)×5ヶ所=471 ・18,480(13項目)×69ヶ所=1,275 ○水道施設整備事業補助金 3,000 ・3戸以上の施設で200千円以上の事業費の5割を補助 (補助上限額3,000)※R3年度より補助率6割→5割 補助総額3,000以内とする
					4,724	0	0	0	0	4,724	
145	継続	6	1・6	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	200	0	0	0	0	200	旧馬上鉱山から湧出するヒ素を含んだ湧水に対する事務事業 ○借地料(土砂保管用地) 200(残土処理用地0.8haの賃借料)
					200	0	0	0	0	200	
市民生活課 計					1,593,397	81,587	233,318	0	70,230	1,208,262	
					1,527,425	64,445	220,983	0	70,735	1,171,262	
					65,972	17,142	12,335	0	▲505	37,000	
146 選挙管理委員会事務局	継続	2	4・1	選挙管理委員会費	1,052	0	1	0	0	1,051	選挙管理委員会の事務に要する経費 ○選挙管理委員報酬 810 ・委員長 19,500円×1人×12月 ・委員 16,000円×3人×12月
					1,136	0	1	0	0	1,135	
147	継続	2	4・2	選挙常時啓発費	90	0	0	0	0	90	選挙啓発に要する経費 ○消耗品費 55(新有権者用選挙啓発冊子等) ・H28より選挙権年齢引下げ、18歳の新有権者へ送付 ○通信運搬費 30 ・従来は成人式で啓発冊子を配布していたが、新有権者は高校も別のため郵送で対応(H28より)
					96	0	0	0	0	96	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
148 選挙管理委員会事務局	終了	2	4・3	衆議院議員選挙費	0	0	0	0	0	0	R3.10.31 選挙執行により事業終了
					16,482	0	16,037	0	0	445	
149	終了	2	4・4	市長選挙費	0	0	0	0	0	0	R3.10.3 選挙執行により事業終了
					15,935	0	0	0	0	15,935	
150	新規	2	4・5	市議会議員選挙費	3,396	0	0	0	0	3,396	市議会議員選挙に要する経費 ○ポスター掲示板設置等委託料 2,438 ○印刷製本費 596 ○消耗品費 335 ◇任期満了日 R5.4.25 ◇定数 18名
					0	0	0	0	0	0	
151	新規	2	4・7	大分県知事・県議会議員選挙費	11,233	0	8,826	0	0	2,407	大分県知事・県議会議員選挙に要する経費 ○ポスター掲示板設置等委託料 3,231 ○通信運搬費 2,829 ・入場券郵送料 1,451 ・選挙公報郵送料 1,286 ○会計年度任用職員報酬 913 ○手数料(選挙機器点検手数料) 600 ○高額一般備品購入費 1,000(投票用紙自動交付機) ◇任期満了:大分県知事 R5.4.27 大分県議会議員 R5.4.29
					0	0	0	0	0	0	
152	新規	2	4・8	参議院議員通常選挙費	20,100	0	15,665	0	0	4,435	参議院議員通常選挙に要する経費 ○投票立会人報酬 589 ○会計年度任用職員報酬 1,815 ○投開票事務手当 4,985 ○通信運搬費 2,837 ・入場券郵送料 1,451 ・選挙公報郵送料 1,286 ○ポスター掲示板設置等委託料 798 ○高額機械器具購入費 1,678(投票用紙計数機等) ◇任期満了:R4.7.25
					0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会事務局 計					35,871	0	24,492	0	0	11,379	
					33,649	0	16,038	0	0	17,611	
					2,222	0	8,454	0	0	▲ 6,232	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
153 監査委員事務局	継続	2	1・8	公平委員会費	172	0	0	0	37	135	公平委員会の運営に要する経費 ○公平委員報酬 37 (委員長13,000円・委員12,000円×2人、年額) ○費用弁償 71 (全国公平委員会連合会九州支部総会・研究会に3人出席、佐賀市) 【増減理由】 全公連九州支部総会・研究会への出席経費によるもの (R2は大分、R3は沖縄にて開催のため計上せず)
					73	0	0	0	15	58	
154	継続	2	6・1	監査委員費	1,251	0	0	0	0	1,251	監査等の実施に要する経費 ○監査委員報酬 1,080 ・ 識見監査委員 63,000円/月×1人×12月=756 通常は43,000円/月、公認会計士・税理士の場合は63,000円/月 ・ 議選監査委員 27,000円/月×1人×12月=324
					1,267	0	0	0	0	1,267	
監査委員事務局 計					1,423	0	0	0	37	1,386	
					1,340	0	0	0	15	1,325	
					83	0	0	0	22	61	
155 人権啓発・部落差別解消推進課	継続	2	1・6	男女共同参画推進事業	325	0	0	0	0	325	男女共同参画の推進に要する経費 ○男女共同参画審議会委員報酬 81 (委員9人×4,500円×2回) ○講師謝礼 (男女共同参画) 110 (職員研修、市民講演会) ○印刷製本費 85 啓発用ポケットハンドブック印刷 (500冊)
					325	0	0	0	0	325	
156	継続	3	1・9	人権啓発・部落差別解消推進費	2,012	0	0	0	0	2,012	各種啓発活動の実施及び活動の充実を図るため研修会への参加に要する経費 ○人権を擁護する審議会委員報酬 99 (委員11人×4,500円×2回) ○講師謝礼 (人権・部落差別問題) 190 (職員研修、審議会委員等研修) ○特別旅費 235 (研修旅費) ○消耗品費 548 (研修会資料等) ○印刷製本費 210 (市民意識調査用封筒印刷等) ○通信運搬費 425 (市民意識調査、講演会案内文書発送等) 【増減理由】 市民意識調査実施による増 (5年に1度実施)
					1,532	0	0	0	0	1,532	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
157	人権啓発・ 部落差別解 消推進課	継続	3	1・9	人権フェスティバル開催事業	1,148	0	312	0	0	836	人権フェスティバル等の開催に要する経費 ○講師謝礼(人権・同和問題) 135 ※8月と12月に講演会開催 ○人権作文・人権標語入賞者報償品 119 ※(R3実績)人権フェスティバル:(内容)人権作文・人権標語 表彰式及び講演会等、(参加者)約300人 人権作文:応募91点、最優秀12点、優秀16点 人権標語:応募101点、最優秀13点、優秀21点 ○人権の花運動 289 実施校:山香小学校 【増減理由】 人権の花運動事業の実施による増(杵築支局管内の杵築、国東、日出が 順番に実施)
						871	0	204	0	0	667	
158	継続	3	1・10	隣保館運営費	4,192	0	2,586	0	24	1,582	隣保館で実施する各種事業や施設の管理に要する経費 ○講師謝礼(人権・部落差別問題) 290(くらしの中の人権講座等) ○特別旅費 537(研修旅費) ○消耗品費 938(研修資料、隣保館で使用する物品、啓発資料等) ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 931	
					4,303	0	2,420	0	51	1,832		
人権啓発・部落差別解消推進課 計					7,677	0	2,898	0	24	4,755		
					7,031	0	2,624	0	51	4,356		
					646	0	274	0	▲ 27	399		
159	福祉事務所	継続	2	1・17	おおいた子育てほっとクーポ ン活用事業	3,159	0	1,579	0	1,500	80	出生した子どもが満3歳の誕生日の前日まで使用可能な子育て支援サービスが 利用できるクーポンを配布、助成する事業に要する経費 【利用可能サービス】 ・R3から乳児用おむつと粉ミルクも対象 インフルエンザ予防接種、一時預かり事業、病児・病後児保育、ファミサポ、 絵本購入事業等(保育料等は不可) ○おおいた子育てほっとクーポン扶助費 3,159(県1/2、市1/2) 【増減理由】 出生児童の減少に伴う助成額の減
						3,930	0	1,965	0	0	1,965	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
160 福祉事務所	継続	2	1・17	健やか子育て支援事業	49,720	0	0	ふるさと絆業応援基金	0	49,600	120	中学校終了までの児童にかかる県助成対象外分の子ども医療費支給事業に要する経費 ・1医療機関ごと1日500円(上限:通院月4回=2,000円、入院月14日=7,000円)が自己負担上限であるが、これを無料化 ・H27年度から地方創生費を財源として助成開始。追加してH29.9.1から小中の通院・調剤:無料(基本現物給付)(ふるさと応援基金充当事業) ○健やか子育て支援事業委託料(現物給付事務費含分)49,221 ○健やか子育て支援事業扶助費(償還払分)444 【増減理由】 対象児童の減少に伴う助成額の減
					51,210	0	0	0	0	51,200	10	
161	継続	2	1・17	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,195	0	0	0	3,000	195	児童養護施設の児童や課題を抱える青少年に就業体験等を通じ、自立支援と市内への定住の取組を行う「きつきチャレンジ事業」の実施に必要な経費 ○就業指導謝金 195 受入先の事業者へ対する就業指導者金 ・就業体験(2日間)2,500円×2日×3回×10人 ・インターンシップ2,500円×3日×2回×3人 ○就業体験企画・運営事業委託料 3,000 ・就業体験等の企画・運営・調整等(NPOおおいた子ども支援ネット)	
					3,195	0	0	0	3,000	195		
162	継続	3	1・1	社会福祉総務費	116	0	0	0	0	116	社会福祉全体の用務、社会福祉法人の指導監査、関係団体に係る経費 ○消耗品費 5 ○通信運搬費 8 ○コピー機・複合機等リース料 98 ○大分県原爆被害者団体協議会負担金 5	
					126	0	0	地域福祉基金	0	126		
163	継続	3	1・1	社会福祉協議会支援事業	15,000	0	0	0	15,000	0	杵築市社会福祉協議会が行う地域福祉事業や運営費への補助を行うために要する経費 ○社会福祉協議会補助金 15,000 (R3:15,000、R2:15,000、R1:19,000)	
					15,000	0	0	0	15,000	0		
164	継続	3	1・1	遺族等援護事務費	37	0	36	0	0	1	「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」等の、戦没者遺族等に対する援護施策の実施に係る経費 ○消耗品費 10 ○通信運搬費 27	
					37	0	36	0	0	1		
165	統合	3	1・1	民生委員費	0	0	0	0	0	0	民協補助金事業へ統合	
					27	0	8	0	0	19		
166	継続	3	1・1	戦没者追悼式典事業	341	0	0	0	0	341	戦没者の追悼と平和を祈念する戦没者追悼式の実施に係る経費 ○吟士謝礼(追悼吟) 10 ○消耗品費 168(祭壇用生花 献花用生花) ○通信運搬費 9 ○祭壇借上料 154	
					365	0	0	0	0	365		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
167	福祉事務所	継続	3	1・1	社会福祉事業費	1,853	0	0	0	1,005	848	地域福祉基金の積立や他の事業に当てはまらない社会福祉事業を実施するための経費 (個別避難計画システム保守、緊急医療情報キット、ねんりんピック等) ○供養謝礼 5(無縁仏供養のため) ○消耗品費 84(緊急医療キット容器・シール他) ○食糧費 72(ねんりんピック弁当代) ○通信運搬費 7
						1,621	0	0	0	979	642	○システム保守点検業務委託料(GIS) 579(個別避難計画システム保守) ○高齢者虐待等対応相談事業委託料 101(高齢者虐待の専門職チームの派遣) ○地域福祉基金積立金 1,005
168	継続	3	1・1	民協補助金事業	10,267	0	7,073	0	0	3,194	地域住民の見守り活動や困りごとの相談窓口等として活動する民生委員への活動補助及び民生委員推薦会の開催に係る経費(杵築市の民生委員81名、主任児童委員10名) ○民生委員推せん会委員報酬 81(4,500円×6名×3回) ○民生委員活動費補助金 3,135 ・民生委員の活動に関する補助(市費10/10)	
					10,186	0	7,051	0	0	3,135	○民生委員協議会交付金 7,051 ・大分県からの市民生委員協議会に対する交付金(県10/10)	
169	継続	3	1・1	社会を明るくする運動推進事業	408	0	0	0	0	408	保護司の活動補助及び犯罪・非行防止等を行う社明運動に要する経費 ○杵築更生保護連絡協議会補助金 291 ・保護司10,000円/人×23人+女性会1,000円/人×61人	
					408	0	0	0	0	408	○社会を明るくする運動推進委員会交付金 117 ・社明運動(更生保護の日(7月1日)から1ヶ月間を強調月間として各種の運動を実施)に係る経費分(講師謝礼、社明運動啓発チラシ印刷等)	
170	統合	3	1・1	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	0	0	0	0	0	0	重層的支援体制整備事業(多機関協働等)へ統合	
					3,897	2,922	0	0	0	975		
171	統合	3	1・1	地域力強化推進事業	0	0	0	0	0	0	重層的支援体制整備事業(地域づくり)へ統合	
					3,400	2,550	0	0	0	850		
172	統合	3	1・1	多世代交流・支え合い活動推進事業	0	0	0	0	0	0	重層的支援体制整備事業(地域づくり)へ統合	
					1,500	0	1,200	0	0	300		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
173 福祉事務所	新規	3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(包 括的相談支援)	27,459	18,625	3,822	0	0	5,012	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域 づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない 相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う 重層的支援体制整備事業のうち、包括的相談支援事業の実施に要する経費 ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 7,000 ・困窮者の相談支援を行う、自立相談支援事業の委託(全世代支援センター 「まるっと」) ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 3,831 ・障がい者基幹相談支援センターの委託(全世代支援センター「まるっと」) ○利用者支援事業委託料 16,232 ・子育て包括支援センターの運営(全世代支援センター「まるっと」)
					0	0	0	0	0	0	
174	新規	3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(地 域づくり)	27,563	10,881	7,743	0	0	8,939	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域 づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない 相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う 重層的支援体制整備事業のうち、地域づくり関係の事業の実施に要する経費 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 6,000 ・障がい者の交流・集いの場として地域活動支援センターの運営委託 (2事業所) ○共助の基盤づくり事業委託料 3,563 ・地域福祉コーディネーターの配置、生活困窮者を含めた地域の共助の 仕組みの推進 ○子育て支援事業等委託料(地域子育て支援拠点) 18,000 ・育児家庭の交流・集いの場として地域子育て支援センターの運営委託 (市内3カ所)
					0	0	0	0	0	0	
175	新規	3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(多 機関協働等)	12,812	9,608	0	0	0	3,204	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域 づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない 相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う 重層的支援体制整備事業のうち、新たな機能の事業実施に要する経費 ○包括的支援体制構築事業委託料 5,208 ・相談包括化推進員の配置、困難ケースの役割分担等の重層事業全体の 調整役を担う ○参加支援事業 3,961 ・参加支援員の配置、社会参加の意欲のある人と地域とのマッチング・ 定着支援を行う ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料 3,444 ・アウトリーチ支援員の配置、引きこもり等やその家族へ必要な支援の提供・ 信頼関係構築
					0	0	0	0	0	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
176 福祉事務所	継続	3	1・2	長寿祝金事業	1,730	0	0	0	0	1,730	100歳を迎える高齢者(杵築市に1年以上在住)に対し、祝金等を贈呈し敬老意識の高揚を図る長寿祝金事業の実施に要する経費 ○消耗品費 80(額縁、祝儀袋、賞状) ○市長寿祝金 1,650(50,000円×33名)
					1,364	0	0	0	0	1,364	
177	継続	3	1・2	はり・きゅう・あんま施術助成事業	967	0	0	0	200	767	鍼灸あんまの施術を受ける高齢者・身体障がい者へ施術料の助成を行うはり・きゅう・あんま施術助成事業に係る経費 ○老人はり・きゅう・あんま施術扶助費 967 ・600円×1,611人(延べ人数) ・対象:70歳以上または身体障害者手帳所持者 ・施設利用証は月3回分発行で年36回分
					906	0	0	0	200	706	
178	継続	3	1・2	老人保護措置事業	103,900	0	0	0	13,963	89,937	経済状況や家庭環境等により在宅生活が困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置を行うために必要な経費 ○老人ホーム入所判定報償金 30 ・医師による措置の必要性の判定に対する報奨金 3,000円×10回 ○通信運搬費 23 ○養護老人ホーム扶助費(私立分) 103,847 ・措置者数48人(山香苑42、松寿園2、はるかぜ2、常楽荘1、紅葉寮1)
					103,900	0	0	0	12,945	90,955	
179	継続	3	1・2	老人クラブ助成事業	1,663	0	1,098	0	0	565	地域の概ね65歳以上の高齢者による生きがい・健康づくりや地域貢献活動等を行う老人クラブ活動の支援に係る経費 ○通信運搬費 15 ○老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金1,648 ・活動等社会活動促進36千円×37クラブ=1,332 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(地域支え合い分) 299 50円×1,488人+148,000円(国基準)+75,670円(県基準) ・老人クラブ連合会活動事業補助金(健康づくり分) 17
					1,663	0	1,098	0	0	565	
180	継続	3	1・2	在宅高齢者住宅改造助成事業	1,200	0	600	0	0	600	介護を要する在宅高齢者等の住宅設備の改修への助成を行うことで、自立の維持や介護者の負担を軽減する在宅高齢者住宅改造助成事業の実施に係る経費 ○在宅高齢者住宅改造助成事業補助金 1,200 (県1/3、市1/3、本人1/3) ・150,000円×8件(補助対象限度額60万円×2/3)
					1,200	0	600	0	0	600	
181	統合	3	1・2	ねんりんピック参画事業	0	0	0	0	0	0	社会福祉事業費へ統合
					88	0	0	0	0	88	
182	統合	3	1・2	高齢者交流サロン活動事業	0	0	0	0	0	0	医療介護連携課の重層的支援体制整備事業(地域づくり)へ統合
					927	0	0	0	0	927	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
183 福祉事務所	継続	3	1・3	障がい福祉総務費	3,097	0	193	0	0	2,904	障がい福祉における総務的な管理に要する経費 ○障がい者差別等事案解決委員会委員報酬61 ・(学識10,000円×2名+委員4,500円×9名)×1回 ○身体・知的障がい者相談員報償金 72 ・12,000円×6人(身障協から推薦を受け、市が委嘱) ○地域自立支援協議会委員報償149(4,500円×11人×3回) ○障害福祉サービス費審査支払手数料 1,572 ○自立支援給付費適正化システムリース料 528 ○全国手話言語市区長会費負担金 10 ○身体障がい者福祉協会補助金 100
					2,875	0	186	0	0	2,689	
184	統合	3	1・3	身体障がい者福祉協会支援事業	0	0	0	0	0	0	障がい福祉総務費へ統合
					100	0	0	0	0	100	
185	統合	3	1・3	児童福祉法徴収事務費	0	0	0	0	0	0	障がい福祉総務費へ統合
					10	0	10	0	0	0	
186	継続	3	1・3	障害者自立支援給付事業	856,378	428,188	214,093	0	0	214,097	障害者総合支援法に基づく負担金事業 ・公費9割部分:国1/2、県1/4、市1/4 ○障害者総合支援サービス給付費 782,854 (居宅介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援、療養介護等) ○補装具給付費 8,082 ○総合支援医療(更生医療)費 53,184 ○総合支援医療(育成医療)費 396 ○障害者医療(療養介護医療)費 11,862 【増減理由】 自立支援サービス給付費のうち、生活介護、就労継続支援B型の利用者の増
					826,903	413,451	206,725	0	0	206,727	
187	縮小	3	1・3	地域生活支援事業	36,051	8,636	4,318	0	0	23,097	障害者総合支援法に基づく補助金事業 ・障がい者の能力適性を判断し、地域特性や利用者の状況に応じて実施する市町村独自事業(国1/2、県1/4、市1/4) ○日常生活用具給付費扶助費 9,500 ○障害者相談支援事業委託料 9,261 ○地域活動支援センター(デイサービス) 8,587 ○意思疎通支援事業(手話奉仕員配置) 2,382(手話奉仕員派遣事業) 640 【増減理由】 一部を重層的支援体制整備事業(地域づくり)へ統合したため
					46,875	12,976	6,488	0	0	27,411	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
188 福祉事務所	継続	3	1・3	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	800	0	400	0	0	400	在宅の重度身体障がい者(児)等の生活環境の改善を図るため その費用の一部を助成する経費 ○在宅重度障がい者住宅改造助成事業補助金 800 (県1/3、市1/3、本人1/3) ・400×2件(補助対象限度額600×2/3×2件)
					800	0	400	0	0	400	
189	継続	3	1・3	特別障害者手当等給付事業	8,379	6,283	0	0	0	2,096	著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対し所得補償の一環として手当を支給する経費 ○特別障害者福祉手当費 8,379 ・特別障害者手当:20歳以上19人 19人延べ228人分×27,350円=6,235,800円 ・障害児福祉手当:20歳未満11人 11人延べ132人分×14,880円=1,964,160円 ・福祉手当(経過措置):S61.3.31に年金受給していない者1名 1人延べ12人分×14,880円=178,560円
					8,022	6,016	0	0	0	2,006	
190	継続	3	1・3	重度心身障がい者医療費給付費	64,760	0	31,788	0	0	32,972	重度心身障がい者(身体障害者1~2級、知的障害A1~A2、精神1級)に対して、医療費自己負担分を扶助支給することで、福祉の増進を図る ○重度心身障がい者医療扶助費 63,574 医療費自己負担額を償還払支給 ・受給見込者数が減(R3:725人→R4:700人) ○国民健康保険団体連合会事務手数料 1,183 自動償還払いシステム導入に伴うデータ作成事務手数料 【増減理由】 対象者が減少傾向のため減
					67,514	0	33,150	0	0	34,364	
191	統合	3	1・3	身体・知的障がい者相談員設置事業	0	0	0	0	0	0	障がい福祉総務費へ統合
					72	0	0	0	0	72	
192	継続	3	1・3	児童発達支援事業	140,960	70,396	35,280	0	0	35,284	身近な療育の場としての児童発達支援の提供 ○児童発達支援給付費 140,794(国1/2、県1/4、市1/4) ・児童発達支援 16,816(利用R2→R3→R4、11人→6人→14人) 未就学児に対する基本的動作の指導、集団生活への適応訓練 ・放課後等デイサービス 119,642(利用R2→R3→R4、49人→65人→90人) 就学児に対する訓練、放課後や夏休みでの居場所づくり ※非課税者は自己負担なし、課税者は自己負担1割 ○児童発達支援早期利用促進事業 166(県1/2、市1/2) ・3歳未満の未発達児の支援を行う(R4 3人) 【増減理由】 放課後デイサービス利用者及び事業所数の増並びに個々の利用量の増
					102,998	51,499	25,749	0	0	25,750	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
193 福祉事務所	継続	3	1・3	軽度・中度聴覚障がい児支援事業	194	0	96	0	0	98	総合支援事業の補装具給付対象とならない(聴力レベル30db以上)18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する経費 ○軽度・中度聴覚障がい児支援事業給付費 194 (県1/3、市1/3) ・ (137×2個(両耳用)+加算額)×1件分×2/3
					194	0	96	0	0	98	
194	終了	3	1・3	障がい者基本計画策定事業	0	0	0	0	0	0	障がい者基本計画策定を2年延長するため、一旦事業終了
					2,124	0	0	0	0	2,124	
195	継続	3	1・3	障がい者社会生活支援事業	1,035	0	0	0	0	1,035	手帳取得の費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減。移動支援は、社会参加、地域生活移行、就労促進を図るため費用を助成し、障がい者福祉の増進を図る経費 ○障がい者手帳等取得助成金 297 ・各種手続き時に必要な経費について3,000円を上限に助成(R2に改定) ○障がい者移動支援助成金 650 (バス・タクシー利用券) ・対象:身体1級、療育A1・A2、精神1~3級 ・H30.4月精神保健手帳所持者のバス割引開始 ・R2.2月精神保健手帳所持者のタクシー割引開始 事業はR4までの予定
					1,308	0	0	0	0	1,308	
196	継続	3	1・11	老人福祉施設管理費(山香温泉センター)	10,324	0	0	0	3,800	6,524	山香温泉センターの管理・運営に係る経費 ○燃料費 4,658 ○上下水道代 1,554 ○電気代 519 ○修繕料 350 ○施設管理業務委託料(温泉施設) 2,571 ○施設警備業務委託料(温泉施設) 253 その他、消耗品等 419
					9,982	0	0	0	5,116	4,866	
197	継続	3	1・11	老人福祉施設管理費(宮司ゲートボール場)	503	0	0	0	0	503	宮司ゲートボール場の管理に係る経費 ○上下水道代 64 ○電気代 50 ○清掃管理等業務委託料(ゲートボール場) 212 (公衆トイレの清掃委託) ○施設管理業務委託料(ゲートボール) 100 (ゲートボール場維持管理委託) ○廃棄物処分等業務委託料(汚泥処分) 72 (合併浄化槽の維持管理委託) ○手数料 5 (浄化槽法定点検)
					506	0	0	0	0	506	
198	継続	3	2・1	児童福祉総務費	516	0	145	0	0	371	子ども子育て支援における総務的な管理に要する経費 ○委員等報酬 45 (子ども子育て会議委員報酬4,500円×5人×2回) ○公用車管理 263 (燃料費・修繕費・車検点検費用等×2台)
					576	0	93	0	0	483	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
199 福祉事務所	継続	3	2・1	放課後児童健全育成事業費	90,294	32,546	28,869	28,300	0	579	放課後児童等の安全の確保と健全育成の実施に要する経費 ○放課後児童健全育成事業委託料 89,238 (国1/3、県1/3、市1/3) ・ 杵築地域9クラブ、山香地域4クラブ、大田地域1クラブ ・ 放課後児童支援員処遇改善臨時特例事業 (4月~9月 国10/10 10月~3月 国1/3、県1/3、市1/3) ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業補助金 1,046 (県1/2、市1/2) ・ 生保世帯:全額(4,000円上限)減免 ・ 児扶、就学支援(準要保護)、非課税世帯:1/2(2,000円上限)減免 生保(全額)4人、児童扶養手当受給者(半額)33人、 就学援助受給者(半額)21人、市民税非課税者(半額)4人 87,100円/月×12ヶ月 【増減理由】 放課後児童支援員の処遇改善による委託料の増 【過疎債ソフト】
					82,056	27,000	27,523	27,000	0	533	
200	継続	3	2・1	延長保育促進事業	5,355	1,785	1,785	0	0	1,785	18時まで行う通常保育以降において、保育を必要とする児童に対して有料で保育提供するための経費 ○延長保育促進事業補助金 5,355 (国1/3、県1/3、市1/3) ・ 私立保育園の開所時間を越えた保育(市内8園実施) (恵城、大正、松栄、浄願寺、中央、立石、東山香、山香) ・ 18時から19時まで(中央、浄願寺、松栄は20時まで)延長 【増減理由】 利用児童数の減やコロナウイルス感染症の影響により、18時以降の事業実施の開所日数が減少したため
					6,234	2,078	2,078	0	0	2,078	
201	継続	3	2・1	児童公園管理費	1,263	0	0	0	0	1,263	児童公園の維持管理に要する経費 ○児童公園清掃委託料 687 ・ 天満児童公園、据場児童公園、狩宿児童公園の3ヶ所 ○天満児童公園借地料 300 (天満社)
					1,271	0	0	0	0	1,271	
202	統合	3	2・1	地域子育て支援センター事業	0	0	0	0	0	0	重層的支援体制整備事業(地域づくり)へ統合
					18,000	6,000	6,000	0	0	6,000	
203	継続	3	2・1	一時預かり事業	9,996	3,332	3,332	0	0	3,332	保護者の急な用事や一時的な就労などに対応するための保育(一般型)、幼稚園終了後の18時までの預かり(幼稚園型)の提供に要する経費 ○一時預かり事業補助金(一般型) 4,963 (国1/3、県1/3、市1/3) 浄願寺:1,600(利用人数189人)、山香:1,600(利用人数160人) 大正:1,763(利用人数300人)※利用人数300人未満は一律1,600 ○一時預かり事業補助金(幼稚園型) 5,033 (国1/3、県1/3、市1/3) 恵城こども園:823、大正こども園:949、浄願寺こども園:654、 山香こども園:671、立石こども園:904、白百合幼稚園:1,032 (平日:幼稚園終了後の預かり、休日:土・夏休み等) ※一時預かりを行うために加配する保育士数に応じて補助額を決定
					10,445	3,481	3,481	0	0	3,483	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
204 福祉事務所	継続	3	2・1	ファミリー・サポート・センター事業	2,800	933	933	0	0	934	児童の預かり援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、緊急時等の預かりなど多様なニーズに対応するセンター事業に要する経費 ○ファミリーサポートセンター事業委託料 2,800 (国1/3、県1/3、市1/3) ・会員は300~599人の区分で補助基本額 2,800 (R3.4お願い会員416名) ・2年に1回、任せて会員を対象に研修実施(補助基本額360) 次回R5実施年 ※委託先: NPO法人子どもサポートにつこ・にこ
					2,360	786	786	0	0	788	【増減理由】 お願い会員の増により補助基準額が増加したため
205	継続	3	2・1	休日保育促進事業	1,115	0	0	0	0	1,115	休日に就労等やむを得ない事由で家庭保育が困難となる児童に対して保育を実施するための経費 ○休日保育促進事業委託料 1,115 ・H27.11より児童館で実施(従前は健康福祉センター) ・R2実績: 86日開所、215人利用 ・R3見込: 70日開所、250人利用 ※委託先: NPO法人子どもサポートにつこ・にこ
					1,115	0	0	0	0	1,115	
206	継続	3	2・1	子育て短期支援事業	1,134	378	378	0	0	378	保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを、原則7日間を限度に児童養護施設やファミリーホームなどで預かり、児童及び家庭への子育ての支援に要する経費 ○子育て短期支援事業委託料 1,134 (補助率: 国1/3、県1/3) ・過去、ショートステイ分しか利用がないため、R4もショートステイのみ計上(R2実績: 延べ22名69日利用、R3見込: 延べ36名214日利用) ・委託先: 栄光園、光の園(別府市)、R3~里親(市内)
					237	79	79	0	0	79	【増減理由】 積算を見直したため増
207	廃止	3	2・1	ホームスタート事業	0	0	0	0	0	0	R4から子どもの貧困対策支援事業で同様の事業を行うため事業廃止
					178	0	0	0	0	178	
208	継続	3	2・1	病児・病後児保育事業	18,006	6,002	6,002	0	0	6,002	病気により家庭での保育が困難な児童を対象に保育を実施するための経費 ○病児・病後児保育事業実施委託料 18,006 (国1/3、県1/3、市1/3) ・山香病院(きつきつず)(基本+加算) 8,503 ・杵築中央病院(さくらんぼ)(基本+加算) 分9,503 ・定員: 山香病院10名、杵築中央病院7名 ・開所: 山香月~金8時~18時、中央月~土8時~18時 ・児童3人に保育士1名かつ児童10人に看護師1名を配置 ・小学校6年生以下の児童が対象(H27で3年生以下を拡大) ・基本額+利用加算額(利用者数で変動)を委託料とし、山香病院は年間300~400人、中央病院は400~500人で想定(医師を配置するため病児保育)
					22,006	7,335	7,335	0	0	7,336	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
209 福祉事務所	継続	3	2・1	障がい児保育促進対策事業	1,320	0	0	0	0	1,320	障がいのある児童を保育所等に受け入れ、他の児童とともに集団活動等を実施することにより障がい児の健全な育成と社会性の発達を促すとともに児童福祉の増進を図る経費 ○障がい児保育促進対策事業補助金 1,320 ・軽度障害10,000円×4人×12月=480(浄願寺2名、恵城2名) ・重度障害70,000円×1施設×12月=840(浄願寺1名) 【増減理由】 軽度、重度障がい児ともに1名減
					2,280	0	0	0	0	2,280	
210	縮小	3	2・1	子どもの貧困対策支援事業 (旧:子育て世代包括支援センター)	16,692	10,755	1,621	0	4,300	16	子どもの貧困対策を支援するのに要する経費 ○お届け見守り事業 5,000(補助率:国3/4) ・要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等や経済的に困りを感じている家庭を訪問し、子ども等の状況の把握、食材・弁当の提供等を行う ○学習支援事業 692(補助率:国3/4) ・支援対象児童等が社会で自立していく力を身に付けるため、学習の場所・機会の提供を行う ○子どもの居場所運営事業 11,000(補助率:国2/3、県1/4) ・家庭や学校に居場所が無い子どもに対して、居場所を提供し、生活習慣の形成や食事の提供を行う 【増減理由】 利用者支援事業を重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)に統合し、乳児家庭全戸訪問事業を児童等訪問支援事業に統合したことによる減 子どもの居場所運営事業を追加したことによる増
					25,954	15,102	5,432	0	0	5,420	
211	継続	3	2・1	児童等訪問支援事業(旧:養育支援訪問事業)	1,080	360	360	0	0	360	母子または妊産婦に対して、必要な支援を行うためのセーフティネットの仕組みを適切に実施するために要する経費 ○乳児家庭全戸訪問事業 960(補助率:国1/3、県1/3) 対象:生後4か月までの乳児のいる全ての家庭120件 ○養育支援訪問事業 120(補助率:国1/3、県1/3) 対象:家庭での養育に特に支援が必要な家庭5件×6回 【増減理由】 子どもの貧困対策支援事業から乳児家庭全戸訪問事業を統合したことによる増
					120	40	40	0	0	40	
212	終了	3	2・1	新型コロナウイルス対策事業 (新生児子育て応援)	0	0	0	0	0	0	事業終了のため
					300	0	0	0	0	300	
213	新規	3	2・1	児童入所施設措置費	500	250	125	0	0	125	児童福祉法に規定された児童福祉施設のうち、市が入所決定を行う母子生活支援施設・助産施設に関する支弁額・児童措置費 ○児童入所施設措置費 500(補助率:国1/2、県1/4)
					0	0	0	0	0	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
214 福祉事務所	継続	3	2・2	児童手当費	347,489	238,873	54,095	0	0	54,521	中学校終了前までの児童を養育する者に対する児童手当支給事業に要する経費 ○児童手当 347,065 ・3歳未満15,000円 ・3歳以上～小学校終了前(第1・2子)10,000円 ・3歳以上～小学校終了前(第3子以降)15,000円 ・小学校終了後～中学校終了前10,000円 ・特例給付(所得制限限度額以上の受給者)5,000円 ※補助割合 3歳未満(被用者)事業主21/45 国16/45 県4/45 市4/45 上記以外国2/3県1/6市1/6 【増減理由】 支給対象児童の減少に伴う扶助費の減
					377,227	261,516	57,631	0	0	58,080	
215	継続	3	2・4	児童扶養手当費	122,426	40,745	0	0	0	81,681	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対し、助成する児童扶養手当支給事業に要する経費 ○児童扶養手当 122,236 ※支払回数見直しに伴う増額補正あり(H30実績122,724) ・全部支給:43,160円/月×127人(実人数) (第2子加算:10,190円第3子以降加算:6,110円) ・一部支給43,150円/月～10,180円/月(所得別)×115人 (第2子加算:10,180円～5,100円第3子以降加算:6,100円～3,060円) ※受給者:約242名(R3見込み人数:242名)
					122,686	40,821	0	0	0	81,865	
216	継続	3	2・4	特別児童扶養手当事務費	128	128	0	0	0	0	県が認定する特別児童扶養手当支給事務にかかる市町村事務費 ○特別児童扶養手当に係る事務費 ・扶助費の支給は県が実施 ・対象児童 20歳未満の身体障害者4級までただし部位等による R3.9月時点 受給者数61名(R1:57名、R2.58名)
					115	114	0	0	0	1	
217	継続	3	2・4	ひとり親家庭等医療費助成事業	16,525	0	8,211	8,200	0	114	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等にかかる医療費助成事業に要する経費 ○ひとり親家庭等医療費支払業務委託料(扶助費含)16,423 (R3:16,263、R2:16,236、R1:16,102) ・県単独事業1/2(所得制限あり) ・対象者はひとり親家庭の親及び対象児(高校生まで) ・負担上限(親のみ自己負担あり) ※1医療機関 通院月4回2,000円、入院月14日7,000円負担上限 ※未就学児の通院と入院、小中学生の入院の負担上限以上の金額は子ども医療で支払う
					16,399	0	8,131	0	0	8,268	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
218 福祉事務所	継続	3	2・4	自立支援給付金事業	1,451	1,088	0	0	0	363	ひとり親家庭の親に就業訓練を補助することでひとり親世帯の自立を促進を図る経費 ○自立支援教育訓練補助金 100 (国3/4、市1/4) ・母子家庭の母、父子家庭の父の資格取得を支援 ・総額の100%を補助(上限80万円) ○高等技能訓練促進等事業補助金 1,351 (国3/4、市1/4) ・母子家庭の母、父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のために6ヶ月以上の通学研修を受ける場合に支援 ・資格取得卒業1年前は、基本補助月額+4万円の加算がされ、修了後に支援給付金を支給110,500円/月×1人×12月=1,326、25,000円×1人=25 【増減理由】 高等職業訓練促進給付金利用者が資格取得卒業1年前となり月額4万円が加算され、終了支援給付金が支払われるため増
					906	679	0	0	0	227	
219	継続	3	2・6	児童館運営費	5,175	0	0	0	998	4,177	児童館の管理運営に要する経費 ○山香児童館管理委託料 2,400 ・山香児童館200千円×12月=2,400千円 管理運営、清掃、休日保育等実施 ○児童館光熱水費 1,743 【増減理由】 R4から児童館と併設する子どもの居場所の管理を開始するため増
					4,037	0	0	0	517	3,520	
220	継続	3	2・7	大田こども園管理事業	4,713	0	324	0	1,112	3,277	大田こども園の管理運営に要する経費 (人件費は総務課人給で計上 正職員3、嘱託5、パート3) ○光熱水費 1,673、賄材料費 1,560 ・1号認定(1名):定員は15名 ・2号・3号認定(12名・4名):定員は20名 ▼県単:にこにこ保育支援(県324+市324)=648 ◎市外5名 ▼園児17名に対し、職員数11人に対応
					4,810	0	257	0	1,076	3,477	
221	継続	3	2・8	子ども医療費助成事業	32,961	0	16,461	16,400	0	100	中学校終了までの児童にかかる県助成対象分の子ども医療費支給事業に要する経費 ・0歳~就学前の通院・入院費(食事代除く) ・調剤費を無料 ・小学1年生~中学3年生の3月31日までの入院費(食事代除く)を無料 ただし1医療機関1日500円 (上限 通院月4日=2,000円、入院月14日=7,000円 が自己負担上限 ※ワンコイン分を健やか子育て事業で助成 ○子ども医療費支払業務委託料(現物給付・事務費含分) 32,440 (県1/2) ○子ども医療費支払業務扶助費(償還払分) 482 (県1/2) 【増減理由】 助成対象児童の減少に伴う助成額の減 【過疎債ソフト】
					38,606	0	19,281	19,300	0	25	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
222 福祉事務所	継続	3	2・9	子ども・子育て支援給付費	1,049,502	469,178	277,893	0	5,105	297,326	特定教育・保育施設(幼稚園・保育園・こども園)及び特定地域型事業者に対し、1号から3号までの各認定において、国の定める額の給付。併せて、無償化に伴い預かり保育料・認可外保育料・未移行幼稚園保育料の給付に要する経費 ○子どものための教育・保育給付費 1,019,344 ・1号認定給付費 252,189 2.3号認定給付費 767,155 ○子どものための施設等利用給付費 14,216 ○預かり保育分 13,532 未移行幼稚園分 444 認可外保育施設分 240 ○保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金 15,840 ・保育士・幼稚園教諭の賃金改善分の補助。4月～9月は国10/10。10月以降について公定価格の見直しにより既存の子どものための教育・保育給付費から支出 【増減理由】 入所児童数の減少が見込まれるが、保育士・幼稚園教諭の処遇改善による増
					1,041,244	457,843	282,950	0	5,749	294,702	
223	継続	3	3・1	生活保護総務費	7,140	0	0	0	0	7,140	生活保護における総務的な管理に要する経費 ○生活保護システム・機器賃借料 3,992 ・308×12か月分×1.08 (H31.1月からR5.12月まで) ※更新前システムは購入
					6,848	0	0	0	0	6,848	
224	継続	3	3・1	生活保護適正実施推進事業	885	662	0	0	0	223	診療報酬明細書の点検強化、後発医薬品の推進及び医療扶助相談員による受診指導を実施することにより医療扶助費の適正化に要する経費 ※生活困窮者自立支援事業(国3/4、市1/4) ○レセプト点検委託料 885
					909	680	0	0	0	229	
225	継続	3	3・1	生活保護扶助費助成事業	743,006	557,254	8,036	0	1	177,715	生活保護扶助費に要する経費 ○生活保護扶助費 743,006 ・生活扶助費 182,808 (R3:182,823、R2:183,854、R1:184,461) ・医療扶助費 462,000 (R3:450,000、R2:468,000、R1:468,000) ・住宅扶助費 51,600 (R3:51,600、R2:52,800、R1:51,960) など ※各年被保護世帯・被保護者数(10月末現在) R03:341世帯、440名、R02:341世帯、435名、R01:346世帯、439名、 H30:339世帯、441名、H29:343世帯、439名、H28:341世帯・438名 【増減理由】 被保護者の高齢化による医療扶助・介護扶助の増及び利用者の増による施設事務費の増
					726,138	544,603	8,906	0	1	172,628	
226	継続	3	3・1	行旅病人等扶助費助成事業	366	0	320	0	0	46	行旅病人等の扶助に要する経費 ○行旅病人及び行旅死亡人扶助費 366 ・行旅死亡人葬祭費(基準額3級地の2) ・行旅病人医療費 ・行旅人旅費扶助 ・緊急生活費扶助
					365	0	319	0	0	46	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
227 福祉事務所	継続	3	3・1	住居確保給付金事業	1,678	1,258	0	0	0	420	離職等により住居を喪失している者等に就労に向けた活動等を条件に一定期間家賃相当額を支給し、居住場所の確保を図ることで就労につなげる経費 ○住居確保給付金 1,678 (国3/4、市1/4) ・単身世帯: 26,600円×2件×9月 ・2人世帯: 32,000円×2件×9月 ・3人世帯: 34,600円×2件×9月を想定 ※各年申請状況 R3 (10月まで) 申請者7人、R2 (4~3月) 申請者14人、 R1 (4~3月) 申請者0人、H30 (4~3月) 申請者1人、 H29 (4~3月) 申請者0人、H28 (4~3月) 申請者2人 【増減理由】 申請者数の減に伴う給付金の減
					2,180	1,635	0	0	0	545	
228	継続	3	3・1	被保護者就労支援事業	3,091	2,316	0	0	0	775	就労支援員を配置することでハローワークと連携し、就労同行支援、面接指導等を行い生活保護受給者の就労による自立を促す経費 ○被保護者就労支援 3,091 (国3/4、市1/4) ・就労支援員(会任)1名分報酬、費用弁償、共済費 2,895
					3,099	2,322	0	0	0	777	
229	縮小	3	3・1	生活困窮者自立相談支援事業	3,590	3,590	0	0	0	0	生活困窮者に対し、積極的に出向いて相談支援を行う(アウトリーチ)に要する経費 ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 3,590 ・アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能の強化を行う(国10/10) 【増減理由】 生活困窮者自立相談支援事業の一部7,000千円を重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)に統合したため減
					10,370	8,620	0	0	0	1,750	
230	継続	3	3・1	就労準備支援事業	1,240	826	0	0	0	414	生活困窮者自立支援に基づく就労支援に要する経費 ○就労準備支援事業委託料 1,240 (国2/3、市1/3) ・就労体験を通じた訓練、生活訓練、地域活動参加訓練を週1回程度、民間事業所や社協等で実施 ・6市3町1村共同実施(県が事業者選定、各自自治体が個別契約) (杵築市、臼杵市、豊後高田市、由布市、豊後大野市、国東市、日出町、玖珠町、九重町、姫島村(町村は県実施)) ・総事業費 9,366 (就労準備支援人件費+事務費) ・各委託料は基本負担 700と人口按分 540
					1,243	828	0	0	0	415	
231	継続	3	3・1	一時生活支援事業	450	300	0	0	0	150	住居のない生活困窮者に対する一時支援(宿泊、食事)に要する経費 ○一時生活支援扶助費 450 (国2/3、市1/3) ・2,500円/日×30日×3ヶ月×2人 ・県の無料低額宿泊所「けいせんプラザ」を活用 ・原則3ヶ月以内、最長6ヶ月利用可 ・期間内に住居確保と就労に向け支援
					450	300	0	0	0	150	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
232 福祉事務所	継続	3	3・1	家計改善支援事業	1,500	1,000	0	0	0	500	家計表やキャッシュフロー表等を活用して、相談者の家計に関する課題を整理し、相談者自身の家計管理能力を高め、早期の経済的な自立を支援する経費 ○家計改善支援事業委託料 1,500
					1,500	1,000	0	0	0	500	
233	新規	3	3・1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	3,787	3,786	0	0	0	1	新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮する世帯に対し支給を行う経費 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 3,780 ・緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯が対象 ・単身世帯: 60×3月×6件=1,080 ・2人世帯: 80×3月×5件=1,200 ・3人以上世帯: 100×3月×5件=1,500を想定 ・申請受付はR4.3月まで R4支払い見込分を予算計上
					0	0	0	0	0	0	
234	継続	3	4・1	災害見舞金・弔慰給付事業	210	0	0	0	0	210	自然災害等による被害で死亡した市民の遺族や身体・精神に著しい障がいを負った市民に給付する災害弔慰金及び災害傷害見舞金並びに火災等により住家に被害を受けた市民に給付する杵築市災害支援金の給付に要する経費 ○災害支援金 210 ・70,000円×3件
					210	0	0	0	0	210	
福祉事務所 計					3,881,255	1,929,962	717,009	52,900	99,584	1,081,800	
					3,807,707	1,872,276	715,084	46,300	95,783	1,078,264	
					73,548	57,686	1,925	6,600	3,801	3,536	
235 健康長寿あんしん課	継続	3	1・3	杵築市自殺予防対策強化事業	233	0	139	0	0	94	自殺予防に係る啓発・研修に要する経費 (国補助 対面型相談事業1/2、人材育成事業1/2、若年層対策事業2/3) ○対面型相談臨床心理士謝礼 72 (12×6回=72) ○人材育成研修会講師臨床心理士謝礼 15 ○若年層対策研修会講師臨床心理士謝礼 105 (15×7回=105)
					238	0	140	0	0	98	
236	継続	4	1・1	健康推進活動事業	2,072	0	0	0	100	1,972	健康づくり推進員、愛育班の活動及び行政区で健康づくりへの取組に補助する経費 ○健康づくり推進員報償費 447 ・杵築84人、山香74人、大田14人、計172人 ・理事会1,000円×15人×3回、研修会1,000円×120人×3回 ・健診補助1,000円×42人 ○愛育班報償費 28 ・班員28人×1,000円 ○健康づくり・軽スポーツ補助金 1,400 ・100世帯未満: 20×38地区、100世帯超: 40×16地区
					2,438	0	0	0	100	2,338	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
237	健康長寿あんしん課	継続	4	1・1	歯科保健推進事業(子ども)	791	0	0	0	0	791	法律で定められている1歳6か月児と3歳児健診及び法律で定められていない2歳児歯科健診に要する経費 ○健診等謝礼 713(歯科医師、歯科衛生士)
						774	0	0	0	0	774	
238	継続	4	1・1	骨髄移植ドナー支援事業	210	0	105	0	0	105	骨髄の提供を行った者及び勤務する事業所へ補助する経費 ○骨髄移植ドナー支援事業費補助金 210 ・提供者20,000円×7日分、事業所10,000円×7日分(県1/2・市1/2) 杵築市内のドナー登録者は57人(R2.3末)	
					210	0	105	0	0	105		
239	継続	4	1・2	予防接種事業	74,999	1,302	0	0	0	73,697	伝染の恐れのある疾病の発生と、まん延を予防し、市民の健康な生活を確保するために予防接種法に基づき実施する定期予防接種に要する経費 ○診療業務等委託料 73,118 (R3:75,738、R2:78,520、R1:88,422) 【増減理由】 ・子宮頸がんワクチンが①積極的な接種勧奨再開の決定②積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性に対し、接種が受けられることが決定したことに伴う委託料の増 ・システム改修業務等委託料の減	
					77,310	1,666	0	0	0	75,644		
240	縮小	4	1・2	基本健康診査事業	499	0	0	0	0	499	20~39歳市民・生活保護受給者への健診費用を補助する経費 ○基本健診委託料 499 【増減理由】 生活保護受給者の基本健診委託料一部が市町村健康増進事業補助金対象のため健康教育相談事業へ統合	
					775	0	131	0	0	644		
241	継続	4	1・2	各種がん検診事業	47,019	0	13	0	0	47,006	20歳以上の市民へがん検診費用を補助する経費 ○がん検診委託料 46,587 (R3:48,155、R2:49,543、R1:56,068) ・がん検診:胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん ・地域保健支援センター(地域巡回健診)、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター、市内医療機で実施 ・自己負担:2割程度、残り8割程度は一般会計負担 ・胃がん検診胃カメラは、山香病院、厚生連で実施、自己負担3割 【増減理由】 データ標準化に伴うシステム改修・副本登録導入作業等委託料の減	
					54,869	3,860	5	0	0	51,004		
242	統合	4	1・2	肝炎ウィルス検診事業	0	0	0	0	0	0	健康教育・相談事業へ統合	
					716	0	478	0	0	238		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
243 健康長寿あんしん課	継続	4	1・2	食生活改善推進事業	210	0	0	0	0	210	地域サロンや公民館学校、児童館・小学校等で食育教室を実施する「食生活改善推進員」の養成と食生活改善推進協議会の育成・地域活動に要する経費 ○食生活改善推進協議会補助金 120 ・会員が食育教室を実施できるよう、学習会や研修会に参加 ・大分県や日本食生活協会の委託事業を実施
					210	0	0	0	0	210	
244	継続	4	1・2	健康教育・相談事業	7,222	0	1,281	0	0	5,941	生活習慣病予防・重症化予防を目的に基本健診・健康養育・健康相談・訪問指導を実施する経費 ○診療業務等委託料(歯周病検診) 495 ・市内歯科医療機関で実施3×150人×1.1=495 ○診療業務等委託料(生活保護受給者の基本健診) 277 ・地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センターで実施 ○診療業務等委託料(肝炎ウイルス検診) 741 ・地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センターで実施 ○第3次健康づくり計画・食育計画策定のためのアンケート調査 1,491 ○健康教育・訪問指導を実施する会計年度任用職員(保健師)の配置 3,428 【増減理由】 肝炎ウイルス検診事業・基本健診生保30人分、第3次健康づくり計画策定のアンケート調査実施、会計年度任用職員(保健師)の配置に伴う増
					1,287	0	259	0	0	1,028	
245	継続	4	1・2	予防接種事業(新型コロナウイルス感染症)	48,056	48,056	0	0	0	0	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 ○診療業務等委託料 37,123(個別予防接種委託料、休日接種の経費含む) ○機械器具等借上料 5,841(集団接種会場器具等借上に係る経費) ・全体接種者1・2回目2,697人 ・5歳~11歳接種を含む 3月承認予定 ・3回目12,007人、個別接種60%、集団接種40% 【増減理由】 総接種回数減
					65,577	65,577	0	0	0	0	
246	継続	4	1・2	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	55,957	55,957	0	0	0	0	新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を整備する経費 ○コールセンター運営業務委託料 13,272(市コールセンター設置経費) ○集団接種運営委託料 22,485(集団接種運営経費) ・集団接種期間3カ月(4月~6月末) ・個別接種期間6か月(9月末まで)※予防接種法による接種延長期間9月末 【増減理由】 R3当初では計上していなかったコールセンター運営業務と集団接種運営業務委託料の増
					20,444	20,434	0	0	0	10	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
247 健康長寿あんしん課	継続	4	1・5	乳・幼児健康診査事業	1,864	0	0	0	0	1,864	乳幼児健診、5歳児相談会、巡回相談会に要する経費 ○健診等謝礼(医師、保健師、看護師)1,119 ・4・5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診 ○相談会報償費 394 ・5歳児相談会(就学を控え、発達障がいや困りについて相談) ・巡回相談会(乳幼児健診後のフォロー相談) ○通信運搬費 85 ○診療業務等委託料(精密健康診査)80
					2,156	0	0	0	0	2,156	
248	継続	4	1・5	妊婦健康診査事業	14,342	650	0	0	0	13,692	妊婦等の健康診査に要する経費 ○診療業務等委託料 13,578 ・妊婦健康診査14回受診(対象約130人)、一般健診+血液検査等 ・新生児聴覚検査、乳児一般健康診査(9~11か月児健診) ・産婦健康診査2回受診(産後2週間、産後1か月) 【増減理由】 ・妊娠届出予定数150件⇒130件に減 ・産婦健康診査(産後2週間と産後1か月の2回分)新規追加 ※R4県内全市町村実施予定
					14,882	0	0	0	0	14,882	
249	継続	4	1・5	育児等保健指導事業	134	0	0	0	0	134	妊産婦がもつ育児不安の解消のため、産婦人科医が小児科医を紹介して保健指導を実施し産後の育児不安を最小限にとどめるとともに、子どものかかりつけ医の確保を図る事業に要する経費 ○出産前小児保健指導事業委託料 134 ・県内17市町実施中。R4全市町村実施予定 ・委託先:大分県医師会
					142	0	0	0	0	142	
250	継続	4	1・5	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	102	0	50	0	0	52	大分県が認定する小児慢性特定疾病児童へ日常生活用具を給付する経費 ○小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 102 ・電動式たん吸引機62,040円、ネプライザー39,600円等(国1/2、市1/2)
					102	0	50	0	0	52	
251	継続	4	1・5	未熟児養育医療費給付事業	2,442	1,153	576	0	134	579	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費を給付する経費 ○医療費支払業務委託料 2,442 ・医療を必要とする未熟児・1歳未満、出生時2,000g以下、在胎35週未満、その他先天異常等を対象 (国1/2、県1/4、市1/4、自己負担は所得に応じて)
					2,529	1,200	600	0	129	600	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
252 健康長寿あんしん課	継続	4	1・5	産後ケア事業	679	339	0	0	0	340	産後の疲れや育児に不安を感じていたり、家族等から産後の家事や育児等の支援を受けられない方を対象に、産科医療機関や助産所において宿泊又は日帰りで母親の心身のケア、授乳指導、育児相談等を受けることができる事業に要する経費 ○産後ケア事業委託料 675 (国1/2、市1/2) ・県内17市町実施中。R4全市町村実施予定 ・委託先:大分県医師会、大分県助産師会 【増減理由】 利用予定者数の減少に伴う委託料の減
					1,056	528	0	0	0	528	
253	継続	4	1・5	食育教室開催事業	224	0	0	0	0	224	妊娠期、乳幼児期の栄養指導に要する経費 ○健診等謝礼 163 ・乳幼児健診謝礼 140(管理栄養士) ・離乳食教室謝礼 23(管理栄養士)
					227	0	0	0	0	227	
254	継続	4	1・5	親子ふれあい事業	232	0	0	0	0	232	発達上、課題がある乳幼児に対して、保護者の子どもへの関わり方や接し方を作業療法士や保育士等の専門職が助言、指導を行い、子どもへの愛着形成と健やかな発達を促すことを目的とした発達支援教室に要する経費 ○講師謝礼 180(作業療法士、保育士) ○費用弁償 34(作業療法士)
					232	0	ふるさと絆実応援基金	0	232		
255	継続	4	1・5	不妊治療費助成事業	1,515	0	0	0	1,500	15	医療保険適応外の不妊治療を行った夫婦にその治療費を補助する経費 ○不妊治療費負担金 1,415 ・大分県不妊治療費助成制度 特定受妊治療(新鮮胚移植、凍結胚移植、男性不妊治療)を対象とする(県が助成するものに市が負担)
					1,515	0	0	0	0	1,515	15
256	継続	4	1・6	健康福祉センター費	18,677	0	0	0	6,734	11,943	健康福祉センター及び温泉施設の維持管理に要する経費 ○燃料費 1,978 ○光熱水費 3,120 ○施設管理委託料 4,137 ・福祉センター管理委託料4,354時間×950円 ・温泉施設受付業務委託料2,780時間×950円 ○清掃管理委託料 3,026 【増減理由】 温泉営業時間短縮による燃料費及び光熱水費の減少に伴う減
					19,200	0	0	0	9,712	9,488	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
257 健康長寿あんしん課	継続	4	1・6	健康推進館費	40,227	0	ふるさと絆築応援基金 2,500 0	0	13,606	26,621	健康推進館及び屋内プールの維持管理に要する経費 ○光熱水費 9,662 ○施設管理委託料 16,298 (受付・監視・清掃・水質管理等) ○教室事業等委託料 (水中運動教室) 6,467 (595時間/年予定、教室受講料年22,000円) 【増減理由】 光熱水費の増及び委託料において人件費の積算単価の上昇に伴う増
					39,665	0	0	0	13,795	25,870	
健康長寿あんしん課 計					317,706	107,457	2,164	0	22,074	186,011	
					306,554	93,265	1,768	0	23,736	187,785	
					11,152	14,192	396	0	▲ 1,662	▲ 1,774	
258 医療介護連携課	新規	3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)	29,658	10,688	5,344	0	6,385	7,241	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う重層的支援体制整備事業のうち、包括的相談支援事業の実施に要する経費 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料 11,003 ○総合相談事業委託料 11,205 ○権利擁護事業委託料 7,450 ※R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い介護特会から一般会計へ移行
					0	0	0	0	0	0	
259	新規	3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(地域づくり)	15,928	5,293	2,647	0	4,752	3,236	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の事業の実施に要する経費 ○地域支え合い体制づくり事業委託料 11,125 ○地域介護予防活動支援事業 4,803 ※R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い介護特会から一般会計へ移行
					0	0	0	0	0	0	
260	縮小	3	1・2	老人介護手当給付事業	122	0	0	0	0	122	在宅の寝たきり老人及び重度認知症老人の介護者に対し、老人介護手当を支給することにより、介護者の労をねぎらうとともに、寝たきり老人等の福祉の増進を図る事業 ○老人介護手当扶助費 120 【増減理由】 支給対象要件の見直しによる対象者の減少による減
					1,816	0	0	0	1,800	16	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
261 医療介護連携課	縮小	3	1・8	介護保険事業事務費	572,521	30,849	15,580	0	0	526,092	介護保険特別会計へ繰出しを行う経費 ○介護保険特別会計繰出金 572,521 ・介護給付及び予防給付に要する費用(標準給付費)の12.5%分 ・地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に要する費用の12.5% ・地域支援事業(包括的支援・任意事業)に要する費用の19.25%分 ・一般管理事業における事務費等の100% ・低所得者保険料減免(国1/2、県1/4、市1/4) 【増減理由】 地域支援事業の一部事業が重層的支援体制整備事業実施に伴い介護特会から一般会計へ移行したことによる費用額の減
					590,134	32,300	16,150	0	0	541,684	
262	継続	3	1・8	社会福祉法人等利用者減免事業	2,060	0	1,545	0	0	515	低所得者に対する、介護サービス個人負担の減免(1/4)に対する助成事業 ○社会福祉法人等利用者減免事業補助金 2,060 ・サービス費×1/4=総事業費 4,120 ・4,120×1/2=2,060 (減免分の1/2を公費補助、1/2は事業所 公費補助…国1/2、県1/4、市1/4)
					2,060	0	1,545	0	0	515	
263	継続	4	1・1	救急医療施設運営費	9,118	0	0	7,700	1,411	7	祝日・日曜日・及び年末年始の医療機関の休診日に、急病・怪我等などの初期救急医療を、在宅当番の医療機関で診断・治療を日出町と共同で行う事業 ○救急医療対策事業(在宅当番医)委託料 3,381
					9,140	0	0	7,700	1,408	32	杵築市・別府市・日出町の2市1町で協定を締結し、別府市が事業主体となり、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、一般社団法人別府市医師会及び杵築市立山香病院に委託する事業 ○第二次救急病院輪番負担金 5,737 【過疎債ソフト】
264	継続	4	1・1	地域医療支援システム構築事業	3,375	0	0	0	0	3,375	中津市民病院、国東市民病院、県と共同で小児科の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究開発・運用を大分大学へ委託(大学は専任医師(小児科医)を確保し、研究等を実施) ○地域医療支援システム構築事業負担金 3,375 ・委託料総額 20,125(3市が県へ負担金を納入し、県が大分大学へ委託) ・負担割合中津市:10,000、大分県:3,375、国東市:3,375、杵築市:3,375
					3,375	0	0	0	0	3,375	
265	継続	4	1・5	救急医療施設運営等(小児救急)	1,694	0	0	0	0	1,694	平日夜間及び休日の小児救急医療を確保するための事業 ○別荘速見地域小児救急医療支援事業負担金 1,694
					1,706	0	0	0	0	1,706	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
266 医療介護連携課	継続	4	4・1	病院費	280,395	0	0	0	0	280,395	病院事業会計へ繰出しを行う経費 ○病院会計負担金(企業債利息等) 119,939 ○病院会計補助金(児童手当等) 101,677 ○病院会計出資金(企業債元金) 58,779 ・普通交付税(地方債、病床数、緊急告示等) 182,062 ・特別交付税(不採算中核、院内保育、共済追加費用、医師派遣等) 75,859 ・退職手当精算分 22,474 【増減理由】 特別交付税の交付基準の変更に伴う増額
					255,947	0	0	0	0	255,947	
医療介護連携課 計					914,871	46,830	25,116	7,700	12,548	822,677	
					864,178	32,300	17,695	7,700	3,208	803,275	
					50,693	14,530	7,421	0	9,340	19,402	
267 農業委員会事務局	継続	2	1・5	農地保全センター管理費	1,861	0	0	0	0	1,861	農地保全センターの維持管理に係る経費 ○上下水道代 80 ○電気代 737 ○清掃管理等業務委託料 458 ○機械設備保守点検業務委託料(自動ドア・空調) 182 等
					1,863	0	0	0	0	1,863	
268	継続	2	5・3	地籍調査事業	25,839	0	18,960	0	80	6,799	国土調査法に基づく地籍調査事業に係る経費 ○測量業務委託料(地籍) 24,923 【補助対象経費(事務費含む)】 24,623 国1/2、県1/4、市1/4 ・杵築地域 奈多の一部(奈多) 0.71km ² FⅡ-2、G、H工程【2年目工程】 ・山香地域 南畑の一部(上河内) 0.98km ² C、E、FⅠ、FⅡ-1工程【1年目工程】 【補助対象外経費】 ・地籍調査成果修正委託料 300 【増減理由】 当初実施予定の事業の多くをR3補正予算で対応することによる事業費の減
					53,683	0	37,716	0	80	15,887	
269	継続	5	1・1	農業委員会事業(旧:農業委員会交付金事業)	8,620	0	0	0	97	8,523	農地法、その他の法令に基づいた活動、農業者年金事業、農地売買等支援事業等、諸業務を行う経費 ○農業委員報酬 4,098(14人) ・会長33,000円/月、副会長26,500円/月、委員23,500円/月 ○農地利用最適化推進委員報酬 3,456(18人) ・月額16,000円/月 ○消耗品費 272 【増減理由】 農地利用最適化交付金に係る委員報酬の事業移行による減
					11,257	0	1,872	0	15	9,370	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
270 農業委員会事務局	統合	5	1・1	農業者年金委託業務	0	0	0	0	0	0	農業委員会事業へ統合
					62	0	0	0	0	62	
271	統合	5	1・1	農地売買等支援事業	0	0	0	0	0	0	農業委員会事業へ統合
					58	0	0	0	50	8	
272	継続	5	1・1	農地集積・集約化対策推進事業(旧:機構集積支援事業)	4,255	0	3,462	0	1	792	農地集積・集約化の支援及び、市内全筆の耕作状況の調査、農地台帳と地図化(GIS連携)に要する経費 ○農業委員報酬 540 ○農地利用最適化推進委員報酬 620 ○会計年度任用職員報酬・社保等 2,080 ○通信運搬費 277 【増減理由】 農地利用最適化交付金対象事業費(委員報酬)の移管及び、R3からの施行規則改正に伴う通信運搬費(全遊休農地に対する農地利用意向調査通知発送)の増等
					2,783	0	2,334	0	1	448	
農業委員会事務局 計					40,575	0	22,422	0	178	17,975	
					69,706	0	41,922	0	146	27,638	
					▲29,131	0	▲19,500	0	32	▲9,663	
273 農林水産課	継続	5	1・2	農業総務費	1,004	0	0	0	0	1,004	農林水産業振興に係る管理経費 ○消耗品費 47 ○公用車経費 957 【増減理由】 旧耕地分が建設課へ移管したことや山香農政が管理していた公用車を集中管理へ移管したこと等による減(10台→7台)
					1,392	0	0	0	0	1,392	
274	継続	5	1・2	農業振興地域促進協議会運営事業	462	0	0	0	21	441	農業振興地域整備促進協議会の運営に係る経費 ○農業振興地域整備促進協議会委員報酬 108 ・4,500円×8人×3回 ○特別旅費 20 ○WebGIS農振データ更新委託料 334
					442	0	0	0	21	421	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
275 農林水産課	継続	5	1・3	農業振興総務費	1,289	0	31	0	81	1,177	農業振興に要するシステム経費・各種負担金 ○大分県農林水産祭負担金 129 ○東部地区食料・農業・農村振興協議会負担金 253 ○自営者育成後援会負担金 28 (国東高校園芸ビジネス科在学学生14人) ○水土里情報システム導入事業 468 ○大分県農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 167 ・直貸分: H23以前借入分 国80%、県・市10%(当初5年間のみ) ・転貸分: H6~H22借入分
					1,563	0	51	0	82	1,430	【増減理由】 クラウド化による水土里情報システム利用負担金の減
276	継続	5	1・3	新規就農支援資金償還助成事業	90	0	45	0	0	45	新規就農者が借入れた就農支援資金の償還助成 ○就農支援資金償還助成事業補助金 90 ・県農業農村振興公社への新規就農支援資金償還金を助成(県1/4、市1/4) ただし、杵築市に5年間就農継続が条件(先進農家研修は全額、農業大学は1/2) ・新規就農者 2,700(うち補助対象1,800)×1/10×1/2 =90(県 45(1/4)+市 45(1/4)) (H25~R4)
					90	0	45	0	0	45	
277	継続	5	1・3	地域活性化センター参画事業	3,100	0	0	0	0	3,100	杵築市地域活性化センターの会員負担金 ○地域活性化センター負担金 3,100 (R3: 3,900、R2: 4,500、R1: 4,800) ・うち地域活性化センター負担金(通常会費) 3,000 (JA 2,000) ・うち農地流動円滑化分 100 (H21より単独事業)
					3,900	0	0	0	0	3,900	【増減理由】 所長不在による特別会費の減に加えて、農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統一され事務量が減少したことによる減
278	継続	5	1・3	中山間地域等直接支払事業	135,574	0	101,538	0	0	34,036	農業生産条件の不利な中山間地域の担い手の減少、耕作放棄地の増加対策として集落等を単位に農地を維持・管理していくための取り決め「集落協定」を締結し、耕作放棄地の発生防止、良好な農村景観の保全を図るための経費 ○中山間地域等直接支払事業交付金 135,010 (R3:135,010) ・10,431,467㎡、87集落 ※R2から第5期 (R2~R6) ○中山間対象地域傾斜度測定委託料 273 (国1/2) ・対象地の傾斜度測量を実施
					135,656	0	101,579	0	0	34,077	○事務費 291 (国1/2)
279	継続	5	1・3	農産物直売所管理事業	1,514	0	0	0	678	836	立石地区農産物直売所等の市有施設の管理経費 ○直売所光熱水費 961 (管理者負担あり) ○立石地区公衆トイレ管理委託料 306 ○立石地区体育館駐車場管理委託料 174
					1,570	0	0	0	722	848	
280	見直し	5	1・3	経営所得安定対策等推進事業	11,619	0	11,318	0	0	301	水田経営の所得安定対策に要する事務経費 ○経営所得安定対策等推進事業補助金 11,619千円 (国10/10) ・杵築市農業再生協議会へ交付、転作確認等事務費 ・転作事務局職員賃金分等各農協へ委託
					15,376	0	13,376	0	0	2,000	【増減理由】 国からの交付金減額と事務見直しによる減

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
281 農林水産課	廃止	5	1・3	稲発酵粗飼料普及推進事業	0	0	0	0	0	0	WCSの普及が図られ、当初の目的を達成したため事業廃止
					2,000	0	0	0	0	2,000	
282	継続	5	1・3	環境保全型農業直接支払交付金	1,600	0	1,200	0	0	400	化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する経費 ○環境保全型農業直接支払交付金 1,600 (国1/2、県1/4、市1/4) ・有機農業への取組み(無化学肥料・無化学合成農薬栽培) 交付単価 12,000円/10a×75a ・カバークロップの作付(レンゲ等緑肥の作付) 交付単価 6,000円/10a×280a ・堆肥の施用 交付単価 4,400円/10a×3,050a
					1,700	0	1,275	0	0	425	
283	継続	5	1・3	農業次世代人材投資事業	28,605	0	28,605	0	0	0	新規就農者に対する支援事業 ○特別旅費 105 (国10/10) ・就農フェア参加(東京・大阪・福岡) ○農業次世代人材投資資金交付金 28,500 (国10/10) ・継続 1,500/年×10名=15,000 ・継続(夫婦型) 2,250/年×6組=13,500 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合最大2,250/年を最長5年間給付(R4から制度見直し) 【増減理由】 経営開始型は3件減ったが、夫婦型が3件増加するため交付金は増
					25,230	0	25,230	0	0	0	
284	見直し	5	1・3	農業文化公園施設運営事業	1,039	0	0	0	0	1,039	大分農業文化公園に所在する市有施設の管理経費 ○農業公園内市有施設管理経費負担金 1,033 ・農具等展示室の電気代、消防点検、設備保守経費等 ○農業文化公園農産物直売所土地使用料 6 【増減理由】 設備保守経費については閉鎖的空間ということで負担していなかったが、実際には公園側が保守管理しているため負担金が増加
					866	0	0	0	0	866	
285	見直し	5	1・3	畦畔管理省力化支援事業	960	0	0	0	0	960	集落営農組織が実施する水田畦畔の省力化対策事業 ○畦畔管理省力化支援補助金 960 ・畦畔へのセンチピードグラス(ムカデ芝)植栽助成 ・播種外部委託:600千円/1組織×4組織×3/10 ・苗定植:300千円/1組織×2組織×3/10 ・苗定植に係る作業経費:100千円/1組織×2組織×3/10 ・対象者:集落営農組織 (上限事業費:委託600千円、定植300千円、定植に係る作業経費100千円) 【増減理由】 苗定植を推進するため、補助率・上限の見直しを実施したことによる減
					1,800	0	0	0	0	1,800	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
286 農林水産課	継続	5	1・3	世界農業遺産活用推進事業	1,517	0	0	0	0	1,517	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会が実施する世界農業遺産推進事業の経費負担 ○県推進協議会負担金 1,517 ・県協議会推進費市町村負担金 167 ・事務局派遣職員に係る市町村負担金 1,350
					1,251	0	0	0	0	1,251	【増減理由】 派遣職員に係る人件費負担金の増
287	継続	5	1・3	農地中間管理事業	2,510	0	0	0	2,500	10	農地中間管理事業を推進するため農地中間管理機構(大分県農業農村振興公社)から、業務の一部を市が受託し、担い手への農地の集積・集約化を推進するための経費 ○会計年度任用職員報酬等 1,942(1名分) ※公社助成金10/10 ・農地中間管理機構が農地バンクを設置、耕作放棄地を含めた農地の集積を図るため、所有者が貸す意思があるかどうかの確認作業業務 ・農地情報の照合、圃場位置・権利関係の調査や農用地利用集積、配分計画を作成 ・バンク集積後に受け手へ貸付け、耕作放棄地の解消と未然防止を図る
					2,550	0	0	0	2,500	50	
288	継続	5	1・3	機構集積協力金交付事業	1,820	0	1,820	0	0	0	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人(出し手)を支援 ○地域集積協力金交付事業 1,120(400a×28/10a)(国10/10) ・(一般地域)(中山間地域)(交付単価) 20~40% 4~15% 1.0万円/10a 40~70% 15~30% 1.6万円/10a 70%超 30~50% 2.2万円/10a 50%超 2.8万円/10a ○経営転換協力金交付事業 700(700a×10/10a)(国10/10)
					1,990	0	1,990	0	0	0	0
289	継続	5	1・3	農地集積・集約化促進交付金事業(旧:中山間農地集積)	600	0	600	0	0	0	農地の集積・集約化を行った担い手の支援や、水田畑地化を推進し高収益品目に取り組む農業経営体への農地集積・集約化を加速するための事業 ○農地集積・集約化促進交付金 400(県10/10) ・集積予定面積:400a×10千円/10a ・新規で5年超の利用権を農地中間管理機構を通じて設定した場合、耕作者(借り手)に10,000円/10aの交付金を交付 ○園芸団地づくり推進交付金 200(県10/10) ・水田を畑地化するために5年以上の利用権を農地中間管理機構を通じて設定した場合、農地所有者に交付金を交付 ・露地栽培:1.5~3.0ha 1万円/10a、3.0以上 2万円/10a、園芸団地計画3万円/10a
					2,200	0	2,200	0	0	0	0

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
290 農林水産課	継続	5	1・3	集落営農構造改革対策事業	750	0	500	0	0	250	集落営農法人個々の経営力を高めるため、経営発展を目指す意欲的な集落営農法人を対象に、園芸品目や農業機械等の導入に係る経費に対し助成 ○経営多角化推進事業(園芸品目初期導入型)補助金 750 (県1/2、市1/4、事業主体1/4) ・集落営農組織が園芸品目に新たに取組む(経営の多角化)ための必要経費に対し助成 ・補助対象上限1,000×3/4(県1/2、市1/4)=750
					750	0	500	0	0	250	
291	継続	5	1・3	大分県親元就農給付金事業	2,500	0	1,250	0	1,200	50	50歳未満の親元就農者に対し給付金を給付し、就農意欲の喚起及び定着と地域農業の維持発展に必要な若い担い手を育成 ○大分県親元就農給付金 2,500(県1/2、市1/2) ・年間1,000千円定額助成(最長2年間) ・継続3名 【増減理由】 1年前の認定が後期から開始された就農者が、最終半期分の交付になるため減
					3,000	0	1,500	0	1,500	0	
292	継続	5	1・3	女性就農者確保対策事業	2,250	0	1,125	0	1,100	25	女性を雇用する農業者に対し、女性用トイレ・更衣室等の設備や農業機械整備へ助成 ○女性就農者確保対策事業補助金 2,250 (県1/4、市1/4、事業主体1/2) ※補助対象上限 1,500 ・申請予定者:新規就農者3名 ・採択要件:①実施翌年度に女性を新規1名以上雇用、 ②当該年度から3か年度以内に女性を1名以上の正規雇用または法人経営体で5人以上(個人経営体は2人以上)の臨時雇用 ③就労環境改善セミナーへの参加
					2,250	0	1,125	0	1,100	25	
293	継続	5	1・3	新規就農者負担軽減対策事業	6,867	0	600	0	6,181	86	就農初期における経営安定を図るための支援事業 ○就農初期負担軽減対策補助金 900(県:1/3、市:1/6、事業主体:1/2) ・就農初期における小型農業機械導入支援 ・新規就農者3名:いちご1名、ハウスみかん2名 ○新規就農者所得安定対策補助金 5,967(園芸活性化協議会:1/2、市:1/2) ・就農1~2年目の所得(給付金除く)の補てん給付(上限100万円) ・R2~R3就農者11名:いちご、ハウスみかん、花き、野菜、畜産 ・1,000×R2中の就農月数/12月(協議会1/2、市1/2) 【増減理由】 新規就農者の増により事業対象者が増えたため(3名→11名)
					2,150	0	932	0	374	844	
294	継続	5	1・4	畜産総務費	30	0	0	0	30	0	畜産振興に係る負担金及び通信運搬費等の経費 ○通信運搬費 7 ○大分県草地資料協議会負担金 13 ○東部地域畜産振興会負担金 10
					30	0	0	0	30	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
295 農林水産課	継続	5	1・4	家畜診療所業務	9,713	0	0	0	9,713	0	家畜診療所運営(獣医師)に係る経費 ○診療所用医薬材料費 8,800 ○廃棄物処理等委託料 65 ○家畜診療所用電子カルテシステム使用料 72 ・農業共済への診断書提出、個体管理等に利用 ○大分県医師会負担金 36
					9,470	0	0	0	9,470	0	
296	継続	5	1・4	畜産品評会事業	315	0	0	0	0	315	畜産品評会に係る経費 ○畜産品評会報償金 315 ・東部地域畜産共進会 ・大分県畜産共進会出品手当
					618	0	0	0	0	618	【増減理由】 全日本ホルスタイン共進会出品手当の減
297	継続	5	1・4	堆肥化処理施設運営管理事業	1,000	0	0	0	0	1,000	エコランド運営に係る経費 ○堆肥化処理施設(エコランド)運営管理補助金1,000 ・収支が赤字の場合、1,000千円を上限として補てん (指定管理期間 R3~R5)
					1,000	0			0	1,000	ふるさと絆築応援基金
298	継続	5	1・4	酪農支援対策施設整備事業	5,288	0	3,524	0	1,700	64	市内酪農農家による機械導入及び施設管理に係る経費 ○酪農支援対策施設整備事業補助金 5,288(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・酪農経営の省力化や牛舎環境改善の施設整備に対し助成 ・粗飼料専用配餌機 事業費:1,183(税抜き:1,075)(県:358、市:180) ・搾乳制御装置 事業費:10,450(税抜き:9,500)(県:3,166、市:1,584)
					3,367	0	2,243	0	0	1,124	【増減理由】 事業要望の増加による事業費の増
299	継続	5	1・4	おおいた和牛生産向上対策事業	12,300	0	6,450	0	5,800	50	市内繁殖農家による繁殖雌牛の導入・保留に対する助成 ○繁殖雌牛安定生産補助金 10,500(定額:1頭あたり助成額 105) ・黒毛和種繁殖雌牛の飼養頭数の増、月齢・能力等の基準を条件として助成 ○子牛市場活性化対策補助金 1,800(定額:1頭あたり助成額 9) ・9千円×200頭(県 1,200、市 600) ・優秀肉牛群造成のための人工授精に対し助成
					12,300	0	6,450	0	5,800	50	
300	継続	5	1・4	耕畜連携飼料用米・SGS推進事業	234	0	0	0	0	234	飼料用米作付けに係る経費。畜産クラスター協議会と生産者団体の間で、新規需要米の販売等についてR2~R4の期間で契約を結んでいるためR4まで実施予定 ○飼料用米作付け奨励金 234 ・30千円/1ha×7.8ha= 234
					400	0	0	0	0	400	【増減理由】 県の事業終了によるSGS広域流通協議会への負担金の減や、実施予定面積の減による事業費の減

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
301 農林水産課	継続	5	1・4	後継牛緊急確保特別対策事業	2,070	0	1,035	0	1,000	35	酪農の継続的な営農と生乳生産量の確保を図るため、酪農家が外部導入もしくは自家保留により、乳用雌牛の増頭に対してその費用の一部を助成 ○後継牛緊急確保特別対策事業補助金 2,070 (県1/2、市1/2) ・1頭あたり助成額 69千円×30頭 (県:1,035千円、市:1,035千円) 市内酪農農家 9戸を予定
					2,070	0	1,035	0	1,000	35	
302	継続	5	1・4	肥育・繁殖牛生産性向上対策事業	3,168	0	2,110	0	1,000	58	市内肥育・繁殖農家による機械導入及び施設管理に係る経費 ○肥育・繁殖牛生産性向上対策事業費補助金 3,168 (県1/3、市1/6) ・実施予定農家 3戸 ・補助対象経費: 6,336 (税抜き) (県:2,110、市:1,058) 【増減理由】 屋根改修等の高額な事業費要望の増による事業費の増
					2,260	0	1,505	0	0	755	
303	継続	5	1・4	肉用牛新規参入促進特別対策事業	5,625	0	2,812	0	2,800	13	新規就農者による繁殖雌牛の導入に係る経費 ○肉用牛新規参入促進特別対策事業 5,625 (県3/8、市3/8) ・繁殖雌牛の導入助成 ・事業費: 8,250 (税抜き: 7,500) (県:2,812、市:2,813) 【増減理由】 R3実施の牛舎改修等の完了による事業費の減
					14,318	0	7,159	0	7,100	59	
304	継続	5	1・5	農地耕作条件改善事業	300	0	300	0	0	0	担い手への農地集積面積を向上させる農地耕作条件改善事業を実施した地区に対し、安定した品目へスムーズな転換を図るため、1作目の高収益作物の作付けに対し補助 ○農地耕作条件改善事業補助金 300 (国1/2、受益者1/2) ・水田畑地化園芸品目導入支援事業 300 ・スイートピー(杵築市ファーマーズスクール卒業生) 【増減理由】 基盤整備(側排水溝)の完了による事業費減
					1,500	0	1,128	0	120	252	
305	継続	5	1・5	多面的機能支払交付金事業	103,406	0	78,240	0	0	25,166	農用地、農業用施設の草刈りや泥上げ等の地域の行動活動に対し対し支援することで、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための経費 ○多面的機能支払交付金事業交付金 98,884 (国1/2、県1/4、市1/4) ・農地維持 60組織 45,570 ・資源向上(共同活動) 39組織 17,663 ・資源向上(長寿命化) 17組織 35,651 ○広域組織化支援事業補助金 887 【増減理由】 新たに広域組織を立ち上げた組織に対して3年にわたり運営費の不足分を補助するための広域組織化支援事業補助金を新規計上したことによる増
					102,519	0	77,797	0	0	24,722	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
306 農林水産課	継続	5	1・5	企業参入等支援事業	6,913	0	0	0	6,862	51	企業参入に係る園地整備経費 ○経営体育成基盤整備事業(企業参入)負担金 6,913(市+地元) ・負担率:国55%、県27.5%、市10%、地元7.5% ・測定、換地、水道・電柱移転、伐採処分等 $39,500 \times 17.5\% = 6,913$ (市:3,951+地元2,962) ・企業参入予定(キウイ)、西溝井地区、用地面積7.3ha(植栽面積5.5ha) 【増減理由】 工事開始に向けた事業規模の増加による負担金の増
					3,000	0	0	0	3,000	0	
307	継続	5	1・5	農地中間管理機構関連事業	6,500	0	0	0	6,500	0	農地中間管理機構を通じて集積した大規模茶園地の区画整理事業 ○農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 6,500 ・久木野尾区目久保地区3.6haの測量設計費、基盤造成費 ・事業追加地区の測量設計 21,000、基盤整備 44,000、計 65,000 ・市負担 $65,000 \times 10\% = 6,500$ 【増減理由】 基盤整備を実施することによる負担金の増
					1,700	0	0	0	0	1,700	
308	継続	5	1・6	園芸総務費	404	0	0	0	0	404	園芸振興に係る事務経費 ○特別旅費 10 ○杵築市柑橘振興協議会負担金 150 ○大分味一ねぎ出荷協議会負担金 24 ○大分県カボス振興協議会負担金 171 ○全国山村振興連盟大分県支部会費 49
					466	0	0	0	0	466	
309	継続	5	1・6	入植者負担軽減支援事業	775	0	0	0	0	775	入植者の就農開始時点の負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、大規模リース団地整備事業により設置した施設の管理に要する経費を補助 ○入植者負担軽減支援事業補助金 775(県1/3、市1/3、リース所有者1/3) ・市負担分のみ予算計上 ・現在の所有は大分県農業農村振興公社であるため、公社へ補助、公社はリース入植者へ補助金分を控除した税額の1/3をリース料の一部として請求 ・補助期間は最長3年 【増減理由】 いちご学校第4期生(R4~R6)用リースハウスの固定資産税相当額補助開始による増
					470	0	0	0	0	470	
310	継続	5	1・6	次代へ繋ぐ園芸産地整備事業	55,290	0	28,472	0	26,800	18	価格の低迷や担い手の高齢化等の課題を抱える園芸作物に対し、栽培施設等の整備を支援し、競争力のある産地づくりに向けた体制整備を推進する ○次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金 55,290 ・いちご資産継承 40,810(県1/3:20,405、市1/3:20,405) ・輪菊保温効果向上資材導入 3,823(県1/6:1,911、市1/6:1,912) ・茶新植 2,250(県1/8:1,125、市:1/8:1,125) ・茶排水工事 4,970(県1/3:3,313、市1/6:1,657) 【増減理由】 大型の国庫活用事業等がないため総事業費は減少したものの、他事業からの移管や新規の県単事業等の計上により市負担額は増
					144,209	0	120,779	0	23,400	30	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
311 農林水産課	継続	5	1・6	特殊病害虫防除対策事業	200	0	99	0	0	101	柑橘栽培農家の高齢化・担い手不足により防除等管理のできないみかん園地の果樹木を伐採し、特殊害虫(ミカンバエ)の蔓延防止を図るための経費 ○荒廃みかん園伐採委託料 200(県1/2、市1/2)
					169	0	84	0	0	85	
312	継続	5	1・6	地域育成型就農システム支援事業	1,200	0	600	0	0	600	杵築市の推進する品目について栽培経営技術を就農コーチのもとで研修するファーマーズスクールを設置し、就農希望者に対し実地研修を通して技術を習得させ、地域の担い手の確保、育成を図る ○研修指導謝金(受入先) 1,200 ・講師2人×25千円×5ヶ月=250千円(継続分) ・講師1人×25千円×12ヶ月=300千円(継続分) ・講師1人×25千円×12ヶ月=300千円(新規分) ・講師2人×25千円×7ヶ月=350千円(新規分)計1,200千円 【増減理由】 対象講師の指導月数の違いにより減
					1,330	0	649	0	0	681	
313	継続	5	1・6	薬用植物栽培支援事業	5,106	0	0	0	5,000	106	薬用植物栽培に関する栽培管理経費 ○費用弁償 366 ○薬用植物栽培促進支援業務委託料 618 ○薬用植物試験栽培圃場整備及び栽培管理委託料 3,993 【増減理由】 実証圃場が収穫期を迎え、これまでの栽培管理業務に加え、栽培面積と出荷・調整の業務が加わったことによる栽培管理委託料の増
					2,788	0	0	0	2,000	788	
314	新規	5	1・6	訪果害虫防除薬剤購入助成事業	1,300	0	0	0	1,300	0	果皮の薄い柑橘類を加害する訪果害虫(ミカンバエ)の防除に係る薬剤購入費の助成を行い、農家の経済的負担の軽減を図るための経費 ○訪果害虫防除薬剤購入助成事業補助金 1,300 ・事業実施主体:市内に住所を有する柑橘生産者 ・事業内容:薬剤購入助成 ・10a当たりの薬剤単価 3,400円(モスピランSL液剤250ml) ・杵築市の露地みかん作付け面積 11,500a 【増減理由】 R3は事業休止していたが、九州内の他県に他種である「ミカンコミバエ」の発生が見られるようになり、事業費を計上
					0	0	0	0	0	0	
315	廃止	5	1・6	大規模園芸産地形成促進事業	0	0	0	0	0	0	優良果樹園地承継対策事業は次代へ繋ぐ園芸産地整備事業へ移行、園芸団地づくり計画推進対策補助金は県の事業終了
					1,275	0	1,012	0	0	263	
316	統合	5	1・6	ベリーズブランド確立事業	0	0	0	0	0	0	次代へ繋ぐ園芸産地整備事業へ移行したことによる減 ※R4は事業要望なし
					2,550	0	1,699	0	0	851	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
317 農林水産課	終了	5	1・6	花き経営安定化対策事業	0	0	0	0	0	0	事業終了
					694	0	346	0	0	348	
318	終了	5	1・7	大規模リース団地施設整備事業	0	0	0	0	0	0	事業終了
					5,504	0	0	0	5,500	4	
319	継続	5	1・9	農村環境改善センター管理費	1,338	0	0	0	144	1,194	山香農村環境改善センター管理に要する経費 ○光熱水費 749 ○修繕料 250 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 209 ○少額一般備品購入費(消火器) 15 【増減理由】
					1,917	0	0	0	144	1,773	屋根防水劣化部補修完了による修繕料の減等
320	継続	5	2・1	林業総務費	1,635	0	15	0	0	1,620	林業の振興に係る経費 ○消耗品費(有害鳥獣捕獲にかかる事務用品等購入) 88 ○清掃管理等業務委託料(市民の森(奈多)) 50 ○市有林看守業務委託料 218 ○除草・草刈等作業委託料 165 ○林業関係負担金及び補助金 1,114 ・国東半島松くい虫防除協会 300、大分県椎茸振興協議会 50、 杵速見森林組合 468、東部地区森林・林業活性化協議会 180、 西高森林組合補助金 116 【増減理由】
					392	0	15	0	3	374	市有林保育管理事業、松くい虫防除事業、森林組合支援事業の統合による事業費の増
321	統合	5	2・1	市有林保育管理事業	0	0	0	0	0	0	林業総務費へ統合
					383	0	0	0	0	383	
322	統合	5	2・1	松くい虫防除事業	0	0	0	0	0	0	林業総務費へ統合
					300	0	0	0	0	300	
323	統合	5	2・1	森林組合支援事業	0	0	0	0	0	0	林業総務費へ統合
					541	0	0	0	0	541	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
324	農林水産課	継続	5	2・1	低コスト簡易作業路緊急整備事業	500	0	400	0	0	100	椎茸生産者が原木搬出するために必要な簡易作業路の開設費用に係る補助 ○低コスト簡易作業路整備事業補助金 500 計画延長1,000m×500円/m(内訳 県:400円/m、市:100円/m)
						500	0	400	0	0	100	
325	継続	5	2・1	有害鳥獣被害防止対策事業	6,000	0	1,080	0	0	4,920	農林業者がイノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林産物被害を防止するための防護柵(電気柵・トタン柵・鉄線柵等)の導入経費に対する補助 ○有害鳥獣被害防止対策事業補助金 5,940 (R3:5,608、R2:7,082、R1:8,761) ・県補助事業(県1/3、市1/3、事業主体1/3) 電気柵等 54,000円×60セット=3,240千円×2/3=2,160 ・市単独事業(市1/2、事業主体1/2) 鉄線柵 840円×9,000m×1/2=3,780 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 60 ・杵築市鳥獣被害対策協議会が実施する啓発・推進事業に対する補助(1/2)	
					5,665	0	726	0	0	4,939		
326	見直し	5	2・1	有害鳥獣捕獲事業	32,000	0	16,950	0	0	15,050	市内狩猟団体との協働により有害鳥獣捕獲班を編成し、捕獲班に対して有害鳥獣捕獲に対する報奨金を支払い、農林産物の被害防止を図る事業 ○有害鳥獣捕獲報償金 32,000(R3:26,600、R2:23,340、R1:25,300) 【増減理由】 イノシシの猟期(+2千円)及び猟期外(+3千円)の単価見直しによる増	
					26,600	0	16,950	0	0	9,650		
327	統合	5	2・1	民有林造林支援事業	0	0	0	0	0	0	森林環境譲与税活用森林整備等促進事業へ統合	
					3,365	0	0	0	0	3,365		
328	継続	5	2・1	森林環境譲与税活用森林整備等促進事業	27,431	0	0	0	1,047	26,384	森林環境譲与税を活用した森林整備施策の推進に係る経費 ○調査等業務委託料 12,226 ・森林整備施業業務(7ha/船部・尾上) 2,545 ・森林調査・未整備森林抽出業務(全市対象) 6,171等 ○補助金 12,253 ・林業福祉連携苗木生産支援事業 762 ・杵築市森林環境改善事業(非経済林等の切捨間伐/10.0ha) 2,216 ・民有林造林事業(下刈・附帯施設・間伐) 9,275 【増減理由】 未整備森林の調査等に係る委託料及び民有林造林事業の実施による増	
					20,456	0	0	0	10	20,446		
329	継続	5	2・1	しいたけ増産体制整備総合対策事業	743	0	495	0	0	248	特用林産振興に関する事業のうち、しいたけ増産のための効率化を図るバックボウ、グラブブル、ユニック車等の導入に係る経費の助成 ○効率化促進対策事業補助金 743 補助率1/2(内訳 県1/3、市1/6)バックホウ1台の導入	
					825	0	550	0	0	275		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
330 農林水産課	継続	5	2・2	森林環境保全直接支援事業	24,884	0	16,581	0	0	8,303	大分県造林事業補助金を活用して植栽・付帯施設整備や下刈りを進め、市有林の適正管理を促すための経費 ○流域育成林整備事業委託料 24,884 (国51%、県17%、市32%) ・下刈 52.61ha (尾上、鹿鳴越) ・植栽 10.00ha (鹿鳴越) ・付帯施設 2,200m (鹿鳴越)
					20,637	0	13,752	0	0	6,885	【増減理由】 県との分収契約が満了し再造林が必要な市有林が増加していることによる増
331	継続	5	3・2	水産振興費	1,194	0	0	0	0	1,194	水産振興に係る各種事業及び機関団体の取組について助成を行うための経費 ○漁業近代化資金利子補給費補助金 209 ・利子補給対象 27件 (漁船エンジン交換等) ○海上保安協会大分支部負担金 23 ○かれい広域牧場推進事業負担金 681 ○別府湾水産振興協議会負担金 181 ○豊後別府湾ちりめん銘柄化推進協議会負担金 100
					1,179	0	0	0	0	1,179	ふるさと絆築応援基金
332	新規	5	3・2	沿岸漁業振興特別対策事業	3,667	0	1,833	0	1,800	34	水産業の振興に係る生産基盤や漁場環境の整備を推進するための経費 ○沿岸漁業振興特別対策事業費補助金 3,667 ・漁船漁業用給油システム改良(セルフ化)工事 負担割合 県:1/3、市:1/3、漁協:1/3+消費税
					0	0	0	0	0	0	0
333	廃止	5	3・2	守江湾干潟再生事業	0	0	0	0	0	0	水産多面的機能発揮対策事業を実施するため廃止
					4,442	0	0	0	4,400	42	
334	新規	5	3・2	新規漁業就業者育成支援事業	750	0	0	0	0	750	大分県青年就業準備給付金を活用し、漁業学校での全てのカリキュラムを修了した漁業経験のない50歳未満の者に対し、新規に就業するための支援を行うことで、漁業就業者の確保及び定着促進を図る事業 ○新規漁業就業者就業準備補助金 750 ・漁業就業準備金として、大分県が主催する漁業学校修了に対し750千円を支給 ・対象者1名
					0	0	0	0	0	0	0
335	新規	5	3・3	【新】水産多面的機能発揮対策事業	2,142	0	100	0	2,000	42	多面的機能(水質の浄化、生物多様性の維持、海岸線の保全、環境学習・保養の場など)を有する守江湾干潟を保全するため、H24.7月の九州北部豪雨により激減した守江湾のアサリ資源の回復を図るための経費 ○水産多面的機能発揮対策事業 1,047 (国:70% 県:15% 市:15%) ・活動組織「守江湾干潟を守る会(仮)」によるアサリ資源回復の負担金 ○消耗品費 101 (国:10/10) ・事業の運営に係る消耗品費等 ○水産多面的機能発揮対策推進事業委託料 994 ・活動組織の取り組みを推進するために市独自で実施する事業 ・アサリ母貝団地の生息密度管理及び導入試験等
					0	0	0	0	0	0	0

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
336 農林水産課	継続	5	3・3	栽培漁業促進事業費	4,701	0	0	0	4,700	1	近年の漁獲量の減少に歯止めをかけるため、主要漁獲種のクルマエビをはじめ各種種苗の放流等を行うための経費 ○消耗品費(水産種苗購入費) 4,433 ・大型クルマエビ 16円 × 220千尾 × 1.1 = 3,872 ・クロアワビ 96円 × 1.4千個 × 1.1 = 148 ・ナマコ 15円 × 15千尾 × 1.1 = 248 ・アユ(桂川) 5,000円 × 10kg × 1.1 = 55 ・カキ採苗用付着盤 615円 × 140連 × 1.1 = 95
					4,701	0	0	0	4,700	1	
337	継続	5	3・4	漁港漁場整備事業費	3,109	0	6	0	1,662	1,441	杵築市管理漁港(加貫・美濃崎・奈多)の施設管理及びプレジャーボートの適正管理に係る経費に加え、漁港施設の適宜補修工事を行う経費 ○管理漁港光熱水費 867 ○プレジャーボート管理業務委託料 1,798 ○維持補修工事請負費(漁港施設) 200
					2,722	0	15	0	1,235	1,472	
338	継続	5	3・4	水産物供給基盤機能保全事業	50,000	0	35,000	15,000	0	0	漁港施設は建設後の時間経過に伴って老朽化が進行し、改良・更新すべき施設が増加しているため、効果的かつ効率的な維持管理をすることで、施設の長寿命化や更新コストの縮減を図る ○維持補修工事請負費(漁港施設) 50,000 ・水産物供給基盤機能保全工事 ・総事業費 146,500(国50%、県20%、市30%) ※事業計画 R3~R6 【増減理由】 美濃崎漁港物揚場(L=71m)の機能保全(補修)工事を新規計上 【過疎債】
					16,500	0	11,550	1,900	0	3,050	
農林水産課 計					586,901	0	344,734	15,000	91,619	135,548	
					632,858	0	415,647	1,900	74,211	141,100	
					▲ 45,957	0	▲ 70,913	13,100	17,408	▲ 5,552	
339 商工観光課	継続	2	1・6	ふるさと寄附金特産品贈答事業	550,814	0	0	0	550,814	0	ふるさと納税に要する経費 ○ふるさと杵築応援寄附者謝礼 137,500 ・寄附金額の25%相当(寄附予定額 550,000) ○ふるさと応援基金積立金 263,504 ※利子分 814 ・R3寄附見込: 820,000(※R3.12月末実績: 756,173対前年同月比119%) ○ふるさと納税受付システム利用手数料 43,742 ふるさとチョイス、楽天等 ○ふるさと納税運営業務委託料 22,956 ((株)きっとすきへ委託) ・運営、返礼品開発、サイト制作、広告出稿、書類印刷発送等 【増減理由】 ふるさと納税に係る基金の運用方法変更による減
					797,586	0	0	0	797,586	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
340 商工観光課	継続	3	1・2	シルバー人材センター助成事業	5,036	0	0	0	0	5,036	シルバー人材センターの運営に対する経費の一部を補助 ○杵築市シルバー人材センター補助金 5,000 国から3,922助成(市からの補助額が上限) (R3:5,000、R2:4,000、R1:4,000) ・事務局体制 3名(局長1名、事務員2名) ・会員数 約130名 ・受注件数 R2:1,704、R1:1,774、H30:1,650 ・就業延人員 R2:13,319、R1:14,789、H30:14,525
					5,036	0	0	0	0	5,036	
341	継続	6	1・1	商工総務費	187	0	0	0	0	187	商工業の振興等にかかる各種団体への負担金 ○大分県産業創造機構負担金 85 ○大分県工業連合会負担金 25 ○大分県物産協会負担金 25 等
					186	0	ふるさと杵築応援基金	0	0	186	
342	継続	6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	12,776	5,833	0	0	6,300	643	認定業務及びブランドブック制作事業は前年と同様の形で継続し、 前年から開始した食のマイクロツーリズム事業については、更なる 杵築市産一次産品の消費拡大を目指して商品開発及び販路拡大に取り組む ○ブランドブック作製委託料 551 ○食のマイクロツーリズム事業委託料 11,667 ○ブランドおおいた輸出促進協議会負担金 300
					12,932	5,942	0	0	6,400	590	
343	継続	6	1・2	杵築ふるさと産業館管理運営事業	5,000	0	0	0	0	5,000	杵築ふるさと産業館の事業運営に係る指定管理料 ○指定管理等委託料(ふるさと産業館) 5,000 (1) 産業館事業・店舗販売、委託販売 (指定管理料実績 R3~R1:5,000千円) (2) ふるさと便事業・年2回、ブランド商品等を中心に贈答品を発送 (売上実績 R2:959件、R1:866件、H30:1,005件)
					5,000	0	0	0	0	5,000	
344	継続	6	1・2	杵築市商工会運営支援事業	10,000	0	4	0	0	9,996	商工会における小規模事業者に対する経営改善普及事業及び地域振興事業 に要する経費の一部を補助 ○杵築市商工会補助金 10,000 (R3:10,000、R2:11,000、R1:11,400)
					10,000	0	4	0	0	9,996	
345	継続	6	1・2	中小企業振興資金貸付事業	31,353	0	0	0	30,000	1,353	中小企業者の創業及び経営に対する事業資金の融資を行うもの ○市中小企業振興資金預託金 30,000 ・3行(大銀、豊和、県信)実績に応じて預託配分 ○市中小企業振興資金信用保証料補助金 1,353 (R3:1,353、R2:1,617、R1:1,991) ・H29からは、経営合理化資金の信用保証料費用を、従前の50%から拡充し、 100%補助。開業資金は従前の50%補助 経営合理化:1行当たり440 開業:1行当たり11 振興資金取扱金融機関 3行×(440+11)=1,353
					31,353	0	0	0	30,000	1,353	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
346 商工観光課	継続	6	1・2	新型コロナウイルス対策事業 (経営改善資金利子補給金)	7	0	0	0	0	7	○小規模事業者経営改善資金利子補給費補助金 7 新型コロナウイルス関連経営改善資金融資(マル経融資)を受けた 小規模事業者に対し、予算の範囲内において36カ月以内で利子補給 対象事業者:国の利子補給対象外(売上5%~15%減少)である 小規模事業者の法人 利率:1.21-0.9=0.31 7千円×1事業所=7千円
					50	0	0	0	0	50	【増減理由】 当該融資制度利用実績に係る実利息額のみ計上による減
347	継続	6	1・2	雇用対策事業	1,294	0	0	0	0	1,294	労働問題に関する事業を実施する各種団体への負担金 ○大分県東部勤労者福祉サービスセンター負担金 1,124 ・中小企業の福利厚生を支援 ○別速杵国東地区労働者福祉協議会負担金 100 ○大分県総合雇用推進協会負担金 60
					1,294	0	ふるさと杵築応援基金 1,300	0	0	1,294	
348	継続	6	1・4	観光振興事業	8,589	0	0	0	1,405	7,184	観光振興を推進し、地域活性化を図るための経費 ○インターネット回線使用料(公衆Wi-Fi) 507 ・城下町地区8か所(和楽庵、酢屋の坂下、北台武家屋敷通り、 大原邸、杵築城、勘定場の坂、飴屋の坂、能見邸、きつき城下町資料館) のWi-Fi使用料 ○豊の国千年ロマン観光圏協議会負担金 1,834 ・県北部の8市町村(中津市~別府市)で構成 ○広告料 3,315 【増減理由】 事業内容見直しによる減額(広告料・印刷製本費等)
					10,186	0	0	0	2,855	7,331	
349	継続	6	1・4	公衆トイレ管理費	1,427	0	0	0	0	1,427	公衆トイレの管理を行う経費 ○清掃管理等業務委託料(公衆トイレ) 812 ○上下水道代 289 ・狩宿海岸、仲町駐車場、寺町公衆トイレ・杵築城入口トイレ
					1,444	0	0	0	0	1,444	
350	継続	6	1・4	海水浴場運営事業	1,715	0	0	0	0	1,715	市営海水浴場運営業務に要する経費 ○観光振興事業委託料(海水浴場事業) 1,100 ・H23まで奈多、狩宿を別個に委託、H24から合同管理 R2/R3中止 ○借地料(駐車場用地) 400(H31:400) ・海岸民有地:5,000円×20地権者(従前の七島蘭の干場) ○維持補修工事請負費(奈多海水浴場) 100
					1,715	0	0	0	0	1,715	ふるさと杵築応援基金
351	継続	6	1・4	甲尾山風の郷管理費	18,775	0	0	0	18,700	75	山香温泉風の郷の管理に要する経費 ○会計年度任用職員 4,511 ○修繕料 2,000 ○廃棄物処分業務委託料(汚泥運搬) 2,376 ○電気代 3,000 ○消耗品費 2,065 【増減理由】 施設の維持管理を指定管理者から市が実施することによる経費の増
					3,424	0	0	0	0	3,424	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
352 商工観光課	新規	6	1・4	甲尾山風の郷整備事業	2,013	0	0	0	2,000	13	山香温泉風の郷整備に要する経費 ○設計監理等業務委託料(温泉施設) 2,013 風の郷温泉施設実施設計
					0	0	0	市有施設整備基金	0	0	
353	継続	6	1・4	きつきお城祭り開催事業	2,100	0	0	0	0	2,100	きつきお城祭り開催に対する補助 ○きつきお城祭り補助金 2,100 (R3/R2:中止、R1:3,000) ・青年会議所を中心に地元中心のイベントヘシフト ・H29まで京都太秦に依頼しており、H30は江戸村風で実施 (衆楽観への依頼)したが、評判が芳しくなかったためR1は再度太秦で実施 ・R4.4月初旬予定 R2からイベント事業費見直しに伴う予算 3割減
					2,100	0	0	0	0	2,100	
354	継続	6	1・4	杵築市納涼花火大会開催事業	1,883	0	0	0	0	1,883	納涼花火大会を開催する事業 ○花火大会交付金 1,750 (R3/R2:中止、R1:2,500) R2からイベント事業費見直しに伴う予算 3割減
					1,883	0	0	0	0	1,883	
355	継続	6	1・4	城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり開催事業	700	0	0	0	0	700	城下町散策とひいなめぐりを開催する事業 ○城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり補助金 700 (R3:中止、R2:700、R1:1,250) R2からイベント事業費見直しに伴う予算 3割減
					700	0	0	地域活力創出基金	0	0	
356	継続	6	1・4	観光協会支援事業	22,000	0	0	0	22,000	0	杵築市観光協会への支援事業 ○観光協会補助金 22,000 (R3:20,000、R2:20,000、R1:26,000) ①協会人件費 (協会6人(職員1、嘱託3、臨時2)→局長は商工観光課長兼務(R2~) (案内所3人)→JR杵築駅、産業館 R2から山香案内所は廃止 ②ボランティアガイド、誘客宣伝用旅費、パンフレット等の印刷、広告費等 ・①+②の内数として補助 【増減理由】 協会職員復職に伴う増
					20,000	0	0	0	20,000	0	
357	終了	6	1・4	野上家整備事業	0	0	0	0	0	0	野上家整備完了に伴う事業終了
					3,768	0	0	0	2,700	1,068	
358	新規	6	1・4	野上家管理費	1,382	0	0	0	1	1,381	野上家の管理に要する経費 ○光熱水費 112 ○樹木剪定委託料 550 ○施設管理業務委託料(野上家庭園) 720
					0	0	0	0	0	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
359 商工観光課	継続	6	1・5	消費者生活対策事業	3,877	0	2,345	0	0	1,532	市消費生活センターの運営事業に関する経費 ○地方消費者行政強化事業推進事業(大分県消費者行政推進事業費補助金) 活用期間:R9まで段階的に減額 人件費部分1/2、その他10/10助成 ・消費生活相談員報酬等 2,545千円 (H28まではNP0法人大分県消費者問題ネットワークへの委託、H29からR1は 直接雇用へ変更(勤務9時~16時45分)) (H27~H28:週4回 → H29~:週5回月~金(直接雇用)) R2からは会計年度任用職員(週5日 勤務10時~16時45分) ・啓発用資料等 1,332千円(各年代別)
					3,893	0	2,382	0	0	1,511	
商工観光課	計				680,928	5,833	2,349	0	631,220	41,526	
					912,550	5,942	2,386	0	859,541	44,681	
					▲ 231,622	▲ 109	▲ 37	0	▲ 228,321	▲ 3,155	
360 建設課	継続	5	1・5	農地管理費	2,893	0	0	0	145	2,748	耕地関連事業に係る管理費等 ○燃料費 244 ○大分県土地改良事業団体連合会負担金 1,530 【増減理由】 公用車1台配置のため管理費の増
					2,330	0	0	0	44	2,286	
361	継続	5	1・5	農道補修用原材料支給事業	6,200	0	0	0	1,710	4,490	農道等補修原材料支給事業 ○維持補修工事請負費(農道) 500 ○道路等整備原材料費(生コン代) 5,700 (R3:4,000、R2:4,000、R1:8,500) ※地元負担3割、一路線20m3以内、W=1.8m以上が対象 【増減理由】 地元からの支給申請件数の増加による原材料費の増
					4,500	0	0	0	1,200	3,300	
362	継続	5	1・5	農業土木整備支援事業	3,000	0	0	0	3,000	0	地元施工による農業用施設工事に対する補助 ○農業土木事業補助金 3,000 ※ため池、水路、農道等改修 (3割以内での補助、補助対象上限1,000)
					3,000	0	0	0	0	3,000	
363	継続	5	1・5	土地改良区育成支援事業	6,120	0	99	0	0	6,021	土地改良区育成支援事業 ○土地改良区補助金(合同事務所) 6,000 ①人件費分(3人分)+事務費4,468 ②ダム(鍋倉・石山)管理費1,532 ○楠溜池土地改良区補助金 120
					6,120	0	0	0	0	6,120	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
364 建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業農村地域 防災減災事業 (ため池整備事業) 天神・西ヶ迫地区	14,278	0	0	12,800	0	1,478	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○天神池・西ヶ迫池(東大内山・西大内山) ・天神池:R1完了 ・西ヶ迫池:堤体工、斜樋工、底樋工 129,800×11%=14,278 ※総事業費 267,000(国55%、県34%、市11%) H26~R5(計画申請年度~完了まで、以下同じ) 【公共事業等債】
					4,500	0	0	3,700	0	800	
365	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 水ヶ迫溜池地区	1,186	0	0	1,000	0	186	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○水ヶ迫(ミズガサ)池(竜ヶ尾) ・付帯工 10,780×11%=1,186 ※総事業費 190,079(国55%、県34%、市11%) H30~R5 【公共事業等債】
					7,500	0	0	6,300	0	1,200	
366	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 沓掛新池地区	15,730	0	0	14,100	0	1,630	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○沓掛新(クサガケシ)池(沓掛) ・堤体工、底樋工、斜樋工、洪水吐工 143,000×11%=15,730 ※総事業費 216,700(国55%、県34%、市11%) R1~R7 【公共事業等債】
					4,500	0	0	3,700	0	800	
367	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 甌岩溜池地区	2,200	0	0	1,900	0	300	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○甌岩(コシキワ)池(大片平) ・底樋工、仮設工 20,000×11%=2,200 ※総事業費 375,500(国55%、県34%、市11%) R1~R7 【公共事業等債】
					6,000	0	0	5,000	0	1,000	
368	継続	5	1・5	県施行農業土木事業農業水利 施設保全合理化事業 池の頭地区	1,950	0	0	1,400	390	160	県施行の水利施設保全合理化事業に対する負担金 ○池の頭地区(イハトリ)(守江) ・ポンプ設備更新工 13,000×15%=1,950 ※総事業費 39,000(国55%、県30%、市12%、地元3%) R3~R5(3ヵ年計画で年1箇所整備) 【公共事業等債】
					4,710	0	0	2,700	1,500	510	
369	継続	5	1・5	県施行農業土木事業農村地域 防災減災事業 (ため池整備事業) 長谷池地区	605	0	0	500	0	105	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○長谷(ナガタニ)池(小狭間) ・測量設計、用地・補償 5,500×11%=605 ※総事業費 178,800(国55%、県34%、市11%) R3~R7 【増減理由】 測量設計業務から用地・補償業務に伴う減 【公共事業等債】
					4,500	0	0	3,700	300	500	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
370 建設課	新規	5	1・5	【新】 県施行農業土木事業農村地域 防災減災事業 (ため池整備事業) 本庄新池地区	500	0	0	0	0	500	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○本庄新池(本庄) ・実施計画策定 1,000×50%=500 ※調査計画費 1,000(県50%、市50%) 事業採択はR5以降
					0	0	0	0	0	0	
371	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 北杵築地区弘川溜池	23,474	0	0	21,100	0	2,374	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○弘川(ハライカワ)池(船部) ・堤体工、斜樋工、洪水吐工、仮設工、測量・設計 213,400×11%=23,474 ※総事業費 634,000(国55%、県34%、市11%) H23~R5 【公共事業等債】
					18,000	0	0	0	15,100	2,900	
372	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 経営体育成基盤整備事業 (通作条件整備・基幹農道) 奈狩江地区	4,840	0	0	4,400	0	440	県施行の経営体育成基盤整備事業(農道整備)に対する負担金 ○奈狩江(ナカ)地区基幹農道整備(藤ノ川~守江山中) ・舗装工、路盤工、路床工(L=48.7m)、測量・設計 44,000×11%=4,840 ※総事業費 1,701,000(国50%、県39%、市11%) L=3,722m、W=6.0m、H23~R5 【過疎債】
					8,800	0	0	8,000	0	800	
373	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事業 (農村漁村地域整備交付金) 杵築大田地区	12,320	0	0	0	12,250	70	県施行の中山間地域総合整備(農道・営農飲雑)に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金(杵築大田)(H25~R5) ・(集落道) 定末熊野工区(原南) 路床工、用地・補償 平原工区(原北) 道路排水工 50,600×20%=10,120 ・(営農飲雑) 久保畑地区 測量・設計 11,000×20%=2,200(市) 11,000×5%=550(地元負担金) 総事業費 1,545,000(国55%、県25%、市20%) 【増減理由】 営農飲雑事業の新規計上に伴う増
					4,000	0	0	0	4,000	0	
374	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事業 (農村漁村地域整備交付金) 日出山香地区	7,000	0	0	0	7,000	0	県施行の中山間地域総合整備(農道・営農飲雑)に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金(日出山香) ※H22~R5 ・(集落道) 浦篠仲尾工区(山浦) 用地・補償 7,000×20%=1,400 唐川三反田工区(久木野尾) 路盤工 28,000×20%=5,600 総事業費 1,971,000(国55%、県25%、市20%)
					11,000	0	0	0	11,000	0	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
375 建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 仏ヶ迫溜池地区	550	0	0	400	0	150	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○仏ヶ迫(朴ヶサ)ため池(竜ヶ尾) ・付帯工 5,000×11%=550 ※総事業費 178,000 (国55%、県34%、市11%) H27~R4 【公共事業等債】
					1,800	0	0	1,500	0	300	
376	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 東下司・西下司池地区	13,552	0	0	12,100	0	1,452	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○東下司・西下司池(東下司・西下司) ・東下司池:堤体工、仮設工 66,000×11%=7,260 ・西下司池:堤体工 57,200×11%=6,292 ※総事業費 412,400 (国55%、県34%、市11%) H27~R5 【公共事業等債】
					15,000	0	0	0	13,300	1,700	
377	終了	5	1・5	県施行農業土木事業 農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業(中山間地域 型))小狭間地区	0	0	0	0	0	0	事業終了
					5,425	0	0	2,700	2,325	400	
378	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農業競争力強化基盤 整備事業 (農地整備事業(経営体育成 型))野田地区	7,700	0	0	3,900	3,300	500	県施行の農地整備事業(中山間地域型)に対する負担金 ○農地競争力強化基盤整備事業(野田地区) ・農地整備(区画整備) 区画整理・測量設計・用地・補償 44,000×17.5%=7,700 ※総事業費 453,600 (国55%、県27.5%、市10%、地元7.5%) R1~R5 【公共事業等債】
					12,250	0	0	6,300	5,250	700	
379	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 青柳池地区	1,210	0	0	1,000	0	210	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○青柳(7才村)ため池(熊丸) ・堤体工、仮設工、用地買収 11,000×11%=1,210 ※総事業費 144,500 (国55%、県34%、市14%) R2~R6 【公共事業等債】
					2,250	0	0	1,800	0	450	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
380 建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 仁田尾池地区	13,915	0	0	12,500	0	1,415	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○仁田尾(二対)ため池(平山) ・ 堤体工、斜樋工、底樋工、洪水吐工 126,500×11%=13,915 ※総事業費 181,200 (国55%、県34%、市11%) R2~R7 【公共事業等債】
					6,000	0	0	5,000	0	1,000	
381	新規	5	1・5	海岸保全施設整備事業負担金 (須崎地区)	154	0	0	0	0	154	県施行の海岸保全施設整備事業に対する負担金 ○海岸保全事業(大分東部:杵築海岸(須崎地区)) ・ 測量設計 2,200×7%=154 ※総事業費 5,000 (国50%、県43%、市7%) R3~R5
					0	0	0	0	0	0	
382	継続	5	1・5	久木野尾ダム管理費	1,211	0	49	0	0	1,162	久木野尾ダムの維持管理費 ○施設管理業務委託料(ダム施設) 329 ・ 草刈293(36,580㎡×8円)、ダム見回り29(月2回)、トイレ清掃7(月1回) ○管理棟光熱水費690(電気代648、水道代42)
					1,285	0	0	0	0	1,285	
383	終了	5	1・5	農村地域防災減災事業(調査 計画)	0	0	0	0	0	0	事業終了
					6,010	0	6,000	0	0	10	
384	継続	5	1・5	団体営農業競争力強化農地整 備事業小狭間地区	2,801	0	2,355	0	0	446	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備で、担い手への農地集積・ 集約化や農業の高付加価値化を図る ※R3でハード事業完了予定、R4で最終的な集積率の判定、R5で助成金 (キャッシュバック)の交付(事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し) ○測量試験委託料(農業経営高度化支援事業) 510 ・ 集積率の積算資料(国55%、県25%、市20%) ○高額機械器具購入費(あぜ塗り機購入) 726 ○営農支障対策委託料(農業経営高度化支援事業) 1,574 ・ 湧水処理及び不陸均平、暗渠の維持管理等(国55%、県30%、市15%) 【増減理由】 農業経営高度化支援事業実施による増
					600	0	480	0	0	120	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
385 建設課	継続	5	1・5	団体営農業競争力強化農地整備事業野田地区	701	0	560	0	0	141	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備で、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図る ※R5でハード事業完了予定、R6で最終的な集積率の判定、R7で助成金(キャッシュバック)の交付(事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し) ○測量試験委託料(農業経営高度化支援事業)710 ・野田地区集積率の積算用資料作成委託(国55%、県25%、市20%) 【増減理由】 事業区域の変更で調査対象面積の増
					400	0	320	0	0	80	
386	継続	5	1・5	農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)杵築地区	28,092	0	28,090	0	0	2	農業水路等長寿命化・防災減災事業(廃止ため池対策事業) ○大久保池(材材)(永松) ・廃止ため池工事請負費 14,001 ・立竹木補償等 400 ○中ノ池(材材)(溝井) ・廃止ため池工事請負費 13,101 ・立竹木補償等 590 ※総事業費40,630(R3~R4) 【増減理由】 R3に測量設計を完了し、R4に工事着手となるため増
					12,520	0	12,500	0	0	20	
387	終了	5	2・3	県単補助治山事業	0	0	0	0	0	0	事業終了
					3,510	0	1,500	0	300	1,710	
388	継続	5	2・3	林道総務費	317	0	0	0	166	151	林道管理に要する経費 ○電気代 150 ・華ヶ岳トンネル(豊後高田山香線) ○大分県治山林道協会負担金 30
					265	0	0	0	88	177	
389	継続	5	2・3	林道管理費	5,377	0	0	0	0	5,377	林道の維持に要する経費 (市管理路線数38路線、市管理路線延長 51,301.7m) ○除草・草刈等作業委託料 2,877 ・4路線L=10,800m、A=30,000㎡ (豊後高田山香線・迫田西仲尾線・御許線・津山西鹿鳴越線) ○維持補修工事請負費(林道)2,000 ○道路等整備原材料費 500
					5,047	0	0	0	0	5,047	
390	継続	5	2・3	林道元河内線整備事業	36,201	0	24,150	12,000	0	51	林道元河内線の改良事業 ○新設工事請負費(林道元河内線開設) 34,501 ・法面・付帯工事(L=1,486m) ※総事業費250,000(国50%、県20%、市30%) L=1,820m、W=4.0m、H26~R4 【過疎債】 【増減理由】 付帯工事費の増
					31,510	0	21,000	10,500	0	10	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
391 建設課	継続	7	1・1	土木総務費	8,437	0	0	0	103	8,334	土木建築(道路整備等)に係る総合的な管理予算 ○道路賠償責任保険料 1,317 (1,360円×968km) ○大分県共同利用型積算システム利用料 668 ○データ整備業務委託料(道路台帳) 2,000 ○システム保守点検業務委託料(道路台帳) 1,001 【増減理由】 ・道路台帳調製費を本事業へ統合したため ・公用車7台が車検の年となり、その費用(修繕料・手数料・保険料等)が増額したため
					5,170	0	0	0	103	5,067	
392	統合	7	1・1	道路台帳調製費	0	0	0	0	0	0	土木総務費へ統合
					3,001	0	地域活力創出基金 39,100	0	0	3,001	
393	継続	7	2・1	道路維持費	73,022	0	0	0	47,600	25,422	道路維持補修に要する経費 ○道路維持管理等委託料 2,332 ○除草・草刈等作業委託料 12,000 (山香・大田地域135,748㎡) ○施設管理業務委託料(道路環境保全) ・市道支障木除去 4,150 (小猪尾線、小谷3号線ほか) ○維持補修工事請負費(市道) 40,000 【増減理由】 ・街路樹管理事業、道路草刈清掃事業、道路維持管理委託事業を本事業に統合したため ・支障木除去に関しては一部を自治協へ移管したため
					59,950	0	0	0	9,000	50,950	
394	継続	7	2・1	環境ボランティア支援事業(市道)	6,357	0	0	6,300	0	57	市道草刈活動団体に対し報奨金を交付 ○道路愛護報奨金 6,256 R3実績 102団体(杵築25、山香53、大田24) (66集落) (R2:97団体、65集落) 単価15円/m 延長 R2:390,160m → R3:417,047m ○環境ボランティア損害保険料 101 【過疎債ソフト】
					6,059	0	0	6,000	0	59	
395	統合	7	2・1	街路樹管理事業	0	0	0	0	0	0	道路維持費へ統合
					200	0	0	0	0	200	
396	統合	7	2・1	道路草刈清掃事業	0	0	0	0	0	0	道路維持費へ統合
					11,000	0	0	0	0	11,000	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
397 建設課	統合	7	2・1	道路維持管理委託事業	0	0	0	0	0	0	道路維持費へ統合
					2,332	0	0	0	0	2,332	
398	継続	7	2・1	道路舗装長寿命化事業	30,000	0	0	27,000	0	3,000	道路舗装の計画的修繕に要する経費 ○維持補修工事請負費(市道) 30,000 ・山香線、佐田線、相原熊丸線等経年劣化が進み延長の長い路線の舗装補修【公共施設等適正管理推進事業債】
					20,000	0	0	18,000	0	2,000	【増減理由】 事業の進捗を図るため
399	継続	7	2・1	社会資本整備総合交付金(法面等長寿命化修繕事業)	40,902	21,114	0	18,800	0	988	法面等長寿命化修繕事業に要する経費(老朽化法面等の点検及び対策工事) ○調査等業務委託料 2,001 ・広瀬田染線 ○維持補修工事請負費 37,101 ・本町田平線
					13,660	7,020	0	6,600	0	40	【過疎債】 【増減理由】 事業進捗を図るため
400	継続	7	2・2	一般新設改良事業	4,500	0	0	0	0	4,500	道路改良工事事業に要する経費(補助事業対象外路線) ○一般新設改良工事 4,500 西大内山藤川線
					6,000	0	0	0	0	6,000	【増減理由】 新規改良はなし、継続事業のみ
401	継続	7	2・2	県施行土木事業負担金	28,448	0	0	26,800	0	1,648	大分県管理の国道道改良事業に対する負担金 ○県施行土木事業負担金 28,448 ・久木野尾尾立線(唐川工区) 51,543×3/20=7,732 ・国道213号(塩田工区) 4,863×3/20=730 ・八坂真那井線(日野2工区) 75,855×3/20=11,379 ・山香院内線(日指工区) 57,378×3/20=8,607
					30,635	0	0	28,900	0	1,735	【旧合併特例債】 【増減理由】 対象事業の減
402	継続	7	2・2	市駅錦江橋線道路改良事業	120,454	68,162	0	52,200	0	92	市駅錦江橋線道路改良事業に要する経費 旧錦江橋(右岸側:道路橋・側道橋)の撤去 ○施工監理等委託料 4,001 ○旧橋撤去(右岸)工事請負費 110,753
					115,520	65,340	0	50,100	0	80	【過疎債】 【増減理由】 旧橋撤去工事の積算方法の変更による増額(R3継続分)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
403 建設課	継続	7	2・2	道路メンテナンス事業費補助 (道路ストック総点検事業)	72,001	42,768	0	0	29,200	33	市道構造物(橋梁、トンネル等)の点検に要する経費 今後の修繕計画を策定するための点検業務 ○点検業務委託料 72,001 橋梁114橋、トンネル6箇所 【増減理由】
					60,010	35,640	0	0	24,000	370	橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画による増額
404	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金(鹿倉線)	26,203	13,500	0	12,700	0	3	鹿倉線道路改良事業に要する経費(社会資本整備総合交付金事業) 全体計画 L=910m、W=5.5(7.0)m、H29~R8 ○土質調査委託料 2,401 ○土地購入費 5,401 ○補償金 17,201(工作物、収穫樹、用材林等) 【過疎債】
					43,080	22,140	0	20,900	0	40	【増減理由】 R3から用地補償を開始し、R4にて全体の用地買収を完了させるため減額
405	終了	7	2・2	一般新設改良事業(立花尾本線)	0	0	0	0	0	0	事業終了
					15,000	0	0	15,000	0	0	
406	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金(重永吉野渡線)	10,502	5,400	0	5,100	0	2	重永吉野渡線改良事業に要する経費(社会資本整備総合交付金事業) 全体計画 L=230m W=4.0(5.0)m、R4~R8 ○工事請負費 9,001 ○補償金(電柱移転) 1,001 【辺地債】
					9,480	4,860	0	4,500	0	120	【増減理由】 事業進捗を図るため
407	新規	7	2・2	【新】 社会資本整備総合交付金(大左右線)	21,002	10,800	0	10,200	0	2	大左右線改良事業に要する経費(社会資本整備総合交付金事業) 全体計画 L=127m W=4.0(5.0)m、R4~R5 ○工事請負費 19,001 ○補償金 1,001(電柱移転) 【過疎債】
					0	0	0	0	0	0	0
408	継続	7	2・3	道路メンテナンス事業(橋梁等長寿命化修繕事業)	124,901	70,686	0	54,200	0	15	橋梁等長寿命化修繕事業に要する費用 (点検結果を基に、更新・修繕等の詳細な設計を実施) ○設計業務委託料 119,001 ・橋梁詳細設計橋長15m未満(今原橋・春久保橋・小川橋ほか11橋) ・橋長15m以上(城山橋・年田橋) ・トンネル詳細設計(下野田トンネル)
					122,860	69,498	0	53,300	0	62	【増減理由】 橋梁長寿命化修繕計画に基づく増

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
409 建設課	継続	7	3・1	河川改修費	3,003	0	484	0	2,501	18	河川管理に要する経費 ○機械設備運用業務委託料(樋門操作) 227 ○維持補修工事請負費(河川) 2,500
					3,004	0	460	0	2,501	43	
410	継続	7	3・2	砂防対策費	162	0	0	0	0	162	砂防対策に要する経費 ○大分県砂防協会負担金 162
					162	0	0	0	0	162	
411	継続	7	3・2	急傾斜地崩壊対策事業	8,000	0	4,000	3,200	800	0	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費 ○維持補修工事請負費 8,000 (県:市:地元=50:40:10) ・下本庄地区 【緊急自然災害防止対策事業債】 【増減理由】 急傾斜地崩壊対策工事の事業量増のため
					7,250	0	3,370	3,200	675	5	
412	継続	7	3・2	県施行急傾斜地崩壊対策事業	42,850	0	0	13,100	29,700	50	県施行急傾斜地崩壊対策事業に要する経費 ○県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 42,850 ・永代橋北地区、小猪尾地区、屋下地区、灘手地区、大鴨川地区 西大内山地区、鴨川地区、城山地区、西大内山中地区 野添地区、魚町地区 【緊急自然災害防止対策事業債】
					42,850	0	0	21,700	21,100	50	
413	継続	7	4・1	港湾管理費	50	0	0	0	0	50	港湾管理に関する経費 ○日本港湾協会負担金 50
					50	0	0	0	0	50	
414	継続	7	4・2	県施行港湾・海岸施設整備事業	80,550	0	0	72,400	8,100	50	県施行港湾・海岸施設整備事業に対する負担金 ○港湾建設費負担金(県営事業) 80,550 ・守江港 【公共事業等債】 【増減理由】 施設整備工事の事業量増
					71,720	0	0	0	56,700	15,020	
415	継続	7	5・1	住宅・建築物安全ストック形成事業	2,110	1,165	457	0	0	488	危険ブロック塀等の除却や木造住宅耐震化促進等に対する補助金等 ○危険ブロック塀等除去事業補助金 500 ○木造住宅耐震化促進事業補助金 1,330 ○アスベスト分析事業補助金 250
					2,110	1,165	457	0	0	488	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
416 建設課	継続	7	5・1	住宅管理費	39,274	0	0	0	39,274	0	市内の公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の維持管理業務及び住宅建築に係る経費 ○施設管理業務委託料(公営住宅等管理代行委託) 20,740 ○指定管理等委託料(市営住宅等) 13,414 ・R3~R8委託、事務職員3人、通常管理、修繕等 ○維持補修工事請負費(市営住宅周辺施設) 1,000 ※市営住宅戸数394戸
					39,274	0	0	0	39,274	0	
417	継続	7	5・1	社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金)	5,851	2,631	0	0	3,200	20	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」に基づき、大分県と県内市町村が共同で作成した「大分県地域住宅計画」による事業に係る経費 ○解体設計業務委託料 675 ○解体工事請負費(市営住宅) 4,692 ※松葉台住宅1戸 【増減理由】 建物面積の増
					4,547	2,045	0	0	0	2,502	
418	継続	7	6・3	公園管理費	18,862	0	0	0	136	18,726	都市公園及び普通公園の維持管理に係る経費 ○清掃管理等業務委託料(公園施設) 13,199 ○維持補修工事請負費(公園施設) 638 ・定期点検に伴う維持補修工事等
					19,195	0	0	0	141	19,054	
419	見直し	10	1・1	耕地災害復旧事業(単独分)	35,284	0	0	4,500	0	30,784	耕地災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) 農地25件、施設45件の計70件を想定 ○申請用資料等作成業務委託料(災害査定設計書) 28,000 ○積算資料作成委託料(実施設計) 7,000 【増減理由】 過去の実績を元に当初計上予算額を見直したため
					40,284	0	0	0	0	40,284	
420	見直し	10	1・1	耕地災害復旧事業(現年補助分)	71,600	0	59,220	8,400	3,853	127	耕地災害復旧事業に要する経費(補助債対象のもの) 農地25件、施設45件の計70件を想定 ○土質調査業務委託料 800 ○災害復旧工事請負費(耕地) 67,500 【増減理由】 過去の実績を元に当初計上予算額を見直したため
					247,000	0	195,720	38,500	12,778	2	
421	見直し	10	2・1	公共土木災害復旧事業(単独分)	28,680	0	0	1,100	0	27,580	公共土木災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) 道路30件、河川15件の計45件を想定 ○風倒木等除去手数料 3,000 ○災害査定設計書作成業務委託料 21,500 ○災害実施設計書作成業務委託料 1,125 ○重機及び機械器具レンタル料 3,000 【増減理由】 過去の実績を元に当初計上予算額を見直したため
					15,555	0	0	0	0	15,555	

令和4年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
422 建設課	見直し	10	2・1	公共土木災害復旧事業(現年分)	157,500	100,050	0	57,400	0	50	公共土木災害復旧事業に要する経費(補助債対象のもの) 道路30件、河川15件の計45件を想定 ○公共土木施設災害復旧工事 150,000 【増減理由】 過去の実績を元に当初予算計上額を見直したため
					47,250	30,015	0	17,200	0	35	
建設課 計					1,274,582	336,276	119,464	472,500	192,428	153,914	
					1,257,540	237,723	241,807	344,800	220,679	212,531	
					17,042	98,553	▲ 122,343	127,700	▲ 28,251	▲ 58,617	
423 上下水道課	継続	4	3・1	水道事業対策費	88,210	0	0	0	0	88,210	水道事業会計に対して、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された起債の元利償還金、事務費補填分、児童手当及び出資金について繰出すもの ○水道事業会計補助金 84,957 ・企業債元金分 55,318 ・企業債利子分 9,122 ・事務費補填分 19,737 ・児童手当 780 ○水道事業会計出資金 3,253 【増減理由】 統合簡水に係る使用料の減及び一般管理費(人件費等)の増
					86,985	0	0	0	0	86,985	
424	継続	5	1・5	三川地区内水対策事業	865	0	0	0	0	865	大雨等の度に湛水被害が発生する三川地区に対して、湛水防除の備えを実現するため雨水ポンプ場を設置し、被害の軽減を図る経費 ○保安管理業務委託料(電気保安) 132 ・雨水ポンプ場自家用電気工作物保安管理委託業務 ○機械設備保守点検業務委託料(発電機保守点検) 308 ○システム使用料(ポンプ監視) 66 ・情報配信サービス、Webカメラクラウドサービス 【増減理由】 発電機保守点検委託料の消耗部品類交換に関する経費の増
					654	0	0	0	0	654	
425	継続	5	1・5	農業集落排水事業繰出金	115,852	0	0	0	0	115,852	農業集落排水事業特別会計への繰出金 ○農業集落排水事業特別会計繰出金 115,852 【増減理由】 立石処理区が下水道会計に統合されることに伴う事業費の減
					144,839	0	0	0	0	144,839	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
426	上下水道課	継続	7	6・2	都市下水道管理費	5,845	0	0	0	24	5,821	都市下水道分管理に係る経費 ○手数料 660 ・台風等に伴うポンプ設置・撤去手数料 ○清掃管理等業務委託料(汚水排水施設) 1,540 ・都市下水道浚渫委託料 ○維持補修工事請負費(下水道施設) 2,000 ・中島都市下水道支線 【増減理由】 谷川都市下水道及び中島都市下水道支線の工事請負費の減
						7,290	0	0	0	24	7,266	
427		継続	7	6・2	下水道事業繰出金	438,077	0	0	0	0	438,077	下水道事業会計への繰出金 ○下水道事業会計負担金 283,269 ○下水道事業会計補助金 15,800 ○下水道事業会計出資金 139,008 【増減理由】 立石処理区が下水道会計に統合されることに伴う増
						397,260	0	0	0	0	397,260	
上下水道課 計						648,849	0	0	0	24	648,825	
						637,028	0	0	0	24	637,004	
						11,821	0	0	0	0	11,821	
428	教育総務課	継続	9	1・1	教育委員会費	1,377	0	0	0	0	1,377	教育委員会活動に要する経費 ○教育委員報酬 1,274(4名) ○教育委員会交際費 50
						1,624	0	0	0	0	1,624	
429		継続	9	1・2	人件費(事務局費)	26,628	0	0	0	0	26,628	教育委員会所管会計年度任用職員の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 4,448(障がい者雇用1名、事務補助員2名) ○社会保険料(会計年度任用職員) 21,335 【増減理由】 事務補助員2名増
						20,684	0	0	0	0	20,684	
430		継続	9	1・2	事務局費(教育総務課)	1,574	0	0	0	0	1,574	教育総務課運営に要する経費 ○学校災害賠償補償保険料 216 ○会計年度任用職員健康診断料 839 ○九州都市教育長協議会等 各種負担金 71
						2,029	0	0	0	0	2,029	
431		継続	9	1・2	学校事務センター運営事業	546	0	0	0	0	546	学校支援センター(小規模校学校事務職員未配置の事務支援室)運営に要する経費 ○消耗品費 270 ○通信運搬費 117 ○コピー機・複合機等リース料 120
						556	0	0	0	0	556	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
432 教育総務課	継続	9	1・2	人権教育推進員設置事業	1,909	0	0	0	0	1,909	小中学校等への人権教育推進のため会計年度任用職員の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 1,331 (1名) ○社会保険料(会計年度任用職員) 280
					1,908	0	0	0	0	1,908	
433	統合	9	1・2	教育立市プラン推進事業	0	0	0	0	0	0	事務局費(教育総務課)へ統合
					90	0	0	0	0	90	
434	継続	9	1・2	人件費(外国語指導助手)	13,765	0	0	0	0	13,765	ALT2人、外国語指導助手コーディネーター1人分の会計年度任用職員の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 11,128 (3人) ○社会保険料(会計年度任用職員) 2,002
					13,575	0	0	0	0	13,575	
435	継続	9	2・1	小学校管理費(教育総務課)	146,181	0	0	30,900	321	114,960	小学校10校の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 26,501 ・学校主事(10人)・学校図書館司書(6人) ○学校医等報酬 1,502 ・学校医11人(杵小は2人)、学校歯科医10人、薬剤師10人 ○スクールバス運行業務委託料 30,913 (R3:31,050 R2:33,281) ・大田小 8,140 (29人乗り2台分) ・山香小 22,773 (29人乗り2台、26人乗り1台、14人乗り3台) 【過疎債ソフト】 【増減理由】 小学校健康診断事業を本事業に統合したため
					144,735	0	0	7,600	646	136,489	
436	統合	9	2・1	小学校健康診断事業	0	0	0	0	0	0	小学校管理費(教育総務課)へ統合
					2,457	0	0	0	0	2,457	
437	継続	9	2・1	複式学級支援事業	15,720	0	0	15,700	0	20	複式学級を支援するための教員の配置に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 11,599 (4人) (R3:4人、R2:3人、R1:3人) ・北杵築(1複)、豊洋(2複)、立石(2複)、大田(2複)各1人 ・R4児童数見込み(北杵築41人、豊洋48人、立石11人、大田23人) ※H24までは2複式に2人、H25より複式学級を有する学校に1人 ○社会保険料(会計年度任用職員) 2,246 【過疎債ソフト】 【増減理由】 前年度、複式学級支援教諭4人分を2複式学級単価で計上していたため
					16,598	0	0	16,500	0	98	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
438 教育総務課	継続	9	2・1	特別支援員・支援教諭配置事業(小学校)	58,261	0	0	0	58,200	61	小学校へ会計年度任用職員の少人数指導等教員、特別支援教育支援員の配置に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 43,230(特別支援教育支援員29人)(R3:29人、R2:24人、R1:29人) ○社会保険料(会計年度任用職員) 8,380 【増減理由】 費用弁償(通勤手当)の減
					59,328	0	0	0	59,300	28	
439	継続	9	2・2	小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	7,890	34	0	0	0	7,856	小学校に在学する児童の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等補助に要する経費 ○要保護及び準要保護児童扶助費 7,890 ・学用品、修学旅行費、校外活動費等 ・新入学児童学用品費(準要保護) 【増減理由】 対象人数の減少(283人→238人)による減 ※要保護児童補助金(国庫)は修学旅行に対して1/2補助
					9,043	11	0	0	0	9,032	
440	継続	9	2・2	小学校特別支援教育就学助成事業	489	244	0	0	0	245	小学校の特別支援学級に在学する児童等の保護者で世帯の収入額及び需要額の算定要領に適合すると認められる者への学用品費等補助に要する経費 ○特別支援教育児童扶助費 489 ・学用品、修学旅行費、校外活動費等
					510	254	0	0	0	256	
441	継続	9	2・2	小学校教育振興費(教育総務課)	7,589	531	0	0	458	6,600	小学校における教材備品購入等、教育振興に要する経費 ○消耗品費 1,945 ○少額教材備品購入費 3,696 ①教材分 2,633 ②理科教育設備整備備品分 1,063(国1/2) ・杵築小、山香小(学校順に振分け)
					7,448	418	0	0	460	6,570	
442	継続	9	2・2	情報活用実践力向上事業(小学校・ハード)	25,656	0	0	0	25,600	56	小学校の情報活用実践力向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備に要する経費 ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 8,602 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 7,293 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○教育業務委託料(ネットワーク機器) 4,230 ・新ネットワーク構築に対応するため、各ネットワーク設定変更を実施 ○ソフトウェア使用料(ウイルス対策) 2,016 【増減理由】 タブレット端末専用の新ネットワーク構築対応費用等に伴う増
					20,666	0	0	0	20,600	66	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
443	教育総務課	継続	9	3・1	中学校管理費(教育総務課)	85,086	0	0	17,300	46	67,740	中学校3校の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 10,035 ・学校主事3名、学校図書館司書3名 ○学校医等報酬 618 ・学校医5名(杵中2、宗中2、山香1)、学校歯科医4名 (杵中2、宗中1、山香1)、薬剤師3名 ○スクールバス運行業務委託料 25,514 ・山香中 24,524 ・委員会バス 990 【増減理由】 中学校健康診断事業統合及び光熱水費の増
						80,017	0	0	0	62	79,955	
444	統合	9	3・1	中学校健康診断事業	0	0	0	0	0	0	中学校管理費(教育総務課)へ統合	
					1,425	0	0	0	0	1,425		
445	継続	9	3・1	特別支援員・支援教諭配置事業(中学校)	19,384	0	0	0	19,300	84	中学校へ会計年度任用職員の少人数指導等教員、特別支援教育支援員の配置に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 14,086 ・少人数指導等支援教諭(特定教科指導教員)2人 ・H26~H28の3年間、3教科(国・数・英・体を中心)に配置、 H29からは2教科に絞って延長 ・数、英の2教科(県費加配により変動)中心の教員配置 ・R1:3人→R2:2人 ・特別支援員 5人(R3:6人、R2:6人、R1:6人) ○社会保険料(会計年度任用職員)2,783	
					19,407	0	0	0	19,400	7		
446	継続	9	3・2	中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業	13,709	121	0	0	0	13,588	中学校に在学する生徒の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等補助に要する経費 ○要保護及び準要保護生徒扶助費 13,709 ・学用品、修学旅行費、校外活動費、通学費、医療費等 ・新入学生徒学用品費、入学準備金 【増減理由】 対象人数の増加(149人→168人)による ※要保護生徒補助金(国庫)は修学旅行に対して1/2補助	
					12,319	112	0	0	0	12,207		
447	継続	9	3・2	中学校特別支援教育就学助成事業	528	263	0	0	0	265	中学校の特別支援学級に在学する生徒等の保護者で世帯の収入額及び需要額の算定要領に適合すると認められる者への学用品費等補助に要する経費 ○特別支援教育生徒扶助費 528 ・学用品、修学旅行費、校外活動費等	
					467	233	0	0	0	234		
448	継続	9	3・2	中学校教育振興費(教育総務課)	4,112	268	0	0	254	3,590	中学校における教材備品購入等、教育振興に係る経費 ○消耗品費 1,117 ○少額教材備品購入費 1,778 ①教材分 1,241 ②理科教育設備整備備品分 537(国1/2) ・山香中(学校順に振分け)	
					4,111	378	0	0	264	3,469		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
449 教育総務課	継続	9	3・2	中学校遠距離通学支援事業	5,521	0	0	0	5,500	21	通学に自宅から学校までの距離が片道6キロ以上ある生徒に対する通学費補助に要する経費 ○通信運搬費(通学用バス1年分定期購入) 5,211 ・杵築中 バス35人(R2:34人、H31:31人) ※R1より定期券を購入し配布する ○生徒遠距離通学費補助金 310 ・片道6km以上の通学者が対象 ・宗近中 5人、杵築中 17人、山香中 1人 ※H26までは4km以上の部分(守江以遠)に2,000円を加算した額であったが、H27から全区間部分を補助
					5,586	0	0	0	5,500	86	
450	継続	9	3・2	中学校奨学金事業(山香中学校・上中学校・北部中学校)	2,034	0	0	0	2,034	0	山香中学校の卒業生で経済的理由により就学が困難な者に高等学校等進学の学資金を贈与する事業に要する経費 ○奨学金 2,034 ・二階堂基金(山香中) 1,410(9人、R3:11人、R2:9人) ・岩尾基金(旧北部中) 312(2人、R3:2人、R2:2人) ・吉岩・熊井基金(旧上中) 312(2人、R3:3人、R2:2人) ・山香中学校育英基金運営委員会で管理運営 ・13,000円/月を贈与
					2,500	0	0	0	2,500	0	
451	継続	9	3・2	情報活用実践力向上事業(中学校・ハード)	11,421	0	0	0	11,400	21	中学校の情報活用実践力向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備に要する経費 ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 4,961 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 2,225 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○教育業務委託料(ネットワーク機器) 1,270 ・新ネットワーク構築に対応するため、各ネットワーク設定変更を実施 ○ソフトウェア使用料(ウイルス対策) 1,130 【増減理由】 タブレット端末専用の新ネットワーク構築対応費用等に伴う増
					8,198	0	0	0	8,100	98	
452	継続	9	3・3	中学校施設整備事業	33,664	6,302	0	27,300	0	62	中学校の特別教室等の空調整備に要する経費 ○設計監理等業務委託料(山香中学校空調整備) 1,655 ○改修工事請負費(山香中学校空調整備) 32,009 【過疎債】 【増減理由】 前年度実施校に比べ工事費増
					29,945	5,336	0	24,600	0	9	
453	終了	9	3・3	杵築中学校改築事業	0	0	0	0	0	0	事業終了
					91,215	0	0	91,200	0	15	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
454 教育総務課	継続	9	4・1	幼稚園管理費(教育総務課)	29,499	0	0	0	14	29,485	市立幼稚園6園の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬(幼稚園教諭) 9,369(5人) (R3:5人、R2:14人、R1:14人) ・園児数 R3:57 R2:44 R1:56 ○学校医等報酬 384 ・学校医、学校歯科医 ○職員配置委託料 5,012 幼稚園教諭代替、特別支援教育支援員の派遣 ○幼稚園給食副食費扶助費 790 【増減理由】 職員配置委託に係る費用減額のため
					30,966	467	0	0	15	30,484	
455	統合	9	4・1	幼稚園健康診断事業	0	0	0	0	0	0	幼稚園管理費(教育総務課)へ統合
					384	0	ふるさと杵築応援基金2,800	0	384		
456	継続	9	4・1	幼稚園預かり保育事業	2,874	0	0	0	2,836	38	杵築幼稚園において実施する15時以降の預かり保育に要する経費 ○幼稚園預かり保育委託料 2,874
					2,492	0	0	0	2,442	50	
457	新規	9	5・1	社会教育指導員設置事業	9,082	0	0	0	0	9,082	社会教育・人権教育の推進を図るための社会教育指導員の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 6,651 ・社会教育指導員5名:杵築・山香・大田各公民館、隣保館、社会教育課 ○社会保険料(会計年度任用職員) 1,289
					0	0	0	0	0	0	
458	継続	9	5・2	人件費(基幹公民館管理費)	3,494	0	0	0	0	3,494	公民館運営に必要な会計年度任用職員(事務補助員)の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 2,997 ・事務補助員2人(R3:事務補助員1人、R2:事務補助員2人、R1:館長9人、事務補助員2人) 【増減理由】 事務補助員1人→2人へ変更のため
					1,817	0	0	0	0	1,817	
459	継続	9	5・3	人件費(埋蔵文化財発掘調査事業)	11,509	0	0	0	0	11,509	埋蔵文化財に関する調査整備のために必要な会計年度任用職員の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 8,280 4人(事務補助員1人含む)(R3:3人、R2:4人、R1:嘱託4人、臨時1人) ○社会保険料(会計年度任用職員) 1,655 【増減理由】 当初予算時会計年度任用職員数3人→4人のため
					9,332	0	0	0	0	9,332	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
460 教育総務課	継続	9	5・5	人件費(図書館兼資料館費)	21,875	0	0	0	0	21,875	市立図書館配置の図書館司書等の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 18,736 ・図書館長1人、図書司書9人(主任司書1人、司書8人) (R3:主任司書1人、司書8人、R2:主任司書1人、司書9人、 R1:図書司書10人(嘱託1、臨時9)) 【増減理由】 現図書館長派遣期間終了に伴い会計年度任用職員で新たに図書館長を任用するため
					17,057	0	0	0	0	17,057	
461	継続	9	6・2	小学校準要保護児童給食支援事業	11,805	0	0	0	0	11,805	小学校に在学する児童の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への給食費補助に要する経費 ○準要保護児童扶助費 11,805 ・(4,400円×11月+1,200円(8月))×238人 【増減理由】 対象人数減少(283人→238人)のため
					13,698	0	0	0	0	13,698	
462	継続	9	6・2	中学校準要保護生徒給食支援事業	8,840	0	0	0	0	8,840	中学校に在学する生徒の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者の給食費補助に要する経費 ○準要保護生徒扶助費 8,840 ・1・2学年:(4,800円×11月+1,300円(8月))×116人 ・3学年:(4,800円×10月(3月以外)+1,300円(8月))×52人 【増減理由】 対象人数増加(102人→116人、47人→52人)のため
					7,642	0	0	0	0	7,642	
463	継続	9	6・2	小学校特別支援教育児童給食支援事業	670	335	0	0	0	335	小学校の特別支援学級に在学する児童等の保護者で世帯の収入額及び需要額の算定要領に適合すると認められる者の給食費補助に要する経費 ○特別支援教育児童扶助費 670 ・(2,200円×11か月+600円(8月))×27人 ※要保護・準要保護の1/2額支援 【増減理由】 8月分給食費徴収による支給対象増
					654	326	0	0	0	328	
464	継続	9	6・2	中学校特別支援教育生徒給食支援事業	419	209	0	0	0	210	中学校の特別支援学級に在学する生徒の保護者で世帯の収入額及び需要額の算定要領に適合すると認められる者の給食費補助に要する経費 ○特別支援教育生徒扶助費 419 ・1・2学年:(2,400円×11か月+650円(8月))×10人 ・3学年:(2,400円×10月(3月を除く))+650円(8月))×6人 【増減理由】 対象人数増(8人→10人、2人→6人)
					312	156	0	0	0	156	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
465 教育総務課	継続	9	6・2	学校給食管理運営事業(杵築)	119,891	0	0	0	6,700	113,191	学校給食を実施するために必要な食材以外のものに要する経費 ○会計年度任用職員報酬(調理員等)41,355 調理員17人、事務員2人、栄養士1人、代替臨時6人 ○光熱水費 28,200 ○修繕料 2,864 ○給食配送業務委託料 16,389 ○車両購入費(配送車)6,721 ○地産地消まるごと杵築の日実施補助金 466 【増減理由】 車両購入、光熱水費、施設管理等委託費の増
					108,008	0	0	0	0	108,008	
					703,002	8,307	0	91,200	132,663	470,832	
教育総務課 計					748,803	7,691	0	139,900	119,289	481,923	
					▲45,801	616	0	▲48,700	13,374	▲11,091	
466 学校教育課	継続	9	1・2	事務局費(学校教育課)	3,944	0	0	0	0	3,944	学校運営に関する事務経費 ○学校適正規模・適正配置検討委員報償金 148 ○ソフトウェア等使用料 2,200 ○杵築市教育研究協議会補助金 300 【増減理由】 学校適正規模・適正配置検討委員報償金及び費用弁償新設のため ロイロノート・スクール回線使用料新設のため
					1,535	0	0	0	0	1,535	
467	継続	9	1・2	中学校体育連盟支援事業	3,200	0	0	0	0	3,200	中学校体育連盟の活動、県大会のバス借り上げに対する補助等 ○中体連等費用弁償 2,000 ○杵築市中学校体育連盟バス借上げ補助金 625 ○杵築市中学校体育連盟補助金 575 ・市総体、県総体、市新人戦、市駅伝、県駅伝等 ・中体連、駅伝大会参加費(連盟負担)700円/人 【増減理由】 文化・スポーツ振興課所管のスポーツ・文化奨励金のうち 中体連に関する費用を移管したため
					1,200	0	0	0	0	1,200	
468	継続	9	1・2	外国語指導助手設置事務費	1,428	0	0	0	0	1,428	ALT帰国の際の旅費等の経費 ○旅費 615 ・ALT2名分・会計年度任用職員ALTの研修、市内旅費 ・オードリーが任用継続すれば5年目を迎える ○自治体国際化協会負担金 813 ・来日後の東京から杵築市への移動費等
					1,274	0	0	0	0	1,274	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
469	学校教育課	継続	9	1・2	緊急時一斉連絡システム活用事業	213	0	0	0	0	213	緊急時の学校及び保護者双方の連絡事務に係るシステム使用料 ○システム使用料(緊急時一斉連絡)213
						213	0	0	0	0	213	
470	継続	9	1・2	学校教育政策総務費	200	0	0	0	0	200	スクールガード保険料、中2生徒が職場体験をする際の保険料、 杵築市学校教育支援センター「ひまわり」に係る消耗品、 小中学校学力向上アドバイザー等に係る消耗品に要する経費 ○消耗品費 124	
					197	0	0	0	0	197		
471	継続	9	1・2	学校教育支援センター事業	8,325	0	897	0	0	7,428	市内の不登校児童生徒の学校復帰を目指し適応指導を行うために 「ひまわり」を設置し、教育相談員、学習指導員を配置し、スクール ソーシャルワーカーを委託する経費 ○会計年度任用職員報酬 4,944 ・会計年度任用職員2名(所長1名、学習指導1名) ・山香地域でも週1回、開催 ○教育事業委託料(スクールソーシャルワーカー活用)1,497 ・5時間×2日×43週、相談業務等を社会福祉士に委託 ※R3.10月現在、ひまわり在籍数17名	
					8,419	0	897	0	0	7,522		
472	継続	9	1・2	フッ化物洗口推進事業	815	0	0	0	0	815	フッ化物洗口を行うことにより、児童・生徒のむし歯を減少させ、 生涯を通じての健康増進を図る ○消耗品費 433 ○フッ化物洗口液希釈委託料 382 ・H28.10月から市内全小学校全学年、H29.10月からは全小中 学校全学年、H30.10月からは幼稚園でもフッ化物洗口を実施 ・週1回、1時限の開始前に一斉実施 ・洗口薬剤や洗口に必要な紙コップ、希釈委託料等を市費にて支出 ・12歳児平均虫歯本数2.45本(H26)→1.80本(R2)に減少	
					861	0	0	0	0	861		
473	継続	9	1・2	いじめ対策事業	926	0	0	0	0	926	いじめ・不登校の未然防止と早期解決などいじめ防止のための取組を 総合的かつ効果的に推進する ○いじめ・不登校対策委員報酬 47 (学識経験者、民生児童委員・人権擁護委員・教職員0B) ○学校問題解決支援会議委員報酬 254 (弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、民生児童委員、 人権擁護委員、教職員0B) ○心理教育相談料等負担金 555 ・心理教育相談に係る診療費、旅費等の負担金	
					926	0	0	0	0	926		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
474	学校教育課	継続	9	1・2	コミュニティスクール推進事業	864	0	0	0	0	864	学校・家庭・地域が一体となったより良い教育の実現、地域のニーズの迅速かつ的確な学校運営への反映を図り学校改善を推進する ○学校運営協議会委員報酬 780 ・一定の権限を持つ運営協議会委員(保護者・地域住民等)が学校を評価するなど、学校運営に参画 ・教職員の任用に対し意見することも可能 ・学校、家庭、地域が一体となったよりよい教育の実現を目指す ・R2から全小中学校で導入 ・H28:豊洋小→H29:東小、護江小、豊洋小、山香小を追加 →H30:全小学校→R2:全小中学校
						864	0	0	0	0	864	
475	継続	9	1・2	人権・部落差別解消教育参画事業	1,321	0	0	0	0	1,321	人権の確立と共生の社会を実現するための杵築市人権・部落差別解消教育研究会の活動に関する経費 ○人権・部落差別解消教育研究会補助金 1,000 ※研修費950、会議費5、印刷製本費90、事務局費55等 ・教職員、教委職員は2,400円/人の個人負担、うち県人教へ2,000円/人を負担(市人権経由) ○消耗品費 321 ・解放雑誌20部×12ヵ月、解放新聞14部×12ヵ月 【増減理由】 部落解放啓発事業と本事業を統合したため	
					1,000	0	0	0	0	1,000		
476	統合	9	1・2	部落解放啓発事業	0	0	0	0	0	0	人権・部落差別解消教育参画事業へ統合	
					321	0	0	0	0	321		
477	新規	9	2・1	小学校管理費(学校教育課)	3,086	0	0	0	0	3,086	労働安全衛生法に基づき、小学校に勤務する職員の健診等を行う ○教職員総合健診委託料 2,848 ・正規、臨時職員:男性43人、女性96人 ※H26までは正規職員のみ計上 県内18市町村のうち、H26で12市町村、H27以降杵築市を含め16市町村で正規+臨時を実施 ○印刷製本費 238 ・副読本「私たちの杵築市」 【増減理由】 小学校健康診断事業、小学校副読本購入事業を本事業に統合したため	
					0	0	0	0	0	0		
478	統合	9	2・1	小学校健康診断事業	0	0	0	0	0	0	小学校管理費(学校教育課)へ統合	
					2,812	0	0	0	0	2,812		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
479	学校教育課	継続	9	2・1	児童学習状況把握調査事業	862	0	0	0	0	862	児童の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す ○教育事業委託料(児童学習状況把握調査) 862 ・全国、県実施の学力調査を補完 ・2教科実施(2回目では理科を追加して4教科) ・1回目:4月実施(4年生) 国語・算数 ・2回目:12月実施(4年生) 国語・算数・理科 (5・6年生) 国語・算数・理科 ※全国(6年生:国語・算数) 県(5年生:国語・算数・理科)
						897	0	0	0	0	897	
480	統合	9	2・2	小学校副読本購入事業	0	0	0	0	0	0	小学校管理費(学校教育課)へ統合	
					238	0	0	0	0	238		
481	継続	9	2・2	小学校総合的学習事業	705	0	0	0	0	705	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う ○総合的学習事業交付金 705 ・15,000円×47クラス ※総合的学習がある3年生以上のみで予算計上	
					660	0	0	0	0	660		
482	新規	9	2・2	新型コロナウイルス対策事業(教員業務サポートスタッフ 小学校)	5,849	3,400	2,358	0	0	91	教員の負担軽減を図れるよう、校舎内の消毒や換気等の感染症対策、健康管理等に係る学級担任の補助、学習プリントの印刷等を行う スクール・サポート・スタッフを杵築小学校に1名、その他小学校に兼務で5名配置 ○会計年度任用職員 4,565 ○費用弁償 1,284 【増減理由】 R2、3年度は補正予算で計上したため	
					0	0	0	0	0	0		
483	新規	9	2・2	新型コロナウイルス対策事業(学習指導員(小学校))	2,862	1,200	1,573	0	0	89	コロナの影響で学習内容が不十分な児童を支援するため、ティームティーチング指導や家庭学習の準備・チェック等学級担任の補助的な業務を行う学習指導員を杵築小学校、山香小学校に1名ずつ配置 ○会計年度任用職員 2,434 ○費用弁償 428 【増減理由】 R2、3年度は補正予算で計上したため	
					0	0	0	0	0	0		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
484 学校教育課	継続	9	3・1	中学校管理費(学校教育課)	1,261	0	0	0	0	1,261	労働安全衛生法に基づき、中学校に勤務する職員の健診等を行う ○診療業務等委託料(教職員総合健診)1,261 ・正規、臨時職員:男性42人、女性26人 ※H26までは正規職員のみ計上 県内18市町村のうち、H26で12市町村、H27以降杵築市を含め16市町村で正規+臨時を実施 【増減理由】 中学校健康診断事業から事業を統合したため R3は図書購入費5,145を計上していたため
					5,145	0	0	0	5,100	45	
485	統合	9	3・1	中学校健康診断事業	0	0	0	0	0	0	中学校管理費(学校教育課)へ統合
					1,175	0	0	0	0	1,175	
486	継続	9	3・1	生徒学習状況把握調査事業	1,054	0	0	0	0	1,054	生徒の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す ○教育事業委託料(生徒学習状況把握調査)1,054 ・1回目:4月実施(1年生) 国語・算数 ・2回目:12月実施(1・2年生) 国語・数学・理科・英語・社会 R1から12月実施を4教科から5教科へ拡充 ※全国(3年生:国語・算数) 県(2年生:国語・数学・理科・英語・社会)
					1,098	0	0	0	0	1,098	
487	継続	9	3・2	中学校総合的学習事業	360	0	0	0	0	360	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う ○総合的学習事業交付金 360 ・15,000円×24クラス
					345	0	0	0	0	345	
488	継続	9	3・2	部活動指導員配置促進事業	989	0	638	0	0	351	中学校の運動部活動を充実・活性化させるとともに、教員の負担軽減を目指して地域指導者や退職教職員等を部活動指導員として3名配置 ○会計年度任用職員報酬 959 ・1,521円/時間×210時間×3人 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を図り、部活動担当教員を支援 ・教員の部活動指導時間軽減、教材研究や面談時間確保にあわせ、経験のない競技の指導により心理的負担の軽減を図る
					989	0	638	0	0	351	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
489	学校教育課	新規	9	3・2	新型コロナウイルス対策事業 (教員業務サポートスタッフ 中学校)	1,950	1,100	760	0	0	90	教員の負担軽減を図れるよう、校内の消毒や換気等の感染症対策、健康管理等に係る学級担任の補助、学習プリントの印刷等を行う スクール・サポート・スタッフを市内中学校に2名配置 ○会計年度任用職員報酬 1,522 ○費用弁償 428 【増減理由】 R2、3年度は補正予算で計上したため
						0	0	0	0	0	0	
490	新規	9	3・2	新型コロナウイルス対策事業 (学習指導員(中学校))	1,431	500	858	0	0	73	コロナの影響で学習内容が不十分な児童を支援するため、ティーム ティーチング指導や家庭学習の準備・チェック等学級担任の補助的な 業務を行う指導員を1名配置 ○会計年度任用職員報酬 1,217 ○費用弁償 214 【増減理由】 R2、3年度は補正予算で計上したため	
					0	0	0	0	0	0		
学校教育課 計						41,645	6,200	7,084	0	0	28,361	
						30,169	0	1,535	0	5,100	23,534	
						11,476	6,200	5,549	0	▲ 5,100	4,827	
491	社会教育課	継続	9	5・1	社会教育総務費	1,082	0	0	0	0	1,082	社会教育・生涯学習の基盤となる活動に要する経費 ○社会教育委員報酬 630(委員数20名、定員は25名) ※定例会3回 研修会4回 ○消耗品費 214(月刊「社会教育」書籍代等) ○燃料費 81(公用車ガソリン代) 【増減理由】 社会教育委員(現員16名)を公民館運営審議会委員(現員15名)と兼務して 20人以内とするため
						859	0	0	0	0	859	
492	継続	9	5・1	社会教育活動事業	2,048	0	0	0	0	2,048	青少年の健全育成及び地域住民との協働事業に要する経費 ○区公民館改修等補助金 2,000 ・自治公民館の改修、合併浄化槽の設置等に要する経費 ・修繕、新築、改築:補助率3割、事業費100千円以上 ・指定避難場所とされている自治公民館:補助率5割	
					2,048	0	0	0	0	2,048		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
493 社会教育課	継続	9	5・1	二十歳のつどい開事業	1,275	0	0	0	0	1,275	次世代を担う若者を祝う「二十歳の集い」の開催に要する経費 ○記念品 372 (オリジナルクオカード) ○通信運搬費 212 (案内状送付用切手等) ○イベント事業委託料 358 (会場設置・音響照明・記念撮影等) ○実行委員会交付金 150
					1,779	0	0	0	0	1,779	【増減理由】 R3はコロナで延期となったR2開催分を合わせた予算だったため
494	継続	9	5・1	社会教育関係団体支援事業	2,381	0	0	0	0	2,381	社会教育関係団体の活動支援に要する経費 ○PTA連合会補助金 724 ○杵築市青少年健全育成協議会交付金 1,370 ○子ども会育成連絡協議会補助金 121 ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 166
					2,036	0	0	0	0	2,036	
495	継続	9	5・1	城下町健康歩行ラリー開催事業	400	0	0	0	0	400	活力あふれる地域づくりの生涯学習として健康歩行ラリー大会の開催支援に要する経費 ○城下町健康歩行ラリー交付金 400
					400	0	0	0	0	400	
496	継続	9	5・1	十王教育文化会館管理費	3,997	0	0	0	126	3,871	社会教育・生涯学習の基盤施設である十王文化教育会館の管理・運営に要する経費 ○電気代 733 ○施設管理業務委託料 2,000 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 410 ○施設警備業務委託料(教育・集会施設) 357 ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 149
					3,982	0	0	0	126	3,856	
497	継続	9	5・1	「協育」ネットワーク連携促進事業	2,851	0	1,586	0	0	1,265	「協育」ネットワーク連携促進事業に要する経費 ○教育事業委託料(社会教育活動) 2,851(国1/3、県1/3、市1/3) 杵築、山香、大田の3校区ネットワーク会議へ委託 ・委託内容 ①統括的な地域学校協働活動推進員のモデル配置 ②学校における地域学校協働活動 ③未来創生塾における活動 ④小学生チャレンジ教室における活動 ⑤家庭教育支援部会における活動
					2,831	0	1,433	0	0	1,398	
498	継続	9	5・1	女性団体育成事業	34	0	0	0	0	34	地域で活動している女性を対象とした交流を深める研修等を行い、リーダー育成と資質の向上を図る事業実施に要する経費 ○講師謝礼(女性団体) 12(わくわく女性リーダー研修会・女性のつどい) ○通信運搬費 15(研修会案内用切手等)
					46	0	0	0	0	46	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
499 社会教育課	継続	9	5・1	社会教育振興大会事業	473	0	0	0	0	473	社会教育の振興・発展に資することを目的としてH18から隔年開催 R3はコロナ感染拡大のためR4に延期 ○各種大会等報償品 50 (受賞者記念品代) ○社会教育振興大会事業委託料 345 【増減理由】
					108	0	0	0	0	108	R3はコロナ感染対策として講演をしない内容にしていたがR4は教育立市宣言 10年を記念する大会のため著名な講師による講演を実施するため
500	継続	9	5・1	地区集会所管理費	2,211	0	0	0	0	2,211	差別解消のため行政が設置した教育集会所の管理・運営に要する経費 ○電気代 378 ○施設管理業務委託料(教育・集会施設) 408 ○維持補修工事請負費(地区集会所) 800 【増減理由】
					1,420	0	0	0	57	1,363	立石地区集会所(S58築)の外壁修繕工事費増
501	継続	9	5・1	人権教育促進事業	1,034	0	0	0	0	1,034	人権を尊重する地域づくりを進めるために人権教育講座等の開設・各種団体と 連携を深めることや教育集会所を拠点とした各教室を実施するための経費 ○講師謝礼(人権教育) 204 ○特別旅費 268 ○消耗品費 170 ○集会所教室委託料 216
					1,021	0	0	0	0	1,021	
502	移管	9	5・1	社会教育指導員設置事業	0	0	0	0	0	0	教育総務課へ移管
					8,987	0	0	0	0	8,987	
503	継続	9	5・2	杵築公民館管理費	8,892	0	0	0	723	8,169	きつき生涯学習館(杵築中央公民館)の整備・管理に要する経費 ○光熱水費 2,163 ○施設管理業務委託料(教育・集会施設) 2,051(日直) 【増減の理由】
					9,753	0	0	0	914	8,839	光熱水費の減
504	継続	9	5・2	山香公民館管理費	928	0	0	0	113	815	山香中央公民館施設設備の維持管理に要する経費 ○燃料費 142(公用車3台分) ○修繕料 170 ○通信運搬費 115 ○公民館総合保障保険料 158
					876	0	0	0	296	580	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
505	社会教育課	継続	9	5・2	大田公民館管理費	2,962	0	0	0	83	2,879	大田中央公民館施設設備の維持管理に要する経費 ○電気代 845 ○清掃管理等業務委託料 557 ○施設警備業務委託料 198 ○機械設備保守点検業務委託料(空調) 183 ○コピー機・複合機等リース料(OL) 137 【増減理由】 日直の廃止による委託料の減
						3,529	0	0	0	99	3,430	
506	移管	9	5・2	地区公民館管理費(杵築)	0	0	0	0	0	0	地区コミュニティセンター管理費(杵築)(協働のまちづくり課)へ移管	
					6,921	0	0	0	679	6,242		
507	移管	9	5・2	地区公民館管理費(山香)	0	0	0	0	0	0	地区コミュニティセンター管理費(山香)(協働のまちづくり課)へ移管	
					3,255	0	0	0	155	3,100		
508	継続	9	5・2	主催教室事業	228	0	0	0	0	228	公民館主催教室の運営に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 228 (6,000円×3教室×10回、6,000円×1教室×8回) 【増減理由】 通信カラオケデータ配信休止による減	
					365	0	0	0	0	365		
509	継続	9	5・2	子ども体験学習推進事業(杵築)	36	0	0	0	0	36	八坂かっぱクラブの活動に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 36	
					36	0	0	0	0	36		
510	継続	9	5・2	ジュニアリーダー育成事業	279	0	0	0	0	279	市全体及び各地域ジュニアリーダー育成に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 66(6,000円×11人) ○食糧費 65(市合同研修時使用) ○ジュニアリーダー養成事業各種研修負担金 100(県大会、九州大会)	
					232	0	0	0	0	232		
511	継続	9	5・2	高齢者生きがい対策事業	156	0	0	0	0	156	各地区(杵築6教室、山香6教室、大田1教室)で開催する高齢者教室運営に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 135	
					156	0	0	0	0	156		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
512 社会教育課	継続	9	5・2	公民館活動対策事業	1,017	0	0	0	0	1,017	公民館運営審議会、広報紙及び女性講座運営に要する経費 ○公民館運営審議会報酬 117 (九州地区公民館研究大会3人、大分県公民館研究大会20人) ○講師謝礼(各種講座) 69(女性講座) ○費用弁償 140(九州地区公民館研究大会旅費、講師旅費) ○印刷製本費 551 公民館新聞「きらら」(年2回発行) 315、公民館教室募集チラシ 206 【増減理由】 社会教育委員と公民館運営審議会委員の兼務による委員報酬等削減による減
					1,426	0	0	0	0	1,426	
513	見直し	9	5・4	山香工房管理運営事業	663	0	0	0	67	596	社会教育・生涯学習の基盤施設である山香工房の管理・運営に要する経費 ○電気代 147 ○陶芸窯保安業務委託料 120 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 95 【増減理由】 運営見直し(管理運営業務委託をやめ、市直営による貸館)による減
					2,068	0	0	0	67	2,001	
514	継続	9	5・5	図書館兼資料館費	27,999	ふるさと絆築応援基金5,700			5,741	22,258	図書館兼民俗資料館及び山香・大田図書室の運営に要する経費 ○電気代 4,800 ○図書館貸出システム使用料(クラウド型) 1,941 ○データ保守管理業務委託料(監視システム) 2,446 ・図書館システムハードウェアサポート及びシステムメンテナンスサポート ○収蔵庫燻蒸委託料(隔年) 473 ○コンピュータ機器等リース料(図書館業務) 5,124 ・図書館業務システム機器等の賃借料 ○少額図書購入費(視聴覚資料含む) 5,700 【増減理由】 古文書収蔵庫燻蒸作業の実施年(隔年実施)に当たるため増
					27,353	0	0	0	5,742	21,611	
社会教育課 計					60,946	0	1,586	0	6,853	52,507	
					81,487	0	1,433	0	8,135	71,919	
					▲ 20,541	0	153	0	▲ 1,282	▲ 19,412	
515 文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化財保護推進事業	749	0	0	0	69	680	文化財の保存・活用及び文化財調査委員会の運営に関する経費 ○文化財調査委員報酬 117(R4委員13名) ○文化財調査指導謝礼 25 ○防火訓練謝礼 15(R4山香訓練予定) ○借地料(南台裏丁駐車場用地) 132 【増減理由】 土居文庫文書解読史料印刷及び歴史的遺産保存事業補助金の支出が無い ※「土居文庫文書」の解読・編集後、印刷製本(2年に1回製本)
					1,788	0	0	0	383	1,405	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
516	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化・芸術振興事業	224	0	0	0	0	224	市美術展や県美術展等と芸術振興活動への支援に関する経費 ○美術展観覧業者案内説明謝礼 28 ○美術展審査謝礼 40 ○各種大会等報償品 78 (楯等) ○消耗品費(市美展) 35
						223	0	0	0	0	223	
517	継続	9	5・3	文化財資料室管理費	725	0	0	0	0	725	埋蔵文化財発掘調査の出土遺物等の整理作業を実施するため設置している文化財資料室の維持管理経費 ○消耗品費 123 ○光熱水費 274	
					707	0	0	0	0	707		
518	継続	9	5・3	埋蔵文化財発掘調査事業	8,108	4,000	640	0	3,400	68	開発行為に伴う発掘調査、整理作業を実施し報告書の作成を行う埋蔵文化財の調査、整理を行い、歴史的文化遺産の保存・活用を図る ○文化財発掘調査支援委託料 1,791 ・開発行為に伴う試掘、確認調査 ○出土物実測委託料 2,153 ・出土遺物整理、神領貝塚出土石器実測 ○埋蔵文化財調査等委託料 1,757 ・古墳等の地形測量調査及び図面作成 ○重機借上料 1,232 ・開発行為等に伴う確認・試掘調査時使用	
					7,985	3,488	558	0	0	3,939		
519	継続	9	5・3	城下町保存対策事業	1,249	0	0	0	1,059	190	歴史あるまちづくり推進のため、城下町保存基金の積立・運用に関する経費 ○城下町保存基金運営委員報酬 81 (R4委員9名×2回) ○歴史的遺産調査報告書関連資料作成 396 (建造物・工作物調査) ○城下町保存基金積立金 759 ※寄附金700+利子分59 【増減理由】 城下町地区内にある建造物や工作物が壊され新築されていく現状、歴史ある建造物等の調査を行い記録として残すための委託料増	
					851	0	0	0	757	94		
520	継続	9	5・3	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	12,346	6,719	827	0	2,700	2,100	伝建審議会・専門部会及び建造物や工作物等の修理・修景・許可に関する経費 ○伝統的建造物群保存地区保存審議会委員報酬 214 (R4委員12名) ○伝建調査報告書関連資料作成業務委託料 748 ○伝統的建造物群保存地区保存補助金 10,245 ※北台の土塀修理1件、北台家屋修理1件、南台の家屋修理1件への補助 ※特定物件 市補助率8割 国・県補助は、国65%、県8% 【増減理由】 補助件数の増	
					11,108	6,308	776	0	2,600	1,424		
521	統合	9	5・3	杵築城保存活用事業	0	0	0	0	0	0	史跡杵築城跡保存活用事業へ統合	
					1,435	220	35	0	0	1,180		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
522	文化・スポーツ 振興課	終了	9	5・3	旧野上家発掘調査事業	0	0	0	0	0	0	事業終了
						739	0	0	0	0	739	
523	継続	9	5・3	遺跡発掘調査事業	1,490	0	0	0	1,200	290	大規模開発及び公共工事により発見された遺跡の本発掘調査を実施し、報告書の作成を行う ○調査等業務委託料(出土遺物実測) 1,245 【増減理由】 大規模開発に伴う本発掘調査件数の減	
					7,298	0	0	0	7,298	0		
524	継続	9	5・3	城山公園管理事業	4,049	0	0	0	23	4,026	城山公園の公衆トイレ等公園施設の維持管理に要する経費 ○各種委託料 3,569 ・公衆トイレ清掃 634 ・清掃管理 2,110 ・樹木剪定作業 660 ・害虫防除作業 66 ・遊具安全点検 99	
					4,056	0	0	0	23	4,033		
525	新規	9	5・3	【新】 史跡杵築城跡保存活用事業	5,784	1,983	0	0	3,800	1	国指定史跡「杵築城跡」の保存、活用、整備を実施する経費 杵築城跡の保存活用計画の策定及び史跡指定地内御殿の庭周辺から藩主御殿跡にかけての草刈り等維持管理 藩主御殿跡の発掘調査整理作業及び報告書の刊行 ○杵築城跡保存活用計画策定業務委託料 3,891 ○調査等業務委託料(文化財調査) 770 ・杵築城藩主御殿出土遺物整理・実測業務 ○樹木剪定業務委託料(御殿の庭) 500	
					0	0	0	0	0	0		
526	継続	9	5・4	杵築城管理運営事業	353	0	0	0	0	353	杵築城の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 66 ○除草・草刈り等作業委託料(杵築城屋根) 234 【増減理由】 コロナ禍で入館者数の減少による観覧券等の印刷製本費減	
					546	0	0	0	0	546		
527	継続	9	5・4	大原邸管理運営事業	533	0	0	0	0	533	大原邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 50 ○樹木剪定業務委託料 483	
					610	0	0	0	0	610		
528	継続	9	5・4	佐野家管理運営事業	376	0	0	0	0	376	佐野家の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 31 ○樹木剪定業務委託料 318	
					349	0	0	0	0	349		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
529	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・4	一松邸管理運営事業	1,053	0	0	0	0	1,053	一松邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 53 ○樹木剪定業務委託料 402 ○清掃管理等業務委託料 598
						1,110	0	0	0	0	1,110	
530		継続	9	5・4	磯矢邸管理運営事業	439	0	0	0	0	439	磯矢邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 50 ○樹木剪定業務委託料 346
						527	0	0	0	0	527	
531		継続	9	5・4	重光家管理運営事業	304	0	0	0	0	304	重光家の管理運営に関する経費 ○施設警備業務委託料 191 ○借地料(駐車場用地) 32
						304	0	0	0	0	304	
532		継続	9	5・4	城下町資料館管理運営事業	8,300	0	0	0	0	8,300	きつき城下町資料館の管理運営に関する経費 ○印刷製本費(リーフレット) 248 ○光熱水費 1,651 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 779(空調) 234(消防設備) 641 ○樹木剪定業務委託料 937 ○収蔵庫燻蒸委託料 385 ○清掃管理業務委託料 2,343
						8,049	0	0	0	0	8,049	
533		継続	9	5・4	北浜口番所・藩校模型学習館管理運営事業	750	0	0	0	0	750	北浜口番所・藩校模型学習館の管理運営に関する経費 ○清掃管理業務委託料(公衆トイレ) 212 ○樹木剪定業務委託料 538
						750	0	0	0	0	750	
534		継続	9	5・4	能見邸管理運営事業	516	0	0	0	0	516	能見邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 39 ○樹木剪定業務委託料 378 ○施設警備業務委託料 99
						530	0	0	0	360	170	
535		継続	9	5・4	文化財施設等管理運営事業	16,793	0	0	0	0	16,793	各文化施設の指定管理等、管理委託に関する経費 ○修繕料 200 ○指定管理等委託料(文化財施設等) 15,000 ※観光協会に委託。期間は2年間(R4~R5) ○除草・草刈等作業委託料 1,396 【増減理由】 コロナ禍による観光収入減に対応する委託料増
						15,441	0	0	0	0	15,441	
536		継続	9	6・1	保健体育総務費	1,786	0	0	0	0	1,786	スポーツ振興関係事務経費 ○スポーツ推進委員報酬 504(24,000円×21人) ○特別旅費 413 ・B&Gインストラクター養成研修 397
						1,734	0	0	0	0	1,734	

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
537	文化・スポーツ振興課	継続	9	6・1	保健体育振興費	1,515	0	0	0	0	1,515	市主催の各種スポーツ大会実施経費及び諸団体実施のスポーツ大会等への支援に要する経費 ○柔道連盟小中柔道錬成大会交付金 180 ○県下少年剣道錬成大会交付金 240 ○スポーツ少年団育成費交付金 480 ○城下町きつき新春卓球大会交付金 300 ○杵築市チャレンジデー交付金 150 【増減理由】 R3はオリンピック聖火リレー市町村負担金があったため
						2,701	0	0	0	0	2,701	
538	継続	9	6・1	体育団体育成支援事業	9,800	0	0	0	0	9,800	市体育協会への活動支援と、全国大会等へ出場する選手への奨励に要する経費 ○体育協会補助金 8,800 ○スポーツ奨励金 1,000 ・大会選手・引率者1名以内の交通費・宿泊費を助成 ・体協所属団体の学生、スポ少は5割 ※一般団体(H27より小中以外も対象に) ・県予選を突破し上位大会へ出場する場合に交付 ・一般団体:チーム、個人登録人数×クラス別単価 (九州大会3千円、西日本大会5千円、全国大会10千円) 【増減理由】 中学校部活動を学校教育課に移管したことによる減	
					11,800	0	0	0	0	11,800		
539	継続	9	6・3	杵築市文化体育館管理費	30,207	0	0	0	8,801	21,406	杵築市文化体育館施設の維持・管理を行い市民および市外者の利用促進を図るための経費 ○施設管理委託料 9,265 ・総合運動公園施設 3,509 ・トレーニング室 5,756 ○除草・草刈等作業委託料 2,613 【増減理由】 除草・草刈等委託料の回数増による増	
					28,534	0	0	0	8,791	19,743		
540	継続	9	6・3	B&G海洋センター維持管理費	4,916	0	0	0	2,013	2,903	B&G海洋センターの維持管理に要する経費 ○光熱水費 1,510 ○除草・草刈等作業委託料 2,168 【増減理由】 除草・草刈等委託料の回数増による増	
					4,103	0	0	0	2,030	2,073		
541	継続	9	6・3	市営野球場維持管理事業	1,279	0	0	0	292	987	市営野球場の維持管理に要する経費 ○施設管理業務委託料(グラウンド整備) 456 ○除草・草刈等作業委託料 655	
					1,231	0	0	0	292	939		

令和4年度当初予算(案) 一般会計

(単位:千円) 【上段:R4、下段:R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
542	文化・スポーツ振興課	継続	9	6・3	杵築弓道場維持管理事業	36	0	0	0	24	12	杵築弓道場の維持管理に要する経費 ○修繕料 30
						36	0	0	0	24	12	
543	継続	9	6・3	勤労者体育館維持管理事業	2,190	0	0	0	550	1,640	勤労者体育館の維持管理に要する経費 ○光熱水費 685 ○清掃管理等業務委託料 538 ○借地料(駐車場) 700	
					2,310	0	0	0	207	2,103		
544	継続	9	6・3	山香グラウンド維持管理事業	723	0	0	0	107	616	山香グラウンドの維持管理に要する経費 ○光熱水費 435	
					723	0	0	0	107	616		
545	継続	9	6・3	山香弓道場維持管理事業	79	0	0	0	24	55	山香弓道場の維持管理に要する経費 ○修繕料(砂入替) 30	
					79	0	0	0	24	55		
546	継続	9	6・3	山香ゲートボール場維持管理事業	593	0	0	0	0	593	山香ゲートボール場の維持管理に要する経費 ○光熱水費 312 ○除草・草刈等作業委託料 281	
					593	0	0	0	0	593		
547	継続	9	6・3	大田地域体育館維持管理事業	837	0	0	0	14	823	田原体育館、朝田体育館の維持管理に要する経費 ○光熱水費 700 ○清掃管理等業務委託料 50	
					846	0	0	0	14	832		
548	廃止	9	6・3	山香第2グラウンド維持管理事業	0	0	0	0	0	0	例年仮設トイレ借上料を計上していたが、体育館内トイレの使用が可能となったため、事業廃止 ※グラウンド管理はグラウンドゴルフ協会が行っている	
					317	0	0	0	0	317		
549	見直し	9	6・3	サッカー場維持管理事業	8,295	0	0	0	2,688	5,607	杵築市営サッカー場の維持管理に要する経費 ○光熱水費 2,026 ○施設管理業務委託料(サッカー場) 3,000 ・事務室清掃管理、山香地域の体育施設(山香体育館、立石体育館、山香グラウンド、サッカー場)の草刈・管理等 【増減理由】 R4は会計年度任用職員を雇用(直営)による増	
					7,529	0	0	0	2,688	4,841		
550	継続	9	6・3	海浜夢公園テニスコート維持管理事業	14	0	0	0	14	0	海浜夢公園テニスコートの維持管理に要する経費 ○グラウンド等整備原材料費(砂・真砂土) 14 ・オムニサンド補充	
					14	0	0	0	0	14		

令和4年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R4、下段：R3】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主要内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
551 文化・スポーツ振興課	継続	9	6・3	山香地域体育館維持管理事業	3,242	0	0	0	411	2,831	山香体育館・立石体育館・東山香体育館・向野体育館・山浦体育館・上体育館の維持管理に要する経費 ○光熱水費 1,819 ○修繕料 463 【増減理由】 AEDの更新年度でないため
					3,826	0	0	0	411	3,415	
文化・スポーツ振興課 計					129,653	12,702	1,467	0	27,189	88,295	
					130,782	10,016	1,369	0	26,009	93,388	
					▲ 1,129	2,686	98	0	1,180	▲ 5,093	
一般会計 合計					17,270,000	2,566,254	1,610,720	650,600	1,637,813	10,804,613	
					17,270,000	2,340,404	1,750,817	597,700	1,710,793	10,870,286	
					0	225,850	▲ 140,097	52,900	▲ 72,980	▲ 65,673	

令和4年度当初予算 事業数	494	▲ 22
継続	441	
見直し	11	
縮小	7	
新規	35	(うち新事業 11事業)

令和3年度当初予算 事業数	516
廃止	7
終了	13
統合	34
移管	3

機構改革により昨年の資料+1

R4 地方創生関係予算(集計)【再掲】

(単位:千円)

課名	款	項・目	事業名	予算額		R4年度財源内訳					内容
				R3	R4	国	県	地方債	その他	一般財源	
総務課	2	1・17	大学連携人材育成事業	0	456					456	法政大学企画のプログラム実施
企画財政課	2	1・17	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	96	76					76	総合戦略評価
			企業版ふるさと納税推進事業	275	107					107	企業からのふるさと納税推進
協働のまちづくり課	2	1・17	定住促進対策事業	28,450	27,900		8,450		19,400	50	転入・定住補助金の交付
			移住体験事業	1,455	2,314		144		2,080	90	移住体験ツアーの実施
			出会いサポート事業	813	813		393			420	婚活イベントの開催
			地域活動深化サポート事業	748	0					0	集落支援員配置
福祉事務所	2	1・17	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	3,930	3,159		1,579		1,500	80	子育てサービス利用クーポン配布
			健やか子育て支援事業	51,210	49,720				49,600	120	こども医療費無料化(単独分)
			青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,195	3,195				3,000	195	児童養護施設児童就農支援
農林水産課	5	1・6	薬用植物栽培支援事業	2,788	5,106				5,000	106	薬用植物栽培管理・指導委託
商工観光課	6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	12,932	12,776	5,833			6,300	643	ブランド推進・商談会等実施
R4 = 10 事業 (R3 = 11 事業)				105,892	105,622	5,833	10,566	0	86,880	1,887	

:ふるさと杵築応援基金繰入金
 :地域活力創出基金繰入金

令和4年度地方債の状況

(単位:千円)

	起債の目的	起債名称	限度額
1	臨時財政対策債	臨時財政対策債	150,000
2	県施行農業土木事業	公共事業等債	82,700
		過疎債	4,400
3	林道元河内線整備事業	過疎債	12,000
4	水産物供給基盤機能保全事業	過疎債	15,000
5	県施行土木事業負担金	合併特例債(建設事業)	26,800
6	社会資本整備総合交付金事業	辺地債	5,100
		過疎債	41,700
7	道路舗装長寿命化事業	公共施設等適正管理推進事業債	27,000
8	県施行急傾斜地崩壊対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	13,100
9	市営急傾斜地崩壊対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	3,200
10	市駅錦江橋線道路改良事業	過疎債	52,200
11	橋梁長寿命化修繕事業	過疎債	54,200
12	県施行港湾・海岸施設整備事業	公共事業等債	72,400
13	消防施設事業	過疎債	8,100
14	防災映像システム整備事業	緊急防災・減災事業債	3,200
15	中学校空調設備整備事業	過疎債	27,300
16	耕地災害復旧事業	災害復旧事業債	12,900
17	公共土木災害復旧事業	災害復旧事業債	58,500
18	過疎地域自立促進特別事業(ソフト) ※明細下記	過疎債(ソフト)	130,800
	合 計		800,600

過疎対策事業債(ソフト分)

事業名	R3	R4
	当初	当初
過疎バス運行事業	15,400	0
コミュニティバス運行事業	33,600	0
放課後児童健全育成事業	27,000	28,300
子ども医療費助成事業	19,300	16,400
ひとり親家庭等医療費助成事業	0	8,200
救急医療施設運営事業	7,700	7,700
環境ボランティア支援事業	6,000	6,300
複式学級支援事業	16,500	15,700
スクールバス運行事業	7,600	48,200
計	133,100	130,800

臨時財政対策債	150,000
公共事業等債	155,100
災害復旧事業債	71,400
合併特例債(建設事業)	26,800
緊急防災・減災事業債	3,200
公共施設等適正管理推進事業債	27,000
緊急自然災害防止対策事業債	16,300
辺地債	5,100
過疎債	214,900
過疎債(ソフト)	130,800
計	800,600

地方債の状況(全会計)

(単位:千円)

区 分	R2末 現在高	R3末 現在高(見込) 3月補正後	R4増減見込み				R4年度末 現在高(見込)
			借入額	元金償還額	利子償還額 (一借利子含まず)	元利償還金計	
(臨時財政対策債を除く) 一般会計(借換債を除く)	15,083,494	14,056,973	650,600	1,318,358	51,441	1,369,799	13,389,215
	21,155,635	19,963,981	800,600	1,928,680	65,052	1,993,732	18,835,901
合併特例債(建設分)	5,148,406	4,769,880	26,800	402,056	26,009	428,065	4,394,624
合併特例債(基金分)	99,750	33,250	0	33,250	95	33,345	0
過疎債(ソフト含む)	6,843,595	6,270,777	345,700	521,660	6,645	528,305	6,094,817
臨時財政対策債	6,072,141	5,907,008	150,000	610,322	13,611	623,933	5,446,686
災害復旧事業債	568,447	677,246	71,400	75,030	803	75,833	673,616
その他	2,423,296	2,305,820	206,700	286,362	17,889	304,251	2,226,158
ケーブルテレビ事業特別会計	1,558,204	1,633,384	109,800	9,284	4,060	13,344	1,733,900
普通会計(一般会計+ケーブル特会)	22,713,839	21,597,365	910,400	1,937,964	69,112	2,007,076	20,569,801
農業集落排水事業特別会計	933,185	831,509	16,300	81,498	8,581	90,079	636,404
水道事業会計	1,710,041	1,615,046	73,900	127,858	19,352	147,210	1,561,088
工業用水道事業会計	96,721	82,218	1	14,788	1,533	16,321	67,431
下水道事業会計	5,150,760	4,950,620	213,900	475,011	55,434	530,445	4,819,416
山香病院事業会計	910,001	937,674	253,400	129,331	11,157	140,488	1,061,743
計	31,514,547	30,014,432	1,467,901	2,766,450	165,169	2,931,619	28,715,883

※R2から公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計を下水道事業会計に一本化

※R2から簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合

※R4から農業集落排水事業特別会計のうち立石処理区を下水道事業会計に統合(R4末に増減、農集排△129,907、下水道+129,907)

(財政規律ガイドライン:R2~R6 37億5千万円以内、単年度あたり平均7.5億円) ※R2の592,500千円のうちR3に繰越した71,200千円は未確定

【普通会計】	R2	R3 3月補正後	R4	R5	R6	R2~R6 計	単年度あたり平均
ガイドラインに基づく市債発行額	592,500	796,400	689,000			2,077,900	692,633

令和4年度 各特別会計当初予算(案)集計表

(単位:千円、%)

特別会計	令和4年度 当初予算(案)	令和3年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
ケーブルテレビ事業特別会計	454,270	595,603	△ 141,333	△ 23.7	地方債元金償還額の減
国民健康保険特別会計	4,166,760	4,167,136	△ 376	0.0	被保険者数の減に伴う給付費の減
後期高齢者医療特別会計	456,319	418,467	37,852	9.0	後期高齢者医療広域連合納付金の増
介護保険特別会計	3,869,398	3,949,882	△ 80,484	△ 2.0	一部事業が一般会計の重層的支援体制整備事業移行による減
農業集落排水事業特別会計	146,311	175,460	△ 29,149	△ 16.6	立石処理区を下水道事業会計に統合したことによる減
計	9,093,058	9,306,548	△ 213,490	△ 2.3	

公営企業会計		令和4年度 当初予算(案)	令和3年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
水道事業会計	収益的収入	545,421	553,693	△ 8,272	△ 1.5	給水使用料の減
	収益的支出	542,281	532,710	9,571	1.8	減価償却費の増
	資本的収入	90,354	106,403	△ 16,049	△ 15.1	企業債借入の減
	資本的支出	303,425	365,583	△ 62,158	△ 17.0	建設改良費の減
工業用水道事業会計	収益的収入	19,812	22,187	△ 2,375	△ 10.7	長期前受金戻入益の減
	収益的支出	10,835	13,898	△ 3,063	△ 22.0	減価償却費の減
	資本的収入	1	1	0	0.0	
	資本的支出	14,790	14,506	284	2.0	企業債元金償還額の増
下水道事業会計	収益的収入	659,929	590,801	69,128	11.7	立石処理区を下水道事業会計に統合したことによる増
	収益的支出	655,050	586,661	68,389	11.7	立石処理区を下水道事業会計に統合したことによる減価償却費の増
	資本的収入	458,522	496,021	△ 37,499	△ 7.6	国庫補助金の減
	資本的支出	681,512	706,840	△ 25,328	△ 3.6	建設改良費の減
山香病院事業会計	収益的収入	3,211,709	3,062,359	149,350	4.9	医業収益の増
	収益的支出	3,211,709	3,062,359	149,350	4.9	人件費の増
	資本的収入	314,932	306,346	8,586	2.8	医療機器整備に伴う起債借入の増
	資本的支出	400,934	391,657	9,277	2.4	医療機器整備等の増

令和4年度当初予算(案) ケーブルテレビ事業特別会計

【歳出】

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳					備考		
					国	県	地方債	その他	一般財源			
1	総務課	1・1・1	一般管理費	277,736	315,204				315,204	0	ケーブルテレビ事業運営に要する経費 ○職員給与手当 14,464 ○ケーブルネットワーク機器改修委託 29,384 ○指定管理等委託料 220,000 ○解体工事請負費(アナログ定点カメラ撤去) 1,141 ○大分県デジタルネットワークセンター等負担金 3,986 【増減理由】 職員給与等の計上、光監視装置・山香UPSバッテリー劣化による交換に係る機器改修委託料計上による増	
2		2・1・1	ケーブルテレビ整備事業費	208,000	124,722			109,800	14,922	0	杵築地域ケーブル網更新工事(第5工区 野田・中・新庄地区)に係る経費 ○ケーブルネットワーク伝送路更新業務委託料 9,130 ○ケーブルネットワークFTTH化更新工事委託料 4,356 ○設計管理等業務委託料(FTTH化更新) 15,382 ○改修工事請負費(FTTH化更新) 95,854 【増減理由】 サブヘッドエンド設置完了に伴う設置委託料等の減	
3		3・1・1	元金	103,620	9,284					9,284	0	公債費元金償還に係る経費 ○長期償還元金(ケーブルテレビ事業) 9,284 【増減理由】 大型の償還が終了したことによる償還元金の減
4		3・1・2	利子	5,247	4,060					4,060	0	公債費利子償還に係る経費 ○長期償還金利子(ケーブルテレビ事業) 4,060 ・既発債分 3,110 ・R3新発債 950 【増減理由】 償還金利子分が昨年度に比べ減
5		4・1・1	予備費	1,000	1,000					1,000	0	予備費
合計			595,603	454,270	0	0	109,800	344,470	0			

【歳入】

国庫支出金	0	0
ケーブルテレビ利用者使用料	294,483	284,712
ケーブルテレビ利用者負担金	2,405	2,376
一般会計繰入金	76,207	9,341
ケーブルテレビ基金繰入金	19,536	33,280
地方債	190,000	109,800
その他	12,972	14,761
合計	595,603	454,270

※合併特例債

令和4年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
1 市民生活 課	1・1・1	一般管理費	9,913	43,951		33,297	10,654	0	※H30から国保事業は都道府県単位化 ○電算共同処理手数料 27.8円×112,821件=3,137 ○保険証・支払通知・資格証等郵送代 2,279 等 【増減理由】 国保事務処理標準システムの導入委託料33,297を当初予算として新規計上している為 契約金額 59,411 委託契約期間 R3.9.15~R4.12.9 R3支払済額 26,114 (R3.6月補正にて予算化) R4支払予定額 33,297 (R3.6月補正にて限度額 34,155を債務負担行為補正済)
	1・1・2	連合会負担金	1,355	1,362				0	○国民健康保険団体連合会負担金 1,362 ・国民健康保険団体連合会への負担金で、連合会の運営に対する共通経費
	1・2・1	賦課徴収費	3,090	3,338		1,302	2,036	0	○納税通知、督促等経費 ○口座振替・コンビニ納付・ペイジー手数料 H26：コンビニ納付開始 H27：ペイジー決済（ネットバンキング・ATM支払等）開始 【徴収率の推移】一般被保険者現年分 R2：95.13%、R3見込：94.00% R4予算：94.00%（目標値：94.50%）
	2・1・1	一般被保険者療養給付費	2,744,064	2,682,067		2,672,066	10,001	0	○被保険者数は△86人（医療費が高額となる70歳以上被保険者数△30人）であり、一人当たり医療費はR3の411,034円からR4は406,990円に減少する見込である ※R3実績見込みは新型コロナウイルス感染症の影響があるため、R4当初予算の算定はR2当初予算数値を参考とする 【被保険者数見込】 R4：6,590人 （70歳未満：4,572人／70歳以上：2,018人） R3：6,676人 （70歳未満：4,628人／70歳以上：2,048人）
	2・1・2	退職被保険者等療養給付費	300	300		249	51	0	※退職者医療制度の新規加入はH26年度末で終了。以降の給付対象は、経過措置適用者のみとなる（R2.3同措置終了） ○R2.4.1以降新規被保険者は0人であり、R4は月遅れ請求（3年まで遡及可能）に対する支出のみ
	2・1・3	一般被保険者療養費	16,023	15,816		15,816		0	○補装具費用や柔道整復施術料など R3実績見込みはコロナウイルス感染症の影響があるため、1人当たり給付費は一般被保険者療養給付費と同様に、R2の当初予算額2,400円とする。療養費総額は被保険者数が前年度から△86人であることから減少見込みである （被保険者数）R3：6,676人 → R4：6,590人

令和4年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
7	市民生活課	2・1・4	退職被保険者等療養費	50	50			50	0	※退職者医療制度の新規加入はH26末で終了。以降の給付対象は、経過措置適用者のみとなる。(R2.3同措置終了) ○R2.4.1以降新規被保険者は0人であり、R4は月遅れ請求(3年まで遡及可能)に対する支出のみ
8		2・1・5	審査支払手数料	6,450	6,366				6,366	○レセプト電算処理システム手数料 2.94円×112,821件=332(R3比-1,472件) ○審査支払手数料 53.48円×112,821件=6,034()
9		2・2・1	一般被保険者高額療養費	469,910	459,640			459,640	0	○一般高額療養費 未支給案件への勧奨通知を年2回実施している被保険者数としては前年度比で△86人 医療費が高額となる70歳以上被保険者数が30人の減であることなどから、一人当たり高額療養費は、R3当初予算見込70,388円からR4は69,748円へ若干減少すると予測されるため、療養給付費と同様に高額療養費についても減少する見込みである
10		2・2・2	退職被保険者高額療養費	100	100			100	0	※退職者医療制度の新規加入はH26末で終了。以降の給付対象は、経過措置適用者のみとなる。(R2.3同措置終了) ○R2.4.1以降新規被保険者は0人であり、R4は月遅れ請求(3年まで遡及可能)に対する支出のみ
11		2・2・3	一般被保険者高額介護合算療養費	500	500			500	0	○H20.4.1から制度開始。支給対象年度の区切りは8月から翌年7月 ○医療と介護の自己負担を合算し、負担限度額を超過した分が世帯主に支給される(支給額は、医療と介護の費用額に応じて按分処理)
12		2・2・4	退職被保険者等高額介護合算療養費	50	50			50	0	○H20.4.1から制度開始。支給対象年度の区切りは8月から翌年7月 ○医療と介護の自己負担を合算し、負担限度額を超過した分が世帯主に支給される(支給額は、医療と介護の費用額に応じて按分処理) ○R2.4.1以降新規被保険者は0人であるが、他市からの転入等により対象者が発生する事例が想定されるため、一定の予算を確保する
13		2・3・1	一般被保険者移送費	50	50			50	0	○重病者の入院・転院など、医師の判断で緊急の移送を行った場合に申請でき、国保が認めた場合に支給
14		2・3・2	退職被保険者等移送費	10	10			10	0	○重病者の入院・転院など、医師の判断で緊急の移送を行った場合に申請でき、国保が認めた場合に支給 ○R2.4.1以降新規被保険者は0人であるが、他市からの転入等により対象者が発生する事例が想定されるため、一定の予算を確保する
15		2・4・1	出産育児一時金	9,245	8,405			8,405	0	○出産育児一時金 ・支給額は420で恒久化 (負担割合:国保税1/3、繰出金2/3) ・保険者(市)から国保連合会を経由して医療機関へ支払 ※異常分娩(帝王切開など)の場合は、一時金+療養給付の対象となる ・20件×420=8,400
16		2・5・1	葬祭費	1,200	1,200			1,200	0	○葬祭費60件×20=1,200

令和4年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
17	市民生活課	2・6・1	傷病手当金	1,000	1,000		1,000	0	○傷病手当金 1,000 国保に加入する被用者のなかで、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に就労できなかった期間、就労予定していた期間に対して給付を行う ・支給額：1日当たりの支給額 [= (直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数) × (2/3)] × 支給対象となる日数 ・支給対象となる日数：労務に服することが出来なくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することが出来ない期間のうち就労を予定していた日 ・適用期間：R2.1.1～R4.3.31 (延長の可能性あり) の間で療養のため労働に服することが出来ない期間 (ただし、入院が継続する場合等は最長1年6ヵ月まで)
18		3・1・1	医療費給付費分	618,015	664,769		52,387	388,133	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金
19		3・1・2	退職被保険者等医療給付費分	40	0			0	対象者0人のため予算計上なし
20		3・2・1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	178,887	169,897			130,532	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金
21		3・3・1	介護納付金分	55,832	55,806			42,706	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金
22		8・1・1	特定健康診査等事業費	24,428	24,730		23,822	1,907	○40才～74才対象 ・厚生連健康管理センター、山香病院健診センター、地域保健支援センターに特定健診・特定保健指導を委託。大分県医師会には特定健診のみ委託 ・特定保健指導→大分県医師会受診分、委託先での保健指導拒否分を保健事業担当職員で対応 ・特定健診受診率・特定保健指導実施率が、目標値 (60%) に達しているか等により保険者努力支援の得点に反映される
23	健康長寿あんしん課	8・1・1	特定健康診査等事業費	1,297	1,242		1,227	15	○特定健診受診券発送用郵送料及び委託料 1,079 ○特定保健指導消耗品費等
24	市民生活課	8・2・1	健康づくり推進事業	3,313	3,278		288	2,990	○医療費通知、ジェネリック差額通知 ○国保連合会へのレセプト点検業務委託
25	健康長寿あんしん課	8・3・1	生活習慣病ハイリスク者保健指導事業	13,740	14,442		14,080	204	○会計年度 (保健師・管理栄養士) 報酬等 6,277 ○ 会計年度(育休代替看護師)報酬等 1,255 ○特定健診未受診者対策 健診意向調査、基本健診委託料、みなし・事業所健診、AI活用による未受診者対策委託費 (3,931) 等 ○特定保健指導未利用者への通知・電話・訪問による利用勧奨 ○要医療勧奨・重症化予防対象者への電話・訪問による医療受診・保健指導 ※事業成果は保険者努力支援制度の配点に影響

令和4年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
26	健康長寿 あんしん課	8・3・1	糖尿病性腎症重症化予防事業	268	351		341		10	○糖尿病未治療者・治療中断者への医療受診勧奨・保健指導 ○糖尿病治療中者へのかかりつけ医との連携による保健指導 ○上記に関する山香病院医師との会議謝礼及び主治医保健指導指示書作成謝礼 ○ 健康運動指導士講話・個別指導謝礼 100 ※事業成果は保険者努力支援制度の配点に影響 ※厚生労働省研究、大阪大学研究は継続参加するが費用発生なし
27	市民生活課	9・1・1	基金積立金	251	285			285	0	○基金利子分
28		10・1・1	利子	1	1				1	○一時借入金利子
29		11・1・1	一般被保険者保険税還付金	3,500	3,500				3,500	○保険税還付金
30		11・1・2	退職被保険者当保険税還付金	500	500				500	○保険税還付金
31		11・1・3	一般被保険者還付加算金	1	1				1	○保険税還付加算金
32		11・1・4	退職被保険者等還付加算金	1	1				1	○保険税還付加算金
33		11・1・5	償還金	1	1				1	○療養給付費等負担金返還金
34		11・2・1	延滞金	1	1				1	○延滞金
35		11・3・1	直営診療施設繰出金	2,750	2,750		2,750			0
36	12・1・1	予備費	1,000	1,000				1,000		○予備費
合計			4,167,136	4,166,760	0	3,288,630	301,262	576,868		

【歳入】		令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算
国民健康保険税		557,330	576,867
県支出金		3,318,503	3,288,630
基金繰入金		5,368	10,017
一般会計繰入金		274,762	280,039
第三者納付金		10,050	10,050
その他		1,123	1,157
計		4,167,136	4,166,760

令和4年度当初予算(案) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
1	市民生活課	1・1・1	一般管理費	447	471			471	0	○保険証・限度額認定証の送付、後期高齢者医療システム 保守委託料 等
2		1・2・1	徴収費	1,117	1,095			1,094	1	○普通徴収納付書印刷、保険料決定通知書・納付書郵送料 等
3		2・1・1	後期高齢者医療広域連合納付金	414,902	452,752			452,752	0	○保険料等負担金 303,106 ○保険基盤安定負担金 149,636 等 【増減理由】 R4に保険料の改定（均等割47,000円⇒53,600円、所得割 9.06%⇒10.32%、賦課限度額640,000円⇒660,000円）を 予定していることに伴い、保険料等負担金並びに保険基盤 安定負担金が増加する見込みであるため *保険料の改定、各負担金の算定は大分県後期高齢者医療 広域連合が行い、県内市町村に示すもの。（保険料は2年に 1回見直しを行うこととなっている）
4		3・1・1	保険料還付金	1,000	1,000			1,000	0	○保険料還付金
5		3・1・2	還付加算金	1	1			1	0	○保険料還付加算金
6		4・1・1	予備費	1,000	1,000			1,000	0	○予備費
合計			418,467	456,319	0	0	456,318	1		

【歳入】		令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算
保険料		282,818	303,106
一般会計繰入金（事務費）		2,464	2,466
一般会計繰入金（保険基盤安定）		132,074	149,636
繰越金		1	1
その他		1,110	1,110
計		418,467	456,319

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
1	医療介護 連携課	1・1・1	介護保険事業一般事務費	15,530	14,649			14,649	0	○介護保険運営協議会、認定調査事務（調査員人件費、訪問調査経費等）、認定事務（保険証・負担割合証送付経費、共同電算事務委託、システム使用料等）
2		1・1・2	連合会負担金	100	10			10	0	○第三者行為損害賠償求償事務共同事業手数料（国保連合会） 求償（収納）額200×5%=10 【増減理由】 現在求償事務継続中の案件がないため減
3		1・2・1	賦課徴収費	1,570	1,668			1,668	0	○納付書印刷代、送付経費等
4		1・3・1	介護認定審査会費	5,930	5,966			5,966	0	○別枠速見地域広域市町村圏事務組合負担金 広域圏事業費27,570×21.536%=5,966 (平等割3%+需要額割6.493%+審査件数割12.043%=21.536%)
5		1・3・2	認定調査等費	9,642	10,358			10,358	0	要介護認定の一次判定を実施するための経費 ○主治医意見書作成手数料、訪問調査委託料（調査対象の13.9%を委託） 認定件数実績：R1：1,998件、R2：1,698件、R3：2,064件（見込）
6		2・1・1	居宅介護サービス給付費	1,371,124	1,334,256	382,931	166,782	527,031	257,512	○要介護1～5の在宅サービス利用に係る給付費 【サービス内容】 ・訪問系サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護等 ・通所系サービス：通所介護、通所リハビリテーション等 【当初予算上の負担割合】 ・公費 53.7%：国20.0%、調整交付金8.7%、県12.5%、市12.5% ・保険料46.3%：保険料（第1号被保険者保険料）19.3% 支払基金（第2号被保険者保険料）27.0% (参考)国全体：公費50%、保険料50% ※サービス利用者数の推計は「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき算定（以下2・7・3まで同じ） ただし、施設サービスについては、国15.0%、県17.5% 【増減理由】 通所介護、通所リハビリテーション利用者減
7		2・1・3	地域密着型介護サービス給付費	517,522	526,557	151,121	65,820	207,990	101,626	○要介護1～5の地域密着型サービスに係る給付費 【サービス内容】 小規模多機能型居宅介護（4か所）、看護小規模多機能型居宅介護（1か所）、認知症対応型共同生活介護（3か所）、地域密着型介護老人福祉施設（1か所）、地域密着型通所介護（1か所）、認知症対応型通所介護（2か所） 【増減理由】 地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護の利用者増

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
8 医療介護 連携課	2・1・5	施設介護サービス給付費	1,369,349	1,375,620	326,022	240,734	543,370	265,494	○要介護1～5の施設サービス利用に係る給付費 ・生活支援 →介護老人福祉施設(心助園、菩提樹、広寿苑、瑞雲荘) ・介護・リハ→介護老人保健施設(しおはま、梅桃、グリーンケアやまが) ・医療 →介護医療院(はやみ介護医療院) 【増減理由】 介護老人福祉施設の利用者の増
	2・1・7	居宅介護福祉用具購入費	2,140	1,976	567	247	781	381	○要介護1～5の利用者の特定福祉用具購入に係る給付費。要介護度に応じて認められる、ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費用について、指定事業所からの購入を条件に年10万円を限度に負担(償還払い) 【特記事項】 1件2万円以上は地域ケア会議で協議・許可とし適正化を図っている
	2・1・8	居宅介護住宅改修費	4,200	4,877	1,399	610	1,927	941	○要介護1～5の利用者が行う手すりの取り付け、段差の解消、トイレ洋式化その他厚生労働大臣が定める種類の住宅改修工事費用について、1人20万円を限度に負担(償還払い) 【増減理由】 利用件数の増及び利用単価の増 【特記事項】 1件5万円以上は地域ケア会議で協議・許可とし適正化を図っている
	2・1・9	居宅介護サービス計画給付費	131,899	137,095	39,346	17,137	54,153	26,459	○市町村により指定された指定居宅介護支援事業者が、要介護1～5の利用者と面談し、問題点や課題を把握し、家族やサービス事業者を含めた話し合いを行ってケアプランを作成する際の費用を負担 【増減理由】 在宅サービス利用者の増
	2・2・1	居宅介護予防サービス給付費	50,662	51,560	14,798	6,445	20,366	9,951	○要支援1・2の在宅サービス利用に係る給付費 【サービス内容】 ・訪問系サービス→介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護等 ・通所系サービス→介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護等 【増減理由】 介護予防特定施設入所者生活介護利用者の増
	2・2・3	地域密着型介護予防サービス給付費	1,612	7,141	2,049	893	2,821	1,378	○要支援1・2の地域密着型サービスに係る給付費 【サービス内容】 介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護等 【増減理由】 介護予防小規模多機能型居宅介護利用者の増

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
14	医療介護 連携課	2・2・5	介護予防福祉用具購入費	550	258	74	32	102	50	○要支援1・2の利用者の特定介護予防福祉用具購入に係る給付費 要支援度に応じて認められる、ポータブルトイレ・シャワーチェア 等の購入費用について、指定事業所からの購入を条件に年10万円を 限度に負担（償還払い） 【特記事項】 1件2万円以上は地域ケア会議で協議・許可とし適正化を図っている 【増減理由】 利用件数の減
15		2・2・6	介護予防住宅改修費	1,100	1,996	573	250	789	384	○要支援1・2の利用者が行う手すりの取り付け、段差の解消、トイレ 洋式化その他厚生労働大臣が定める種類の住宅改修工事費用につい て、1人20万円を限度に負担（償還払い） 【特記事項】 1件5万円以上は地域ケア会議で協議・許可とし適正化を図っている 【増減理由】 利用件数の増及び利用単価の増
16		2・2・7	介護予防サービス計画給付費	6,517	6,386	1,833	798	2,522	1,233	○指定介護予防支援事業者が、要支援1・2の利用者と面談し、問題点 や課題を把握し、家族やサービス事業者を含めた話し合いを行って ケアプランを作成する際の費用を負担
17		2・3・1	審査支払手数料	3,170	3,234	928	404	1,277	625	○介護保険サービス費用の審査手数料 約44,089件×73.34円（国保連合会）
18		2・4・1	高額介護サービス費	99,600	97,472	27,974	12,184	38,501	18,813	○要介護1～5の人が1ヶ月に支払った利用者負担額が一定の限度額を 超える場合、超過した部分を高額介護サービス費として償還払い 【増減理由】 R3.8制度改正による負担限度額引き上げ等により給付費の減
19		2・4・2	高額介護予防サービス費	60	51	14	6	20	11	○要支援1・2の人が1ヶ月に支払った利用者負担額が一定の限度額を 超える場合、超過した部分を高額介護予防サービス費として償還払い
20		2・5・1	高額医療合算介護サービス費	24,600	15,098	4,334	1,887	5,963	2,914	○「高額介護サービス費」による軽減を除いた医療保険・介護保険の 年間自己負担額の世帯での合計額が一定の限度額を超えた場合、超 過した分を償還払い（要介護1～5の人が対象） ○自己負担の合計額に占める割合を勘案して、医療保険と介護保険で 償還額を按分 【増減理由】 利用見込人数の減

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
21 医療介護 連携課	2・5・2	高額医療合算介護予防サービス費	1,370	145	42	18	57	28	上記2・5・1の「高額医療合算介護サービス費」と同様の内容 (対象者は要支援1・2) 【増減理由】 利用見込人数の減	
	2・7・1	特定入所者介護サービス費	169,755	152,148	36,059	26,626	60,099	29,364	○低所得の要介護者(要介護1～5)が施設サービスや短期入所サービス を利用した場合、食費、居住費(特養、老健、療養型の3施設が対象) のうち、自己負担超過分を給付し負担軽減を図る 【増減理由】 R3.8制度改正による負担限度額引き上げにより給付費の減	
	2・7・3	特定入所者介護予防サービス費	100	19	5	3	7	4	上記2・7・1の「特定入所者介護サービス費」と同様の内容 (対象者は要支援1・2) 【増減理由】 R3.8制度改正による負担限度額引き上げにより給付費の減	
	3・1・1	財政安定化基金拠出金	1	1				1	0	○給付費の急激な伸びや保険料未納に対応するため、国・県・市が1/3 ずつ財源負担を行い、県が設置する財政安定化基金への拠出金 ○介護保険事業計画1期分の1/1000を3年に分けて拠出、借入実績がない ため積立なし
	5・1・1	介護予防・生活支援サービス事業費 (第1号事業)	53,608	40,046	19,193	5,006	15,818	29	○要支援者及び総合事業対象者に対して、要介護状態等となることの 予防又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活の継続を目的 とした在宅サービス利用に係る給付費 【サービス内容】 ・訪問型サービス→訪問型生活機能アップ、訪問型サービスA 訪問型サービスC(短期集中予防サービス) ・通所型サービス→通所型元気アップ、通所型サービスA 通所型サービスC(短期集中予防サービス) ・配食サービス 【増減理由】 通所型サービスC利用者の減	

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
26 医療介護 連携課	5・1・2	介護予防ケアマネジメント事業費	7,157	5,235	1,802	654	2,067	712	○要支援者や総合事業対象者に対し、予防サービス事業、生活支援サービス事業、その他適切な事業が効率的に提供されるよう、本人や家族にアセスメントを行い、介護予防ケアプランを作成するための経費 包括支援センター及びから委託を受けた指定居宅介護支援事業所が行う 【増減理由】 通所型サービスC利用者の減	
	5・2・1	介護予防普及啓発事業	18,077	18,793	5,394	2,349	7,423	3,627	○要支援、要介護状態になることを防ぐため、介護認定を受けていない人や総合事業に参加していない65歳以上を対象とした介護予防教室等を実施 ・まちかどなんでも相談室 杵築北浜区（よろうえ）、山香若宮区（ほっと） ※管理栄養士、看護師、ボランティアのスタッフが健康や食生活のアドバイスや介護予防体操を実施	
	5・2・1	地域介護予防活動支援事業 (介護予防認知症サポーター養成)	287	0					0	R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い一般会計へ移動
	5・2・1	地域リハビリテーション活動支援事業	1,321	320	92	40	126	62	○週一通いの場育成支援 250 週一通いの場参加者の身体機能等に応じた指導と生活目標の評価を専門職が実施。また、対象の生活目標の設定と評価を行い、対象者のモチベーションの向上を図る ○地域リハビリテーション活動支援事業委託料 70 通所介護事業所職員のスキルアップのため、リハビリテーション専門職（作業・理学療法士等）を派遣し指導を行う	
	5・2・1	介護予防把握事業	0	5,004	1,436	626	1,977	965	○R5に策定する第9期杵築市介護保険事業計画に向けて、要介護3～5の認定を受けていない65歳以上の生活状況や支援ニーズを把握するための調査にかかる経費 【増減理由】 3年に1回の調査実施のため増	
31	5・2・1	高齢者の保健事業と介護予防等の一体化事業	9,903	14,033			13,776	257	○高齢者（後期）の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の一体的実施により、健康寿命の延伸を図る。後期高齢者医療広域連合より業務委託 ※後期高齢者広域連合受託料収入【上限①企画・調整等の業務に要する費用 医療専門職1名5,800②高齢者に対する個別的な支援に要する費用 医療専門職1名3,500、③その他経費（1圏域ごと500）までは100%補てん】	

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
32	5・3・1	総合相談事業費	11,983	0				0	R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い一般会計へ移動
33	5・3・2	権利擁護事業費	9,336	0				0	R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い一般会計へ移動
34	5・3・3	地域ケア会議の充実	460	445	171	86	86	102	○個別ケースについて、多職種で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し、課題解決に向け、関係者間の調整、ネットワーク化等をボトムアップで実現する 生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、ケースに応じて最適な支援策を提示できるコーディネーターの育成や資質の向上を図る。 ・毎月第1・3水曜日 ・専門職の参加→作業（理学）療法士、薬剤師、医師、認知症疾患医療センター相談員 ※歯科衛生士、管理栄養士の市職員も参加 【内訳】 助言者謝礼、助言者旅費等
35	5・3・3	包括的・継続的ケアマネジメント	7,858	0				0	R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い一般会計へ移動
38	5・3・4	介護給付等費用適正化事業	72	53	20	10	10	13	○以下の各種サービス・事業が適切に提供できているかを点検 ①認定調査：事業者等の行った変更・更新認定の点検 ②ケアプランの点検：サービス計画の内容を市職員の第三者が点検 事業所職員の資質向上のための研修の実施 ③住宅改修等の点検：住宅改修の申請・竣工時調査、福祉用具購入の訪問調査 ④レセプトとの突合・縦覧点検：医療保険入院情報等と介護保険の給付情報の突合等 ①④については、市職員で対応。②にかかる研修費と③の訪問調査のみ予算計上
40	5・3・4	家族介護継続支援事業（介護用品支給）	1,050	1,105	425	213	213	254	○在宅介護家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、介護用品の支給を実施する ※年額一人当たり10万円を上限に給付券方式による現物支給 ※紙おむつ、尿取りパッドが大部分 【対象者】 要介護4・5の要介護者を在宅で介護している市民全非課税世帯のもの
41	5・3・4	成年後見制度利用支援事業	949	781	301	150	150	180	○認知症等で判断能力が不十分なため、成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがなかったり費用負担が困難な場合に、費用を支給することで制度の適切な利用を確保する

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
42 医療介護 連携課	5・3・4	地域資源を活かしたネットワーク形成に資する事業(配食)	1,987	1,987	765	382	382	458	○在宅のひとり暮らしの高齢者等(介護予防・日常生活支援総合事業で配食支援を受けている者を除く)が地域で自立した生活を継続できるよう、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食事業者 に、高齢者の安否確認状況を含めて委託する ・委託料:4,300食×400円+2,666食×100円 ※R1より地域加算+100円を新設 ・対象者:サービス利用をしていない認定者、サービスが必要な 一般高齢者 ・委託先:菩提樹(杵築、東、八坂、北杵築) コープおおいた(大内、奈狩江) 一心会(山香地域) ひまわり(大田地域) 【単価】利用者400円+市400~500円=800~900円/食
	5・3・4	家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業	10,031	6,077	2,340	1,170	1,170	1,397	○緊急通報装置の無料貸し出し及び24時間対応オペレーター業務委託
	5・3・5	在宅医療・介護連携推進事業費	119	119	46	23	23	27	○地域包括ケアシステムの構築推進に係る「医療・介護連携の促進」、「医療・介護機能個々の強化」、「市全体の健康・介護予防意識の高揚」を目的とする ・杵築市在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・東部圏域合同研修会等
	5・3・6	生活支援サービスの体制整備	10,690	0				0	R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い一般会計へ移動
	5・3・7	認知症ケア向上推進事業	3,446	3,805	1,465	732	732	876	○認知症の人を支える取り組みやつながりを支援(R2より「認知症ケア向上推進事業」として社協委託) ①介護者のつどい:杵築・山香の②カフェにて計12回実施 ②認知症カフェの運営支援:市内4か所 ③認知証ケアに関する普及啓発:一般市民向け講演会の開催等 ④認知症SOSネットワーク模擬訓練・学習会 ○認知症総合支援事業・研修会 認知症地域支援推進員(社協)
47	5・3・7	認知症初期集中支援推進事業	1,064	1,064	410	205	205	244	○医師・看護師・作業療法士・社会福祉士等の専門職から構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の疑いのある人や認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを実施 ・事業は山香病院に委託 専門医として「くまもとこころクリニック」院長の熊本Dr ・委託内容に普及啓発、研修費を含む ・R3年度11月末現在 対象者16名(うち、新規7名)

令和4年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
48	医療介護 連携課	5・4・1 審査支払手数料	354	294	85	37	116	56	○総合事業の審査手数料 4,000件×73.34円(国保連合会)
49		7・1・1 介護給付費準備基金積立金	127	159			159	0	○基金利子 159
50		8・1・1 生きがい活動支援通所事業	9,900	8,400	7,000			1,400	在宅の比較的元気な一人暮らしの高齢者に対し、生きがい対応型デイサービス事業を実施し、利用対象者のニーズ及び身体状況に応じ、きめ細かなサービスを提供することによって、当該高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする
51		9・1・1 予備費	1,000	1,000			1,000	0	○予備費
52		10・1・1 第1号被保険者保険料還付金	1,000	1,000			1,000	0	○保険料還付金
53		10・3・1 他会計繰出金	0	11,137			1,297	9,840	○重層的支援体制整備事業実施に伴う一般会計への繰出金
合計			3,949,882	3,869,398	1,031,014	552,559	1,548,158	737,667	

【歳入】

介護保険料	668,900	657,000
国庫支出金	1,055,353	1,031,014
支払基金交付金	1,035,757	1,023,401
県支出金	567,721	552,559
一般会計繰入金	590,134	572,521
基金繰入金	21,173	18,773
その他	10,844	14,130
計	3,949,882	3,869,398

令和4年度当初予算(案) 農業集落排水事業特別会計

【歳出】

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財源内訳					備考	
					国	県	地方債	その他	一般財源		
1	上下水道課	1・1・1	一般管理費	54,920	55,732			16,300	26,489	12,943	農業集落排水施設の管理運営に要する経費 ○職員給料等 8,487 ○施設管理業務委託料 10,659 ○地方公営企業法適用支援業務委託料 16,335 ・固定資産調査業務委託 大田地区 処理場2箇所、污水管渠45km、 污水ポンプ55箇所 整備率100%、接続率81.90% (R3.3月末) 【増減理由】 地方公営企業法適用支援業務委託料(固定資産 調査業務)の計上による増
2		3・1・1	元金	106,676	81,498				81,498	0	下水道債、資本費平準化債の元金償還に係る 経費
3		3・1・2	利子	13,364	8,581				8,581	0	下水道債、資本費平準化債の利子償還に係る 経費
4		4・1・1	予備費	500	500				0	500	予備費
合計				175,460	146,311	0	0	16,300	116,568	13,443	

【歳入】

農業集落排水使用料	24,904	13,443
一般会計繰入金	144,839	115,852
農業集落排水減債基金繰入金	700	700
下水道事業債	5,000	16,300
その他	17	16
合計	175,460	146,311

令和4年度当初予算(案) 水道事業会計

【収益的収入】 () 内数値は令和3年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 水道事業 収益		(553, 693) 545, 421	
	1. 営業収益	(428, 380) 424, 531	(416, 734) 給水使用料 412, 726
			新規加入金 (3, 069) 3, 069
			一般会計負担金 (1, 500) 1, 500
			使用料徴収事務委託料 (6, 468) 6, 627
			うち、公共下水道 3, 801
			うち、特環下水道 1, 251
			うち、農集落排水 1, 032
			うち、平尾台汚水 308
			うち、沓掛給水施設(市営住宅) 235
			計 6, 627
			その他営業収益 (609) 609
	2. 営業外収益	(125, 311) 120, 888	人件費負担金 (5, 779) (課長及び工業用水道職員) 6, 213
			一般会計補助金 (86, 985) 84, 957
			長期前受金戻入益 (28, 534) 29, 709
			その他営業外収益 (4, 013) 9
	3. 特別収益	(2) 2	(2) 2

【収益的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 水道事業 費用		(532, 710) 542, 281	
	1. 営業費用	(508, 480) 520, 226	人件費(正規9名、 会計年度任用職員1名) (職員給のみ表示) (75, 260) 74, 248
			汚泥処分委託料 (30, 565) 36, 450
			配水管等修繕費 (55, 334) 55, 602
			原水・配水動力費 (58, 033) 56, 523
			水道料金システム改修 (1, 000) 1, 000
			減価償却費 (178, 771) 189, 478
			賞与引当金繰入額 (5, 371) 5, 318
			法定福利費繰入額 (1, 075) 1, 065
			その他営業費用 (103, 071) 100, 542
	2. 営業外費用	(22, 529) 20, 354	企業債償還利息 (22, 527) 19, 352
			消費税及び 地方消費税 (0) 1, 000
			その他営業外費用 (2) 2
	3. 特別損失	(701) 701	過年度損益修正損 (700) 700
			その他特別損失 (1) 1
	4. 予備費	(1, 000) 1, 000	(1, 000) 1, 000

令和4年度当初予算(案) 水道事業会計

【資本的収入】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(106, 403)	
		90, 354	
1. 企業債		(94, 800)	(91, 000)
		73, 900	7, 300
			(0)
			51, 500
			(3, 800)
			15, 100
2. 工事負担金		(11, 600)	(1, 600)
		13, 200	3, 200
			(10, 000)
			10, 000
3. 固定資産 売却代金		(1)	(1)
		1	1
4. 出資金		(1)	(1)
		3, 253	3, 253
補助金		(1)	(1)
		0	0

【資本的支出】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的支出		(365, 583)	
		303, 425	
1. 建設改良費		(234, 488)	(17, 237)
		175, 567	16, 909
			(139, 080)
			48, 868
			(0)
			51, 590
			(24, 543)
			0
			(1, 321)
			1, 256
			(268)
			254
			(52, 039)
			56, 690
2. 企業債 償還金		(131, 095)	(131, 095)
		127, 858	127, 858

内部留保資金の推移 (R3、R4年度末は見込額)

(単位:千円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
留保額	211, 809	231, 555	276, 032	284, 795	301, 805	336, 190	377, 512	426, 010	485, 523	440, 077	442, 121	415, 976	300, 136	251, 066
増減	65, 840	19, 746	44, 477	8, 763	17, 010	34, 385	41, 322	48, 498	59, 513	△ 45, 446	2, 044	△ 26, 145	△ 115, 840	△ 49, 070

令和4年度当初予算(案) 工業用水道事業会計

【収益的収入】 () 内数値は令和3年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 工業用水道事業収益		(22, 187)		
		19, 812		
	1. 営業収益		(18, 501)	給水使用料 (18, 500)
			18, 601	18, 600
			(1)	その他営業収益
			1	
2. 営業外収益		(3, 686)	長期前受金戻入益 (2, 784)	
		1, 211	309	
			(902)	その他営業外収益
			902	

【収益的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 工業用水道事業費用		(13, 898)		
		10, 835		
	1. 営業費用		(11, 379)	取水及び送水費 (2, 102)
			8, 600	2, 102
				減価償却費 (7, 862)
				5, 046
			(1, 415)	その他営業費用
			1, 452	
	2. 営業外費用		(2, 419)	企業債償還利息 (1, 817)
			2, 135	1, 533
			消費税及び地方消費税 (600)	
			600	
		(2)	その他営業外費用	
		2		
4. 予備費		(100)	(100)	
		100	100	

【資本的収入】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(1)	(1)
		1	1
	1. 企業債	(1)	(1)
		1	1

【資本的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 資本的支出		(14, 506)		
		14, 790		
	1. 建設改良費		(2)	設備工事費 (1)
			2	1
			(1)	固定資産購入費
		1	1	
2. 企業債償還金		(14, 504)	元金償還額 (14, 504)	
		14, 788	14, 788	

内部留保資金の推移 (R3、R4年度末は見込額)

(単位:千円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
留保額	29, 448	28, 338	26, 349	24, 205	21, 217	20, 112	19, 014	18, 060	17, 107	16, 074	15, 039	14, 352	13, 562	11, 780
増減	△ 1, 576	△ 1, 110	△ 1, 989	△ 2, 144	△ 2, 988	△ 1, 105	△ 1, 098	△ 954	△ 953	△ 1, 033	△ 1, 035	△ 687	△ 790	△ 1, 782

令和4年度当初予算(案) 下水道事業会計

【収益的収入】 () 内数値は令和3年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 下水道事業 収益		(590, 801)		
		659, 929		
	1. 営業収益	(183, 220)	下水道使用料	(112, 720)
		195, 352	他会計負担金 (雨水処理負担金)	125, 095 (70, 279) 70, 036
			その他営業収益	(221) 221
	2. 営業外収益	(407, 581)	他会計補助金	(5, 530)
		464, 577	他会計負担金	15, 800 (195, 154) 213, 233
			長期前受金戻入益	(206, 777) 235, 443
			その他営業外収益	(120) 101

【収益的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明		
1. 下水道事業 費用		(586, 661)			
		655, 050			
	1. 営業費用	(527, 396)	人件費 (正規4名、 会計年度任用職員1名)	(34, 326) 32, 932	
		597, 586	施設管理等委託料 (保守点検、汚泥処理運搬等)	(27, 467) 40, 140	
			処理場動力費	(12, 123) 13, 604	
			船団方式事業管理運営費負担金	(26, 873) 29, 859	
			賞与引当金繰入額	(2, 779) 2, 507	
			法定福利費引当金繰入額	(565) 504	
			減価償却費	(402, 644) 455, 244	
			その他営業費用	(20, 619) 22, 796	
		2. 営業外費用	(58, 494)	企業債償還利息	(58, 224)
			56, 710	消費税及び 地方消費税	(270) 1, 276
	3. 特別損失	(21)	その他特別損失	(21)	
	4		4		
4. 予備費	(750)		(750)		
	750		750		

令和4年度当初予算(案) 下水道事業会計

【資本的収入】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(496,021) 458,522	
1. 企業債		(221,900) 213,900	下水道事業債 (97,800) (うち過疎債分 39,900千円) 80,100 資本費平準化債 (110,000) 120,000 特別措置 (14,100) 13,800
2. 工事負担金		(1,088) 3,089	受益者負担金 (1,088) 分担金 1,089 工事補償金 (0) 2,000
3. 他会計出資金		(126,297) 139,008	一般会計出資金 (126,297) 139,008
4. 国庫補助金		(89,116) 48,500	国庫補助金 (89,116) 48,500
5. 県補助金		(17,620) 15,025	県補助金 (17,620) 15,025
6. 投資償還等		(40,000) 39,000	減債基金繰入金収入 (40,000) 39,000

【資本的支出】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的支出		(706,840) 681,512	
1. 建設改良費		(248,430) 190,726	人件費(正規4名) (33,480) 29,880 立石汚水幹線整備委託 (37,000) 0 東下司ため池整備下水管 移設工事 (0) 4,274 立石汚水幹線整備工事 (30,000) 12,000 ポンプ場耐水化対策基本計 画策定 (10,032) 0 三川雨水ポンプ場建設工事 (0) 50,000 ストックマネジメント対策 実施業務(処理場 水処理 施設) (99,000) 64,000 賞与引当金繰入額 (2,612) 2,349 法定福利費引当金繰入額 (528) 474 その他建設改良費 (35,778) 27,749
2. 企業債 償還金		(439,940) 475,011	元金償還額 (439,940) 475,011
3. 投資		(17,620) 15,025	減債基金積立金 (17,620) 15,025
4. 予備費		(750) 750	(750) 750
その他		(100) 0	有形固定資産購入費 (100) 立石幹線マンホールポンプ用地 0

令和4年度当初予算(案) 市立山香病院事業会計

【収益の収入】 () 内数値は令和3年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 病院事業 収益		(3,062,359) 3,211,709	
	1. 医療収益	(2,298,113)	入院収益 (1,666,882)
		2,406,426	1,706,396 外来収益 (496,584) 533,247
	2. 医療外収益	(327,284)	一般会計補助金 (191,699)
		359,788	101,677 一般会計負担金 (4,072) 117,368
	4. 訪問看護 ステーション	(51,544) 44,571	訪問看護収益等 (51,544) 44,571
	6. 老人保健 施設収益	(329,983)	施設介護料収益 (204,652)
		340,543	188,065 居宅介護料収益 (89,447) 113,120
			その他施設療養収益 (32,968) 34,394
	7. 居宅介護支援 収益	(31,016) 33,355	居宅介護収益等 (31,016) 33,355
8. ヘルパーステー ション収益	(24,416) 27,023	介護給付費収益等 (24,416) 27,023	

【収益の支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 病院事業 費用		(3,062,359) 3,211,709	
	1. 医療費用	(2,561,983)	給与費(医師15、看護師98、医療 (1,771,799)
		2,689,000	技術52、一般職16、会年(7月)36 1,898,765
			材料費(薬品、診療材料等) (261,608) 246,485
			経費(委託料、使用料及び賃借料、光熱 (343,022)
			水費、消耗品等) 377,956
			減価償却費 (170,894) 156,334
	2. 医療外費用	(28,535) 27,719	企業債利息 (7,861) 7,235
	3. 特別損失	(1,203) 6,703	過年度損益修正損 (700) 700
	4. 訪問看護 ステーション	(54,243) 47,648	給与費(看護師6、会年(短)2) (54,243) 47,648
6. 老人保健 施設費用	(351,595)	給与費(看護師11、准看護師1、技師9、介護 (247,943)	
	377,982	員8、介護支援専門員1、相談員1、一般職1、 会年(7月)13) 274,698	
		材料費(薬品、診療材料等) (25,657) 25,748	
		経費(使用料及び賃借料、光熱水 (51,905)	
		費、委託料等) 53,529	
		減価償却費 (21,212) 19,614	
7. 居宅介護 支援費用	(35,292) 33,038	給与費(看護師1、介護支援専門員 (32,740)	
		4) 30,284	
8. ヘルパーステー ション費用	(29,426) 29,528	給与費(介護福祉士2、会年(7月)2) (25,251) 25,263	

ア 退職者数(正職)と退職手当の推移(R3年度末は見込値) (単位:人、千円)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		定年退職	人数	2	2	4	3
	増減	△1	0	2	△1	5	△8
	手当額	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0
中途退職	人数	17	8	12	10	7	6
	増減	2	△9	4	△2	△3	△1
	手当額	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0
	引当金	73,983	66,570	52,041	81,505	77,075	98,374
	引当金取崩額	71,383	79,678	46,099	106,895	81,852	148,555
	年度末残高	707,080	693,972	699,914	674,524	669,747	619,566

※令和3年度退職手当引当見込 98,374千円

※中途退職は勲褒分を含む

【資本的収入】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(306,346) 314,932	
	1. 出資金	(57,293)	一般会計出資金 (57,293)
		58,779	58,779
	2. 補助金	(2,751)	国庫補助金 (2,750)
		2,751	2,750 県費補助金 (1) 1
	3. 企業債	(246,300)	(161,600)
253,400		医療機器整備事業 185,300	
		(83,600)	
		付帯施設整備事業 67,000 (1,100) 1,100	
		介護サービス施設整備事業 1,100	

イ 運転資金(流動資産-流動負債)の推移(R3、4年度末は見込値) (単位:千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
運転資金	948,028	972,153	1,054,883	1,273,716	1,350,000	1,400,000
増減	△3,697	24,125	82,730	218,833	76,284	50,000

【資本的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的支出		(391,657) 400,934	
	1. 企業債償還金	(124,827)	元金 (124,827)
		129,331	129,331
	2. 建設改良費	(264,309)	医療機器整備等 (153,657)
		269,082	171,772 建物 (83,702) 67,065
			車両 (1) 3,280
		無形固定資産(ソフトウェア、リース資産) (24,455) 24,471	
4. 貸付金	(2,520) 2,520	看護学生奨学資金貸付、医師教育研修 (2,520) 2,520	

債務負担行為

○下水道事業会計

(単位:千円)

No.	事項	期間	限度額	説明
1	三川雨水ポンプ場建設	令和5年度	70,000	<p>・主要機器は受注生産であり、調査・機器設計・作成に約10ヵ月、工場検査、現場施工・試運転等に約2ヵ月必要であり、単年度で工事完成が見込めないため、債務負担行為を設定する。</p> <p>・事業費 120,000 R4年度:50,000(予算化) R5年度:70,000</p>

基金の状況

【普通会計(一般会計+ケーブル特会)】

(単位:千円)

基金名	R2末 現在高	R3予算計上額(3月補正後)		R3末 現在高(見込)	R4当初予算計上額		R4末 現在高(見込)
		積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整基金	2,106,228	208,969	0	2,315,197	3,271	0	2,318,468
減債基金	2,895	354,922	0	357,817	5	0	357,822
市有施設整備基金	310,798	11,650	17,300	305,148	15,435	36,600	283,983
地域活力創出基金	632,735	204,722	103,810	733,647	983	206,100	528,530
職員退職手当基金	222,887	2,688	0	225,575	347	40,000	185,922
財政調整用基金 計 ①	3,275,543	782,951	121,110	3,937,384	20,041	282,700	3,674,725
その他の基金							
庁舎等複合施設整備基金	50,076	95	0	50,171	78	0	50,249
森林環境譲与税基金	20,447	2,329	0	22,776	32	1,015	21,793
環境対策基金	60,533	4,879	8,862	56,550	94	7,718	48,926
合併振興基金	1,354,712	2,553	6,900	1,350,365	2,104	0	1,352,469
ふるさと庁舎応援基金	524,208	820,988	690,260	654,936	263,504	379,400	539,040
市営住宅基金	32,852	62	0	32,914	52	0	32,966
城下町保存基金	37,379	771	314	37,836	759	300	38,295
ケーブルテレビ事業基金	160,719	114,649	21,218	254,150	250	33,280	221,120
中山間ふるさと水と土保全対策基金	28,674	55	0	28,729	45	0	28,774
地域福祉基金(元本579,362)	646,976	1,219	16,800	631,395	1,005	15,000	617,400
岩尾育英資金	2,388	0	307	2,081	0	308	1,773
吉岩・熊井育英資金	3,388	0	461	2,927	0	306	2,621
二階堂育英資金	30,389	0	1,662	28,727	0	1,362	27,365
その他の基金 計 ②	2,952,741	947,600	746,784	3,153,557	267,923	438,689	2,982,791
合計 ①+②	6,228,284	1,730,551	867,894	7,090,941	287,964	721,389	6,657,516
土地開発基金(現金)	278,043	7,353	0	285,396	432	0	285,828
土地開発基金(不動産)	283,696	0	6,816	276,880	0	0	276,880
計	561,739	7,353	6,816	562,276	432	0	562,708

土地開発基金(土地所有分)

名称	面積(㎡)	金額(円)
城下町資料館横用地	1,145.93	15,000,000
八坂住環境	6,202.00	34,770,677
新庄公園	14,146.92	79,308,994
ワンド	996.00	5,583,940
児童公園	6,607.18	64,655,691
山香中心市街地	11,497.00	55,967,521
JR杵築駅裏用地	3,532.00	17,192,790
旧野上家周辺用地	279.17	4,400,000
合計	44,406.20	276,879,613

	R3当初 取崩額	R4当初 取崩額	R4-R3
財政調整基金	0	0	0
減債基金	0	0	0
市有施設整備基金	4,600	36,600	32,000
地域活力創出基金	183,510	206,100	22,590
職員退職手当基金	0	40,000	40,000
庁舎等複合施設整備基金	0	0	0
森林環境譲与税基金	0	1,015	1,015
環境対策基金	8,705	7,718	▲ 987
合併振興基金	6,900	0	▲ 6,900
ふるさと庁舎応援基金	574,035	379,400	▲ 194,635
市営住宅基金	0	0	0
城下町保存基金	314	300	▲ 14
ケーブルテレビ事業基金	19,536	33,280	13,744
中山間ふるさと水と土	0	0	0
地域福祉基金	16,800	15,000	▲ 1,800
岩尾育英資金	308	308	0
吉岩・熊井育英資金	462	306	▲ 156
二階堂育英資金	1,671	1,362	▲ 309
	816,841	721,389	▲ 95,452

基金の状況(全会計)

(単位:千円)

	基金名	R2末 現在高	R3予算計上額(3月補正後)		R3末 現在高(見込)	R4当初予算計上額		R4末 現在高(見込)
			積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整用基金	財政調整基金	2,106,228	208,969	0	2,315,197	3,271	0	2,318,468
	減債基金	2,895	354,922	0	357,817	5	0	357,822
	市有施設整備基金	310,798	11,650	17,300	305,148	15,435	36,600	283,983
	地域活力創出基金	632,735	204,722	103,810	733,647	983	206,100	528,530
	職員退職手当基金	222,887	2,688	0	225,575	347	40,000	185,922
	財政調整用基金 計 ①	3,275,543	782,951	121,110	3,937,384	20,041	282,700	3,674,725
その他の基金	庁舎等複合施設整備基金	50,076	95	0	50,171	78	0	50,249
	森林環境譲与税基金	20,447	2,329	0	22,776	32	1,015	21,793
	環境対策基金	60,533	4,879	8,862	56,550	94	7,718	48,926
	合併振興基金	1,354,712	2,553	6,900	1,350,365	2,104	0	1,352,469
	ふるさと杵築応援基金	524,208	820,988	690,260	654,936	263,504	379,400	539,040
	市営住宅基金	32,852	62	0	32,914	52	0	32,966
	城下町保存基金	37,379	771	314	37,836	759	300	38,295
	ケーブルテレビ事業基金	160,719	114,649	21,218	254,150	250	33,280	221,120
	中山間ふるさと水と土保全対策基金	28,674	55	0	28,729	45	0	28,774
	地域福祉基金(元本579,362)	646,976	1,219	16,800	631,395	1,005	15,000	617,400
	岩尾育英資金	2,388	0	307	2,081	0	308	1,773
	吉岩・熊井育英資金	3,388	0	461	2,927	0	306	2,621
二階堂育英資金	30,389	0	1,662	28,727	0	1,362	27,365	
その他の基金 計 ②	2,952,741	947,600	746,784	3,153,557	267,923	438,689	2,982,791	
合計 ①+②	6,228,284	1,730,551	867,894	7,090,941	287,964	721,389	6,657,516	
土地開発基金(現金)	278,043	7,353	0	285,396	432	0	285,828	
土地開発基金(不動産)	283,696	0	6,816	276,880	0	0	276,880	
土地開発基金 計 ③	561,739	7,353	6,816	562,276	432	0	562,708	
普通会計 計 ①+②+③	6,790,023	1,737,904	874,710	7,653,217	288,396	721,389	7,220,224	
特会・企業会計基金	国民健康保険基金	183,234	43,468	0	226,702	285	10,017	216,970
	国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000	0	0	8,000	0	0	8,000
	介護保険介護給付費準備基金	102,288	53,792	0	156,080	159	18,773	137,466
	農業集落排水事業減債基金	10,221	17	700	9,538	16	700	8,854
	公共下水道事業減債基金	140,977	12,568	33,400	120,145	10,988	33,000	98,133
	特定環境保全公共下水道事業減債基金	46,917	5,052	8,000	43,969	4,037	6,000	42,006
特別会計、企業会計基金 計 ④	491,637	114,897	42,100	564,434	15,485	68,490	511,429	
全会計 計 ①+②+③+④	7,281,660	1,852,801	916,810	8,217,651	303,881	789,879	7,731,653	

重層的支援体制整備事業予算比較表

R 3 年度事業	予算担当課	会計	R 3 予算額 (当初)
相談分野合計			54,432
総合相談事業	医療介護連携課	介護	11,983
権利擁護事業	医療介護連携課	介護	9,336
包括的・継続的ケアマネジメント事業	医療介護連携課	介護	7,858
地域生活支援事業 (基幹相談支援センター等機能強化)	福祉事務所	一般	3,700
子育て世代包括支援センター管理事業	福祉事務所	一般	14,555
生活困窮者自立相談支援事業	福祉事務所	一般	7,000

地域づくり分野合計			35,053
地域介護予防活動支援事業	医療介護連携課	介護	287
高齢者交流サロン活動事業	福祉事務所	一般	927
生活支援サービスの体制整備	医療介護連携課	介護	10,690
地域生活支援事業 (地域活動支援センター機能強化)	福祉事務所	一般	5,149
地域子育て支援センター事業	福祉事務所	一般	18,000
R 3 未実施	福祉事務所		

多機関協働等合計			7,297
R 3 未実施			0
R 3 未実施			0
多機関の協働による包括的支援体制整備事業	福祉事務所	一般	7,297

R 3 年度合計			96,782
----------	--	--	--------



R 4 年度事業	予算担当課	会計	R 4 予算額 (当初)
包括的相談支援事業		一般	57,117
地域包括支援センターの運営	医療介護連携課	一般	29,658
相談支援事業	福祉事務所	一般	3,831
利用者支援事業	福祉事務所	一般	16,628
生活困窮者自立相談支援事業	福祉事務所	一般	7,000

地域づくり事業		一般	43,491
地域介護予防活動支援事業	医療介護連携課	一般	4,803
生活支援体制整備事業	医療介護連携課	一般	11,125
地域活動支援センター機能強化事業	福祉事務所	一般	6,000
地域子育て支援拠点事業	福祉事務所	一般	18,000
地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業	福祉事務所	一般	3,563

多機関協働事業等		一般	12,812
参加支援事業	福祉事務所	一般	3,961
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	福祉事務所	一般	3,444
多機関協働事業	福祉事務所	一般	5,407

R 4 年度合計			113,420
----------	--	--	---------

事務事業・補助金の外部評価で指摘された事業の対応(令和4年度当初予算案)

■事務事業

(単位:千円)

No.	事業名	外部評価委員		担当課		R3当初	R4当初
		評価結果	意見	対応結果	対応内容		
53	防災ラジオ設置事業	内容見直し	緊急時の防災情報等を発信するために必要な事業である。住民へ必要な情報が届くような取組が重要であり、機器を設置していない理由等を整理した上で、住民ニーズに応じた情報発信の方法(アプリ等)を改めて検討すべきである。	内容見直し	杵築市LINE公式アカウントを令和3年度中に整備する事から、住民の多様なニーズに対応するため、防災ラジオだけに頼らない方法としてLINE公式アカウントを使って登録したスマホへ防災情報を配信するサービスの提供を開始する。(R4.4月予定)	1,302	1,237
77	地域活力創出事業	内容見直し	住民自治の流れは基本的な事業であり必要な事業である。市と住民自治協議会が行う役割をバランスよく図り、市と地域が目指す活動内容に見合った交付金体系を検討すべきである。また、地域が独自に取り組みたいと考える課題には自主財源の確保を推進する必要がある。	内容見直し	交付額の算定基準を見直し、固定的部分の運営推進交付金と地域課題を積極的に取り組むための協働事業交付金(事業選択部分)の合算額を交付する方法に変更した。運営推進交付金は減額となるが、協働事業交付金を新設することで全体予算としては増額となる。今後は住民自治協議会と協議し、事業選択のメニューを充実させ、さらなる事業推進を図る。 ●運営推進交付金(固定的部分)の減額 ・(R3) 8,600千円 → (R4) 7,650千円 ●協働事業交付金(事業選択制)を新設 ・(R4) 3,040千円	9,702	11,941
205	休日保育促進事業	内容見直し	保護者へ休日就労の環境を提供する重要な事業であり必要な事業である。他の類似する事業と比較して低額に設定されている利用料金については見直しが必要である。 ●休日保育(日曜日・祝日) ・5時間未満 500円 ・5時間以上 1,000円 ●一時預かり(平日・土曜日) ・4時間未満 800円 ・1日 1,800円(昼食代200円込)	内容見直し	休日保育の重要性は高く、保護者の経済的負担を少なくし、安心して働ける状況を提供したいと考えるが、利用料金については3月開催予定の子ども・子育て会議の中で意見を聞き取り、今後の対応を決定する。	1,115	1,115
230	就労準備支援事業	内容見直し	生活困窮者の自立を促進するために必要な事業である。社会福祉協議会や地域等と連携しながら、潜在的な対象者も救えるような方法を検討すべきである。 ●R2実績 1件(面談・就労体験同行等支援35回)	内容見直し	全世代支援センター「まるっと」や民生児童委員等と、ひきこもり等の情報があれば相互に連絡を取り合い情報共有を図り、その情報を元に多角的にアプローチし支援対象者と関係性を築いていく。	1,243	1,240
232	家計改善支援事業	内容見直し	生活困窮者の生活改善を支援するために必要な事業である。市内の多くの機関と連携しながら、支援対象者の掘り起こしを充実させることが重要であり、広報や対策強化を検討すべきである。 ●R2実績 3件(面談・家計簿確認等支援14回)	内容見直し	生活困窮者自立相談支援機関である全世代支援センター「まるっと」へ相談に訪れた際、家計の問題を確実に聞き取り、ハローワークや法テラス等、関係機関につなぐ体制を維持する。	1,500	1,500

事務事業・補助金の外部評価で指摘された事業の対応(令和4年度当初予算案)

■事務事業

(単位:千円)

No.	事業名	外部評価委員		担当課		R3当初	R4当初
		評価結果	意見	対応結果	対応内容		
244	健康教育・相談事業	内容見直し	住民の健康を守るための基本的な事業であり必要な事業である。事務のマニュアル化等により、効果的・効率的な事務運営を図る必要がある。また、事業対象の全体に成果が行き渡るような事業展開を図るべきである。	内容見直し	健康教育時に使用する資料作成時間を短縮するため、使用する資料案をテーマ別に作成する。 また、壮年期が所属している事業所に対し集団健康教育を行うことで、より多くの人に関わることができるため、事業所に個別に打診をし、健康教育を実施していく。 ●健康教育・相談事業増額理由 ・肝炎ウイルス検診事業・生活保護受給者基本健診委託料を健康教育・相談事業に統合、第3次健康づくり計画策定のアンケート調査実施、会計年度任用職員(保健師)の配置を計上したため。	1,287	7,222
260	老人介護手当給付事業	廃止	給付世帯の生活実態等の把握が困難な状況から、給付に対する効果が評価できない。事業としては廃止するが、事業がなくなることで支援が必要になる介護者に対する対応は今後検討すべきである。 【定期監査の結果報告】 この事業は、在宅の寝たきり老人及び重度認知症老人の介護者に対し、月額5千円の手当を支給するもので、実績に基づき9月と3月にそれぞれ6か月分を支給している。 代替の制度がない限りこの事業は廃止できないとのことであるが、そもそも当該事業は介護保険制度が始まる前から存在したものであり、事業内容に鑑みれば介護保険制度で賄える面もあると考えられる。 まず受給者について、介護サービスの利用状況を確認する等して実状を把握し、それをもとに事業廃止の検討を行う必要がある。	内容見直し	現行のまま事業を継続することは止め、支援が必要と思われる介護サービスを利用していない方への支給のみを継続する方向で事業の見直しを行う。 見直しにより施行規則を改正する。(R4.3月予定)	1,816	122
291	大分県親元就農給付金事業	内容見直し	農業の後継者育成は重要な事業である。親元の基盤を引き継ぐ後継者に対して、他業種との公平性の観点から補助が本当に必要か疑問であるが、今後、人・農地プランを推進し就農が持続できるよう取り組む必要がある。	内容見直し	「人・農地プラン」は地域における農業の将来のあり方を考え、親元就農を含めた地域の担い手を確保することが目的のため、市としても計画立案時から地域に入り、作成のための支援を行い後継者の育成を図っていく。	3,000	2,500
327	民有林造林支援事業	内容見直し	森林荒廃を止めるためには重要な事業である。市が負担している費用を森林環境譲与税を活用する方向で見直す必要がある。	内容見直し	令和4年度から事業を「森林環境譲与税活用森林整備等促進事業」に移管して、森林環境譲与税を活用した「民有林造林事業」として実施する。 補助対象は下刈、除伐・保育間伐、森林作業道整備、附帯施設整備と変更はないが、補助率を13%から17%に変更し、森林所有者の管理意識の高揚を図り、市内の森林整備を促進する。 ●森林環境譲与税活用森林整備等促進事業 ・(R3) 20,456千円 → (R4) 27,431千円 ・(R4) 民有林造林事業補助金 9,275千円 (下刈: 19.61ha、附帯施設: 8,954m、間伐: 5ha)	3,365	0
333	守江湾干潟再生事業	内容見直し	守江湾の水産資源を守るための取り組みであるアサリ復活は、市や漁業者にとって重要な事業である。自然育成に向けての十分な成果が見えない中でこのまま継続していくことに疑問が残るが、今後、事業としての費用対効果の検証や、成果指標と評価時期を設定し、事業継続すべきか見極める必要がある。	内容見直し	令和4年度から事業を国庫補助事業である「水産多面的機能発揮対策交付金事業」へ移管し、守江湾干潟の資源回復に努める。 市域の地域協議会を設立し、漁業者を始め関係機関が協力してアサリを中心とした干潟資源の保護と回復を図り、毎年度、モニタリング調査で資源量を確認し取組みを評価する。 事業目標としては、国庫事業の1クールである令和7年度までで生息量25トンを目指す。 ●水産多面的機能発揮対策事業(新規) ・(R3) 0千円 → (R4) 2,142千円(国補助 100千円、市 2,042千円) ・(R4)総事業費 8,068千円(国補助 4,981千円、県補助 1,045千円、市 2,042千円)	4,442	0

事務事業・補助金の外部評価で指摘された事業の対応(令和4年度当初予算案)

■補助金

(単位:千円)

No.	事業名	外部評価委員		担当課		R3当初	R4当初
		評価結果	意見	対応結果	対応内容		
41	防犯灯設置管理費補助金	内容見直し	毎年一定の需要があり、補助金事業としては継続と考える。しかしながら、近年のLED単価の低下や市内業者間においても料金に大きな格差があることから、LED新設・更新に係る単価等の見直しを行う必要がある。また、他自治体の状況も勘案しながら、補助率の導入についても検討すべき。	内容見直し	防犯灯設置経費を見直したが、今後も犯罪や事故防止に取り組むため、事業継続を行う。 【新設】(現行)25,000円 → (改定後)22,000円 【交換】(現行)20,000円 → (改定後)17,000円	400	400
105	山香夏まつり補助金	縮小	市の他イベントとの整合性、補助金支出の公平性を担保すべきである。補助金の目的に対する使途の見直し、自主財源化等による補助割合の縮小を進める必要がある。	内容見直し	夏まつりについては、コロナ禍の状況から2年間中止している状況である。補助額については、令和2年度に減額しているが、今後は経費の内訳などを実行委員会にて検討を行い決定する。	600	600
236	健康づくり・軽スポーツ補助金	縮小	市民の健康づくりを推進する事業であるが、補助金を支出する本来の目的と、取組内容や経費等に乖離が見受けられる。取組内容に対して、今後の活用に向けたデータなども検証されていない状況であることから、本来の目的に合致した事業への縮小や補助廃止などを含めた見直し、自治協の健康づくり事業への移行を検討すべきである。	内容見直し	健康づくりの趣旨に基づく事業内容への見直しを行っており、令和4年度に変更後の事業説明を実施したうえで、令和5年度から開始を予定している。	1,600	1,400
285	畦畔管理省力化支援補助金	内容見直し	管理省力化として推進・拡大を行うならば、予算を増やさずにスピード感を得られるよう、補助割合の引き下げを行うべきである。(作業費を支出するのではなく、自主運営・施工を推進する必要がある。)また、半永久的な効果のある作業であり、他事業者との公平性の観点から、いつまで推進すべきか一度検討すべきである。	内容見直し	補助率の見直し(30%に変更)を行い、今後は自主運営・施工を推進するための苗定植を含め、令和8年度まで事業推進していく予定である。	1,800	960
309	入植者負担軽減支援事業補助金	内容見直し	入植時のコスト削減を推進するのであれば、ファーマーズスクール卒業後の施設建設等については、できる限り遊休施設等を活用していくよう内容の見直しを検討すべきである。	内容見直し	大分県「次代へ繋ぐ園芸産地整備事業要綱」に基づき、入植者への補助を実施しているが、今後は入植者に対するさらなる負担軽減を行うため、「遊休ハウス」など既存施設の有効活用を行う事業に取り組む。	470	775

事務事業・補助金の外部評価で指摘された事業の対応(令和4年度当初予算案)

■補助金

(単位:千円)

No.	事業名	外部評価委員		担当課		R3当初	R4当初
		評価結果	意見	対応結果	対応内容		
356	観光協会補助金	内容見直し	管理費・公益事業に対する補助内容(割合、経費等)の必要性・妥当性と、前年度との比較などからコロナ禍で発生した繰越金等、支出経費・内訳の十分な精査を行うべきである。	内容見直し	観光協会は、市内の観光資源を活用した公益的な観光事業を推進しており、管理費や公益事業への補助は、毎年度決算状況を確認し支出を行っており、今後も精査に努める。また、自主財源を確保するための収益事業等による繰越金等についても精査を行い、事業継続に努める。	20,000	22,000
465	食物アレルギー対応文書料補助金	廃止	現に診断(指示)書料が無料または少額となっている医療機関もあり、少額補助を行うよりも、入学時(必要時)にしっかりとアナウンスを行うなどの啓発に取り組むべきである。 補助事業として必要であれば、必要性を明確に示す必要がある。	廃止	補助事業としては廃止の対応を行った。 今後は、入学時(必要時)等に周知を行うよう取り組む。	30	0
492	区公民館改修補助金	内容見直し	公民館の利用度や老朽化、重要度など全体管理を行い、緊急度等を基に改修等の必要性を判断し、優先順位を付けて補助すべきである。 また、緊急避難所となった公民館への5割補助、コミュニティ助成金との併給調整、少額の補助については、廃止・変更も含め検討すべきである。	内容見直し	対象経費や他の助成金などの併給について、関係課と調整を行い、規則改正の対応を行う。 区公民館の実態調査結果は、172行政区で168施設となっている。(38行政区が設置なし)	2,000	2,000
538	スポーツ・文化奨励金	内容見直し	スポーツ及び文化振興の必要性は認識するが、補助割合や補助回数が他自治体と比較すると過度ではないか。また、中学校の部活動についても同様であり、補助金としての100%支出は適正とは言えず、教育の一環としての補助であるならば、この補助金よりも教育としての補助支出を検討すべきである。	内容見直し	一般、小中学生へのスポーツ奨励金は、スポーツへの意欲を高め、競技力を向上させ、市のスポーツ振興を図ることを目的としていることから、他自治体の状況を確認しながら、振興に取り組む。 また、中学校部活動奨励金は、教育の一環として令和4年度から学校教育課にて予算計上を行った。	3,000	1,000